

茅ヶ崎市環境基本計画

Chigasaki-City The Basic Environmental Master Plan

年次報告書 令和5年度版

2023



令和5年7月 茅ヶ崎市

目 次

はじめに	3
1 本書について	3
2 茅ヶ崎市環境基本計画	3
3 計画体系	4
4 計画の進行管理	6
本編	7
政策目標 1 自然と人が共生するまち	9
政策目標 2 良好な生活環境が保全されているまち	27
政策目標 3 資源を大切にす循環型のまち	39
政策目標 4 気候変動に対応できるまち	49
政策目標 5 環境に配慮した行動を実践するまち	63
資料編	資-1
1 令和 2（2020）年度の市域の温室効果ガス排出状況	資-2
2 令和 3（2021）年度の市の事務・事業における温室効果ガス排出状況	資-6
3 市民などを対象とした環境に関する事業	資-11
4 市民活動団体や事業者の活動状況	資-18
5 市民活動団体から見た自然環境の状況	資-38
6 令和 5（2023）年度の主な取り組み	資-41
7 用語集	資-49

資料編用語集に記載されている用語は、本文中初出時に*印を記載しています。

はじめに

1 本書について

「茅ヶ崎市環境基本計画*年次報告書」は、「茅ヶ崎市環境基本条例」第 20 条の規定に基づき作成している、市の環境の現状、環境の保全及び創造に関して講じた施策等に関する報告書です。

令和 5（2023）年度版の「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書」は、令和 3（2021）年 4 月に策定した「茅ヶ崎市環境基本計画」の体系に基づき、令和 4（2022）年度に実施した市の取り組みの実施状況等を掲載しています。また、資料編には、市域の温室効果ガス*排出量や市民・事業者による環境に関する取り組みのほか、令和 5（2023）年度に市が実施する取り組みの予定等について掲載しています。

2 茅ヶ崎市環境基本計画

本市では、環境の保全及び創造をすべての人に推進していただくため、平成 8（1996）年に「茅ヶ崎市環境基本条例」を制定し、平成 10（1998）年に条例の基本理念を実現するため「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定しました。その後、平成 23（2011）年には、自然環境や生物多様性*の保全、資源循環型社会*や低炭素社会*の構築を軸とした「茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）」を策定し、さらに令和 3（2021）年には、「持続可能な開発目標（SDG s）」や気候変動への対応など、国内外の社会状況の変化に対応するため、新たな「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定しました。

本計画は、「地球温暖化*対策の推進に関する法律」*に基づく「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を包含する計画であり、気候変動適応法*に基づく「地域気候変動適応計画」に相当する計画として位置づけています。



■対象分野



計画では、「計画の範囲」として 5 つの対象分野を設定し、各分野ごとに 10 年後に目指すイメージを「政策目標」として掲げ、さらに「政策目標」の達成に向けた 10 の「基本方針」を定めて、より具体的な取り組み内容を「施策」として表現しました。計画の体系については、次ページを御参照ください。

3 計画体系

政策目標（＝10年後のイメージ）

1 自然と人が共生するまち

生物多様性に対する市民の意識の高まりとともに、北部丘陵、海岸、農地、市街地の樹林などの多様なみどりに対する市民や事業者による保全の機運も高まり、地域住民による保全活動、維持管理活動が広がりを見せています。

絶滅に瀕している生きものの生息域が保全され、多様な生きものが生息・生育できる環境に復元しつつあります。

住宅地の緑化が進むなど、みどりが豊かに感じられるとともに、みどりや水と気軽にふれあえる機会や場も広がり、暮らしの中で自然の豊かさを実感できるまちになっています。

2 良好な生活環境が保全されているまち

水や大気、土壌環境については環境基準*を維持し、継続的に改善が図られています。騒音や振動などに悩まされる市民が減っています。

ポイ捨てや不法投棄*が減り、良好な生活環境が維持されています。

緑地をはじめ住宅地からも雨水が浸透され、地下水が涵養^{かんよう}されています。

人々が愛着を感じるみどり、眺望等の景観資源が維持されています。

3 資源を大切に作る循環型のまち

必要な時に必要な量だけ商品を購入する、捨てる前に必要としている人に譲るなど、環境に配慮した消費行動が定着しています。

家庭では水切り等の徹底や食品ロス*を減らす取り組み等が広がり、家庭から出される燃やせるごみが減っています。

使い捨てのプラスチック等の使用が抑制され、紙類等資源物の分別も徹底されており、市民1人が1日当たりに排出するごみの量が少ないまちになっています。

4 気候変動に対応できるまち

家庭や事業所においては、無駄を排除し、無理なく続けられる省エネ行動の定着に加えて、省エネ型の機器や次世代自動車*の導入が進むなど、省エネが当たり前となり、温室効果ガスの排出が抑制されたまちになっています。

太陽光をはじめとする再生可能エネルギー*の活用など、気候変動を緩和する取り組みが図られています。

気候変動リスクに適應する取り組みも進められ、市民の防災意識が高まるとともに、豪雨などによる自然災害への対策や熱中症を予防する取り組みが浸透したまちになっています。

5 環境に配慮した行動を実践するまち

市民一人ひとりが環境問題について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践する機会が身近にあるまちになっています。

家庭や学校、職場など様々な場面で、省エネ行動やごみ減量の取り組みを行うことが、市民や事業者に着定しています。

多様な自然と歴史・文化にあふれた茅ヶ崎を、より豊かにして次世代へ引き継ぐため、市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たしつつ、互いの特性を生かして連携・協力して、様々な環境保全活動に取り組む、環境にやさしいまちになっています。

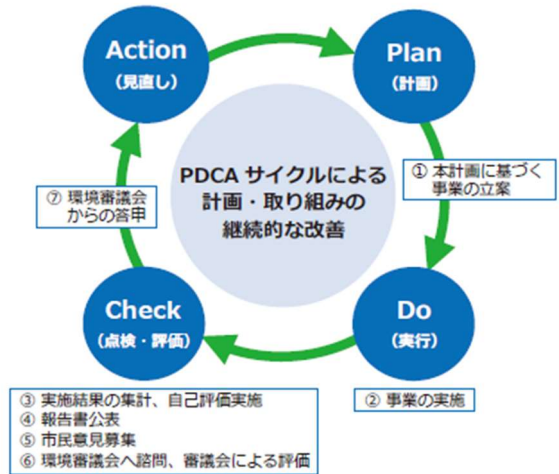
基本方針	施策
(1) 生物多様性の保全	①重要度の高い自然環境の保全 ②生きものの生息・生育環境の保全 ③生物多様性の保全に向けた理解の促進
(2) みどりの保全	④公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進 ⑤河川・水辺、海岸の保全、整備 ⑥農地、森林の保全
(3) 良好な生活環境の保全	⑦公害防止対策の推進 ⑧健全な水循環の維持 ⑨地域での生活環境の保全
(4) 快適な生活環境の形成	⑩まちの美化の推進 ⑪良好な景観形成の推進
(5) ごみの発生抑制*・再利用*・再生利用*の推進	⑫4R*の推進 ⑬ごみの排出抑制と受益者負担の適正化
(6) 資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築	⑭適正な収集・運搬の実施 ⑮適正な処理・処分の実施
(7) 気候変動緩和策*の推進	⑯家庭・事業者の省エネルギー*の推進 ⑰公共施設の省エネルギーの推進 ⑱再生可能エネルギーの適切な導入の推進
(8) 気候変動適応策*の推進	⑲自然災害対策の推進 ⑳健康被害対策の推進
(9) 環境教育*・環境学習の充実	㉑学校における環境教育の充実 ㉒地域における環境学習機会の拡充 ㉓庁内の環境意識の向上
(10) 環境活動の促進	㉔環境に配慮した活動への支援 ㉕環境に関する情報の発信

4 計画の進行管理

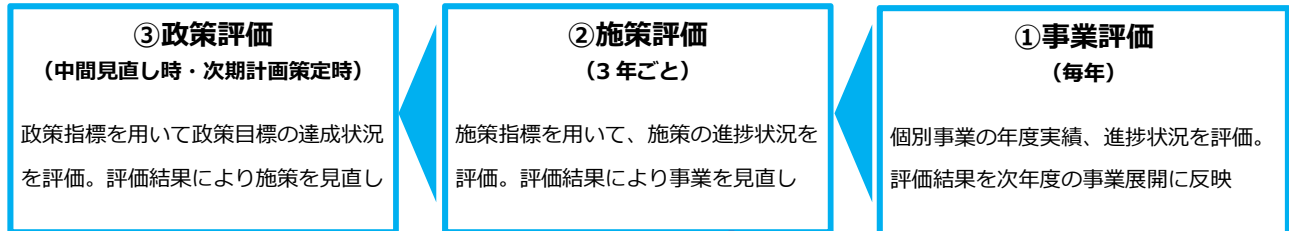
計画を着実に推進し、進行管理を行うため、PDCA サイクルによる継続的な改善を図りながら推進していきます。また、施策の実施状況や政策目標の達成状況は、茅ヶ崎市環境審議会による審議を行うとともに、市民・市民団体や事業者からの意見把握に努めます。

計画の評価は、毎年の「事業評価」、3年ごとの「施策評価」、中間見直し・次期計画策定時に行う「政策評価」の3階層で行います。また、国内外の政策動向等の変化をふまえ、必要に応じて見直しを行います。

「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書」（本書）は、茅ヶ崎市環境基本条例第20条に基づき作成する報告書です。報告書で公表した年度ごとの実績・自己評価については、市民意見を募集した上で茅ヶ崎市環境審議会に報告し、茅ヶ崎市環境審議会は、当該年度における実績、進捗評価を実施し、意見・提言を行います。



■ 計画の評価と本書の関係



政策目標と政策指標

項目	政策目標	政策指標	進捗状況
1	自然と人が共生するまち	自然環境の保全	達成率 95%
2	自然と人が共生するまち	自然環境の保全	達成率 95%
3	自然と人が共生するまち	自然環境の保全	達成率 95%
4	自然と人が共生するまち	自然環境の保全	達成率 95%
5	自然と人が共生するまち	自然環境の保全	達成率 95%
6	自然と人が共生するまち	自然環境の保全	達成率 95%
7	自然と人が共生するまち	自然環境の保全	達成率 95%
8	自然と人が共生するまち	自然環境の保全	達成率 95%
9	自然と人が共生するまち	自然環境の保全	達成率 95%
10	自然と人が共生するまち	自然環境の保全	達成率 95%

施策と施策指標

項目	施策	施策指標	進捗状況
1	自然環境の保全	自然環境の保全	達成率 95%
2	自然環境の保全	自然環境の保全	達成率 95%
3	自然環境の保全	自然環境の保全	達成率 95%
4	自然環境の保全	自然環境の保全	達成率 95%
5	自然環境の保全	自然環境の保全	達成率 95%
6	自然環境の保全	自然環境の保全	達成率 95%
7	自然環境の保全	自然環境の保全	達成率 95%
8	自然環境の保全	自然環境の保全	達成率 95%
9	自然環境の保全	自然環境の保全	達成率 95%
10	自然環境の保全	自然環境の保全	達成率 95%

主な取り組みの年度当初の予定と取り組み実績

事業評価

自己評価

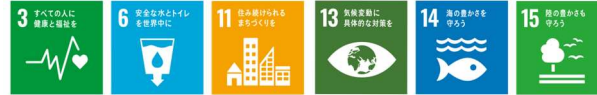
本編の基本構成

本編

- 政策目標 1 自然と人が共生するまち
- 政策目標 2 良好な生活環境が保全されているまち
- 政策目標 3 自然を大切にする循環型のまち
- 政策目標 4 気候変動に対応できるまち
- 政策目標 5 環境に配慮した行動を実践するまち

政策目標 1

自然と人が共生するまち



政策目標 1 (10年後の茅ヶ崎市のイメージ) 自然と人が共生するまち

生物多様性に対する市民の意識の高まりとともに、北部丘陵、海岸、農地、市街地の樹林などの多様なみどりに対する市民や事業者による保全の機運も高まり、地域住民による保全活動、維持管理活動が広がりを見せています。

絶滅に瀕している生きものの生息域が保全され、多様な生きものが生息・生育できる環境に復元しつつあります。

住宅地の緑化が進むなど、みどりが豊かに感じられるとともに、みどりや水と気軽にふれあえる機会や場も広がり、暮らしの中で自然の豊かさを実感できるまちになっています。

政策指標*

政策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 「里山などの自然の緑」を「重要」と考える割合(市民)	↗	56%	更新なし	59%	63%
② 自然環境評価調査*での指標種*の確認数	→	148種/186種 (平成29年度)	更新なし	確認できる指標種の数を維持する	確認できる指標種の数を維持する
③ 緑地面積※1(都市計画区域面積(3,576ha)における緑地面積(割合))	↗	659.00ha (18.43%) (令和2.4.1)	651.00ha (18.20%) (令和5.4.1)	現状値以上	689.68ha (19.29%) (令和10年目標)
④ 「緑の豊かさ」に対する「満足」の割合(市民)	↗	36%	更新なし	41%	46%
⑤ 「里山などの自然の緑」に対する「満足」の割合(市民)	↗	35%	更新なし	42%	48%
⑥ 「水と親しめる場所」に対する「満足」の割合(市民)	↗	40%	更新なし	45%	50%

※政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見直し時(令和7年度)、次期計画策定時(令和11年度)時に実施します。

※1 緑地面積:都市公園、公共施設緑地(青少年広場等)、民間施設緑地(ゴルフ場・社寺境内地等)、地域性緑地(特別緑地保全地区*・生産緑地地区・保存樹林等、法や条例、協定等によるもの)の面積。

○参考データ

項目	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)
① 土地利用現況調査における自然的土地利用※2の割合	都市計画区域 (24.8%) 市街化区域(6.9%) 市街化調整区域 (54.0%) (平成27年度)	都市計画区域 (23.2%) 市街化区域(5.7%) 市街化調整区域 (51.9%) (令和2年度)

※2 自然的土地利用:農地や山林、水面、砂浜、岩礁、河川敷等のその他の自然地のこと。

基本方針（1） 生物多様性の保全

施策① 重要度の高い自然環境の保全

自然環境評価調査において「特に重要な自然環境」として位置づけられた柳谷^{やなぎやと}や行谷^{なめがや}、清水谷^{しみずやと}、長谷^{ながやと}、赤羽根十三^{あかばねじゅうさん}、平太夫新田^{へいだゆうしんでん}、柳島^{やなぎしま}を生態系ネットワークの核（コア）として保全し、他の様々なみどりとともに生態系ネットワークの形成を目指します。

また、北部丘陵については、谷戸や樹林、細流、草地などの多様な自然環境と、「特に重要な自然環境」として位置づけられた地域の周辺にある里山環境を一体として保全していきます。

施策指標*

施策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 特別緑地保全地区面積	↗	2箇所/7.8ha (令和2.4.1)	2箇所/7.8ha (令和5.4.1)	現状値以上	4箇所/39.7ha (令和10年目標)
② 自然環境評価調査での重要度の高い自然環境での指標種の確認数	→	柳谷(75種) 行谷(72種) 清水谷(63種) 長谷(38種) 赤羽根十三(42種) 平太夫新田(28種) 柳島(28種) (平成29年度)	更新なし	確認できる指標種の数を維持する	確認できる指標種の数を維持する

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

○参考データ

項目	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)
① みどりの保全地区面積	0ha (令和2.4.1)	0ha (令和5.4.1)

令和4年実績の事業評価*

成果：

清水谷、赤羽根十三、平太夫新田について、市民団体等の協力を得ながら継続的な保全管理作業を進めるとともに、ナラ枯れ対策を実施し北部地区緑地の維持管理ができました。緑のまちづくり基金条例を一部改正し、基金を有効活用できるようにしました。

課題：

行谷については、土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）であることを鑑み、今後の方針について検討が必要です。長谷は土地所有者に御協力を得ながら、自然環境の保全策等について検討する必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策① 令和4年度の主な取り組み実施状況

特別緑地保全地区の指定の推進

【景観みどり課】

令和4年度 当初予定	新型コロナウイルス感染症*対策に軸をおいた市事業実施方針に従い、指定の活動を休止するものの、土砂災害特別警戒区域の指定に伴う影響を考慮しながら、指定に向けて検討を継続
---------------	---

- 当初の予定のとおり指定に向けた活動を休止しています。

自然環境評価調査において特に重要度の高い自然環境とされた地域における保安全管理の推進

【景観みどり課】

令和4年度 当初予定	各区域の実状に合わせた、市民団体や事業者などとの協働による保安全管理作業を継続
---------------	---

- 清水谷特別緑地保全地区では、市民団体「清水谷を愛する会」が毎週火曜日に保全活動を実施しています。



- 赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区では、市が市民有志を募り5回保全作業を行い、延べ48名が参加しました。



- 平太夫新田では、河畔林の保全作業を市民団体「相模川の河畔林を育てる会」が年4回実施しています。併せて、日産モータースポーツ&カスタマイズ株式会社が1回保全活動を実施しました。



- 柳谷では、(公財)神奈川県公園協会と茅ヶ崎里山公園倶楽部が行う外来種*の抜き取り作業や竹林整備に市職員が参加しました。

- 行谷では、神奈川県の小出川遊水地事業に伴い希少種の移植作業を実施しました。



- 柳島では、ちがさき柳島キャンプ場の一部を自然観察保全エリアとし、利用者の立ち入りを禁止するなど貴重な植物の生育地を保全しています。

- 長谷は、土地所有者の御協力を得ながら自然環境を保全することが課題となっています。

北部地区の緑地に対する維持管理

【公園緑地課】

令和4年度 当初予定	市民の森、清水谷の維持管理（希少種の保全を図りながら、枯損木等の伐採実施）
---------------	---------------------------------------

- ナラ枯れ被害木を中心に、枯損木・危険木の伐採を実施しました。
- ナラ枯れ対策として、清水谷・市民の森の健全木への防除の殺菌剤の樹幹注入を実施しました。



「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）

【景観みどり課】

令和4年度 当初予定	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知
---------------	--

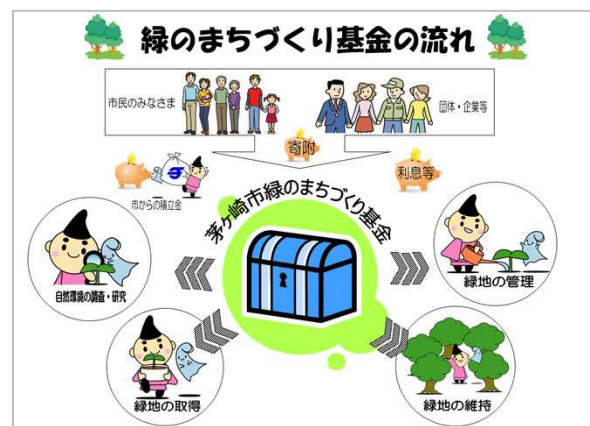
- 保存樹林及び保存樹木の所有者から寄せられた相談に応じて、現地調査などを行い、都度、助言をしました。また、市の財政健全化緊急対策を受けて、令和3（2021）年1月より新規の指定を停止しています。
 - ・保存樹林の指定
28件、面積約3.48ha（令和3年度末時点）
26件、面積約3.30ha（令和4年度末時点）
 - ・保存樹木の指定
19本（令和3年度末時点）、18本（令和4年度末時点）
- 各種制度について、市ホームページによる周知を行いました。

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金*の充実

【景観みどり課】

令和4年度 当初予定	市ホームページ、広報紙等による緑のまちづくり基金の周知
---------------	-----------------------------

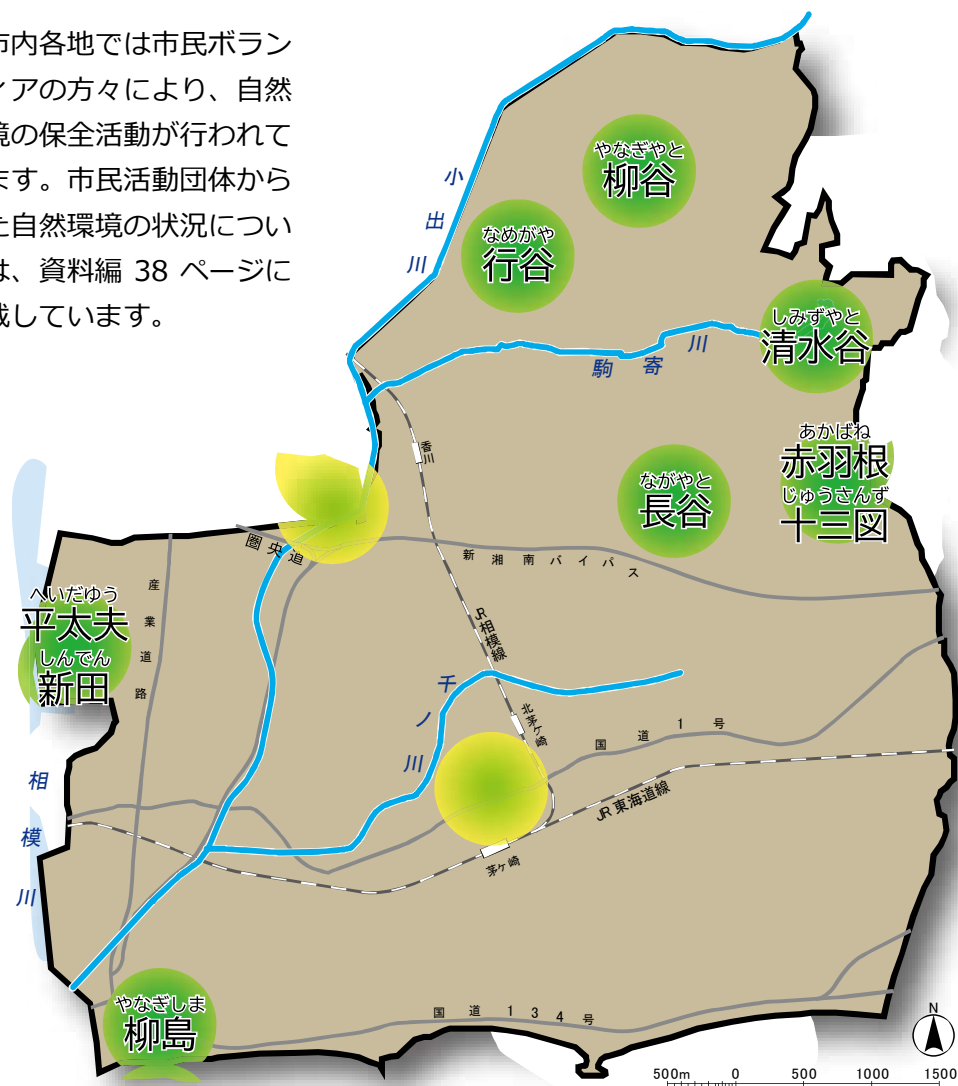
- ふるさと納税や寄附により、約200万円を基金に積み立てることができました。
- 令和5（2023）年3月に緑のまちづくり基金条例を改正し、基金の有効的活用を図り、みどり行政をより一層推進するため、緑地の取得及び維持管理以外の事業にも基金の活用を図ることができるものとなりました。



特に重要度の高い自然環境を有する地域

自然環境評価調査により特に重要度の高い自然環境とされた、柳谷や行谷、清水谷、長谷、赤羽根十三図、平太夫新田、柳島では、多様な生きものの生息・生育が確認され、指標種の分布が集中しています。また、同調査で、生きものの移動空間として重要な地点・地域とされた中央公園（第一カッターきいろ公園）周辺・小出川大曲橋周辺などの、市街地のみどりや河川などは、生きものの生息・生育空間をつなぐとともに、生きものの移動経路などとしても利用されています。

市内各地では市民ボランティアの方々により、自然環境の保全活動が行われています。市民活動団体から見た自然環境の状況については、資料編 38 ページに掲載しています。



凡例

- 特に重要度の高い自然環境を有する地域
- 生きものの移動経路として重要な場所

施策② 生きものの生息・生育環境の保全

本市には、自然環境評価調査において「特に重要な自然環境」や「生きものの移動空間として重要な地点・地域」とされた地域をはじめ、北部丘陵、河川、海岸、砂防林などの多様なみどり、そこをすみかとする多種多様な生きものが生息・生育しています。

これらの生きものの実態を定期的に把握するとともに、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取り組みを推進します。

また、生態系*に影響を及ぼす外来生物に関する情報発信や拡散防止を推進します。

施策指標*

施策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 自然環境評価調査の実施状況	↑	3回 (第1回：平成15～17年度、第2回：平成22～24年度、第3回：平成27～29年度)	更新なし	概ね5年に1度実施	概ね5年に1度実施
② 自然環境評価調査における環境区分ごとの指標種の確認数 (確認数/環境区分ごとに設定した指標種の数)	→	樹林 (38種/46種) 草地 (36種/41種) 水辺 (35種/52種) 海岸 (17種/20種) 主要河川 (13種/17種) 細流 (9種/10種) (平成29年度)	更新なし	確認できる指標種数を維持する	確認できる指標種数を維持する
③ 自然環境評価調査における、陸域での特定外来生物*等の確認数 (確認した種の数/外来生物法に基づき指定されている特定外来生物等の数)	↓	12種/19種 (平成29年度)	更新なし	確認できる特定外来生物等の種数が減少する	確認できる特定外来生物等の種数が減少する
④ 自然環境評価調査における、水域での特定外来生物等の確認数 (確認した種の数/外来生物法に基づき指定されている特定外来生物等の数)	↓	2種/4種 (平成29年度)	更新なし	確認できる特定外来生物等の種数が減少する	確認できる特定外来生物等の種数が減少する

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和4年度実績の事業評価*

成果：

自然環境評価調査プレ調査、市民団体との連携による外来種の除去、開発行為に伴う指標種等への対応等、生きものの生息・生育環境の保全に向けた取り組みのほか、新たな手法による情報発信をすることができました。

課題：

緑化ガイドラインの作成については、新型コロナウイルス感染症対策に軸をおいた市事業実施方針に従い検討を休止しており、作成に向けたスケジュールの再考が必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策② 令和4年度の主な取り組み実施状況

自然環境評価調査の実施と調査員の養成

【景観みどり課】

令和4年度 当初予定	令和5(2023)年度開始予定の自然環境評価調査の実施に向けた調査員養成講座(プレ調査)の実施
---------------	---

■自然環境評価調査のプレ調査を3回実施しました。

- ①両生は虫類(6月18日 柳谷 参加者10名)
- ②昆虫類(10月1日 柳谷 参加者25名)
- ③植物(12月3日 柳谷 参加者21名)



外来種に関する情報発信や拡散防止の推進

【景観みどり課】

令和4年度 当初予定	特別緑地保全地区における定期的な保全活動を通じた外来種の抑制
---------------	--------------------------------

■清水谷特別緑地保全地区では、市民団体「清水谷を愛する会」が毎週火曜日に保全活動を実施しており、活動を通じて外来種の抑制を行っています。

■清水谷特別緑地保全地区で、市と日本大学学生によるアメリカザリガニの駆除を実施しました。



■赤羽根十三区周辺特別緑地保全地区において、市が市民有志を募り、保全作業を行うなかで、外来種の抑制を行っています。



ツルニチニチソウ



オランダガラシ

■相模川河川敷の市占用区域内で、市民有志の参加により、アレチウリの駆除作業を行いました。

■景観みどり課公式インスタグラムを開設し、外来種に関する情報発信を行いました。



開発行為に伴う指標種等への対応

(ミティゲーションの実施)

【景観みどり課】

令和4年度 当初予定	自然環境庁内会議による情報共有 必要に応じた指標種移植の実施
---------------	-----------------------------------

■自然環境庁内会議を端緒とするミティゲーション(退避作業)として、ワレモコウ、アキカラマツの移植及び、ギンイチモンジセサリの幼虫が生息しているとされる植物の退避作業を行いました。その他に、開発行為が行われる箇所を事前に調査し、ツリフネソウやヤノネグサ、ハンゲショウなどの移植を行いました。



ギンイチモンジセサリの幼虫が生息しているとされる植物の退避作業

緑化ガイドラインの作成

【景観みどり課】

令和4年度 当初予定	他市の先進事例を研究及び作成に向けた検討
---------------	----------------------

■新型コロナウイルス感染症対策に軸をおいた市事業実施方針に従い、検討を休止しました。

施策③ 生物多様性の保全に向けた理解の促進

生物多様性を保全し、次世代へ継承していくためには、生物多様性やその恵みについて理解を得ることが必要です。

そのため、生物多様性の保全は、私たちの衣・食・住をはじめとする日常生活や農業生産などの経済活動に密着した身近な問題であることを市民・事業者へ周知啓発を行っていきます。

施策指標※

施策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 「生物多様性」の意味を理解している割合(市民)	↗	30%	更新なし	38%	45%
② 「野生の動植物を身近に感じる」ことを「重要」と考える割合(市民)	↗	38%	更新なし	44%	49%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和4年度実績の事業評価※

成果：

対面での講座を実施するとともに、啓発用の動画を作成してちがさき動画ライブラリーで公開し、生物多様性の重要性について周知することができました。

課題：

引き続き、生物多様性の保全に向けた理解を促進するとともに、具体的な行動につなげる手法の検討が必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策③ 令和4年度の主な取り組み実施状況

みどりに関する講座や観察会の実施

【環境政策課・景観みどり課】

令和4年度 市民・市職員を対象としたみどりに関する講
当初予定 座、自然観察会等への職員の派遣

- 生物多様性講演会「茅ヶ崎の生物多様性を守り・活かし・愉
しみ・繋ぐ」を開催しました。(3月17日開催。参加者45
名<一般参加者、市職員合計>)



- 里山はっけん隊！(冬・春)を開催し、里山保全作業体験と
生きもの観察を行いました(参加者39名<冬春合計>)



- 自然環境評価調査のプレ調査を3回実施しました。

- ① 両生は虫類 (6月18日 柳谷 参加者10名)
- ② 昆虫類 (10月1日 柳谷 参加者25名)
- ③ 植物 (12月3日 柳谷 参加者21名)



- 市立小中学校での総合学習及び公民館等で開催した自然観察
会などの講座に職員を派遣しました(学校等への派遣17
回)。

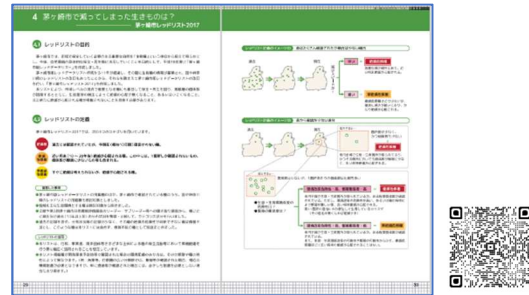


「茅ヶ崎市レッドリスト 2017」の周知と保全への 配慮の働きかけ

【景観みどり課】

令和4年度 市ホームページ等による情報発信
当初予定

- 市ホームページに茅ヶ崎市自然環境評価調査の概要を報告し
ており、そのなかで「茅ヶ崎市レッドリスト2017」を周知
しています。



生物多様性に関する情報発信

【環境政策課・景観みどり課】

令和4年度 市ホームページ等による情報発信
当初予定

- 市ホームページによる周知を行うとともに、茅ヶ崎市まちづ
くりにおける基準等に関する条例に基づく特定開発行為に伴
う緑化指導において、生物多様性に配慮した植栽を行うよう
助言を行っています。
- 里山はっけん隊！(冬・春)にて学習資料を作成し、生物多
様性に関する情報発信をしました。



- 「バーチャル里山はっけん隊！」動画を作成し、市YouTubeチャンネルちがさき動画ライブラリーにて情報発信しました（タンポポのブレスレットをつくろう～在来種と外来種についてはっけん～）。



○参考データ Youtubeチャンネルちがさき動画ライブラリー再生リスト「バーチャル里山はっけん隊！」再生回数（動画公開日～令和5(2023)年3月31日）

公開日	動画タイトル	再生回数
2020/10/27	秋の生きものはっけん！	367
2020/10/27	秋の恵みで工作しよう！	470
2021/3/17	春のいきものはっけん！	1,269
2021/3/18	昔ながらのおやつを作ってみよう！	278
2021/7/30	夏のいきものはっけん！	637
2021/9/22	自然のめぐみ あかねで草木染め	329
2022/4/1	湿地で生きものはっけん！	239
2023/3/13	タンポポのブレスレットをつくろう	58

- 景観みどり課公式インスタグラムを開設し、生物多様性に関する情報発信を行いました。



- ハマミーナ図書室にて、「探検！ちがさきの自然コーナー」を設け、月替わりで市内の自然を紹介するとともに、関連資料を展示しました。



- 4月「サクラらしくないサクラ類」
- 5月「潮だまりの生きもの」
- 6月「国内外来種モリアオガエル」
- 7月「増えているクマゼミ」
- 8月「街中のトンボ」
- 9月「浜見平の希少種～ヤママイ～」
- 10月「秋の渡り鳥」
- 11月「自然環境評価調査」
- 12月「ノウサギ」
- 1月「春を待つ～昆虫の越冬～」
- 2月「春を待つ～冬芽～」
- 3月「春に産卵するヒキガエル」

- 広報ちがさきに隔月で「茅ヶ崎のみどりを未来へ」を掲載し、市内に残る自然環境や生育・生息している生きものを季節ごとに紹介しました。

～「茅ヶ崎のみどりを未来へ」広報ちがさきより一部抜粋（令和4(2022)年5月号より隔月で連載）～

知るから始まる、みどりの保全。
市内に残る自然環境や生育・生息している生きものを季節ごとに紹介します。

景観みどり課みどり担当

水田(手前)と休耕田(奥)の多様な環境が見られる行谷

昔ながらの景観が残る行谷

水田から湿性草地へ
市内の北部に位置する行谷は、谷戸と小出川の水が溢れたときに湿地となる氾濫原で形成されています。谷戸底や氾濫原の湿地はかつて全域が水田として使用されていましたが、耕地整理されなかった土地や休耕田がオギ、ヨシなどの湿性草地になったことで環境が多様化しました。それにより、豊かな水生・湿地性生物が残る貴重な環境となっています。

水辺や湿地でしか見られない生きもの
田んぼが多く残る行谷は、ツリフネソウやカトリヤンマなどの水辺や湿地でしか見ることができない生きものが多いです。4～6月にかけては茅ヶ崎の名前の由来にもなっているチガヤが白い綿毛をたっぷりと付けるため、風に揺れるきれいな景色を見ることができます。その他、4～5月にはアマサギやチュウサギなどの渡り鳥が南半球から飛来します。

至藍色の夏羽が美しいアマサギ

さまざまな生きものがすむチガヤの草地

みどりを守るボランティア

行谷では茅ヶ崎野外自然史博物館のボランティアのみなさんが、保全活動を行っています。

みどり団体一覽 ▶



知るから始まる、みどりの保全。
市内に残る自然環境や生育・生息している生きものを季節ごとに紹介します。

景観みどり課みどり担当



砂防林とチガヤが広がる海辺

海辺を特徴付ける生きものが見られる柳島

海岸地域でしか見られない生きもの

市内の南西端に位置する柳島には、砂浜とクロマツなどの砂防林が続く湘南海岸らしい風景が残っています。周辺の砂地に、ハマヒルガオやハマエンドウなどの植物とオサムシモドキ*が生育・生息し、砂防林内にはシロスジコガネ*などの昆虫が生息しています。また、春と秋にミコビシギなどの渡り鳥が飛来し、季節の移り変わりを告げます。

※ 県の絶滅危惧Ⅱ類

防災の役割も果たすみどり

砂防林は潮風や飛砂の害を防ぎ、人々の暮らしを守ってきました。2006年ごろに造られた消波堤には砂浜の後退を防ぐ役割があり、北側に少しずつ砂浜ができてきました。今まで見られなかった磯の生きものも消波堤に住み始めています。このような環境を見ることができるとは柳島の魅力の一つです。



渡り鳥のミコビシギ



一面に広がるハマヒルガオ

みどりを守る活動

ちがさき柳島キャンプ場では、場内の一部を自然環境保全エリアとし、利用者の立ち入りを禁止するなど貴重な植物の生育地を保全しています。

みどり団体一覧▶



知るから始まる、みどりの保全。
市内に残る自然環境や生育・生息している生きものを季節ごとに紹介します。

景観みどり課みどり担当



ゴルフ場での会員向け自然観察会

自然環境が残る意外な場所

環境保全に貢献しているゴルフ場

市内のみどりは、開発行為などで時代の変化と共に減少してきました。そのような状況の中、現在のみどりが残されてきた場所としてゴルフ場が挙げられます。市内にあるゴルフ場の中には、生物多様性の観点からみて重要なみどりがあります。

ゴルフ場は自然を破壊していると思われがちですが、もともとの地形が残されている場所が多いので、意外なほど多くの動植物が見られます。農業の使用をなるべく控え、草の刈り方を工夫するなど適度な手入れをしているゴルフ場では、失われつつある豊かなみどりが保全されているケースがあります。



白粉をまとったようなコフキトンボ

残された特別な自然環境で見られる生きものたち

生きものとの共存を図っているゴルフ場では、季節ごとに多様な植物が育ち、さまざまな動物が生きていける環境があります。フェアウェイ*の外にある草地や明るい雑木林には、昆虫や鳥など小さな生きものが生息し、コースにある池は湿地性植物の生育地や水生昆虫・両生類の生息地となり、鳥類の水飲み場になっています。木々の中に風が通り、林床に日が差し込む環境は、生きものに優しい場所となっています。

※ 芝生を短く刈りそろえ整地されたエリア



市の準絶滅危惧種 エノスズラン



草地にはノウサギも生息



知るから始まる、みどりの保全。
市内に残る自然環境や生育・生息している生きものを季節ごとに紹介します。

景観みどり課みどり担当



オナガササキなどのバッタ類も生息する

多様な自然環境を楽しめる柳谷

北部にある市内最大規模の谷戸

大部分が県立茅ヶ崎里山公園に含まれる柳谷の大きな特徴は、一年中葉がある常緑樹と冬になると葉が枯れ落ちる落葉樹が混在する樹林地と水田や池などの湿地や水辺環境、さらには草地など、さまざまな環境が一つの谷戸にあることです。その面積は、谷戸としては市内最大規模の24haで、これは東京ドーム約5個分の広さです。

豊かな自然環境には、多くの生きものが集う

多様な自然環境が残る柳谷には、季節ごとにさまざまな植物が花を咲かせ、秋にはツリガネニンジンやワレモコウなどの花が谷戸を彩ります。バッタ類が生息する草地には、それらを餌とするモズやホオジロなどの鳥類が訪れ、水辺環境にはアズマヒキガエルやヒバカリなどの両生類や爬虫類が生息し、それらを捕食しにアオサギなどの水鳥もやってきます。



約20cmと小さめだが肉食のモズ



釣鐘のような花のツリガネニンジン

みどりを守る活動

県立茅ヶ崎里山公園では、公益財団法人神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園倶楽部が管理・保全作業を行い、柳谷の自然に学ぶ会、茅ヶ崎野外自然史博物館が主に自然観察会を行っています。みなさんも良好な自然環境を保つため、生きものを捨てない、持ち込まない、持ち出さないようにしましょう。



みどり団体一覧▶

基本方針（2） みどりの保全

施策④ 公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進

身近なみどりとのふれあいの場、子どもの遊び場となる公園について、地域の協力を得ながら維持管理の拡大・普及を図るほか、市民などによる公共施設や道路の緑化活動を支援します。

また、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に基づき、市内の樹林や樹木の保全を図るほか、民有地の緑化を推進し、市内のみどりの保全・創出を図ります。

施策指標※

施策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 都市公園の市民一人当たり面積	↑	3.39㎡ (令和2.4.1)	3.39㎡ (令和5.4.1)	3.52㎡	3.58㎡ (令和10年目標)

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和4年度実績の事業評価※

成果：

湘南夢わくわく公園の一部を整備することができました。公園愛護会等の地域の協力も得て公園の整備や維持管理ができました。保存樹林・樹木の継続的な指定を実施することができました。

課題：

市民一人当たりの都市公園の面積の増加に向け、引き続き公園整備を推進する必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策④ 令和4年度の主な取り組み実施状況

公園整備の推進

【公園緑地課】

令和4年度 当初予定	湘南夢わくわく公園の再整備
---------------	---------------

- 橋脚耐震化工事終了後、駐車場や公園灯、及びスケートパークなど一部施設について整備を行いました。



公園緑地等の維持管理

【公園緑地課】

令和4年度 当初予定	市職員、指定管理者及び業務委託による適宜効果的な、除草・清掃・剪定等の実施
---------------	---------------------------------------

- 市職員や指定管理者、業務委託による除草・清掃のほか、公園愛護会等の地域住民の協力を得ながら公園の維持管理を行いました。



- 地域と市が一体となって公園の美化活動や緑化活動を推進する「公園愛護会制度」により、「地域で見守りきれいで安全な、より身近な公園づくり」を推進しました。



「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受けた公園愛護会、「萩桜会」の皆さん

「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）(再掲) 【景観みどり課】

令和4年度 当初予定	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知
---------------	--

- 保存樹林及び保存樹木の所有者から寄せられた相談に応じて、現地調査などを行い、都度、助言をしました。また、市の財政健全化緊急対策を受けて、令和3（2021）年1月より新規の指定を停止しています。
 - ・ 保存樹林の指定
28件、面積約3.48ha（令和3年度末時点）
26件、面積約3.30ha（令和4年度末時点）
 - ・ 保存樹木の指定
19本（令和3年度末時点）、18本（令和4年度末時点）
- 各種制度について、市ホームページによる周知を行いました。

施策⑤ 河川・水辺、海岸の保全、整備

相模川や小出川、千ノ川や駒寄川などの河川の流域特性をふまえて、生物多様性に配慮しながら周辺の樹林や農地、公園・緑地など連続したみどりのネットワーク形成を図ります。

このほか、砂浜など海岸に特有の環境に依存する生きものが生息・生育する海岸環境を保全・再生するとともに、海岸の景観を構成する砂防林を保全するために神奈川県と連携を図ります。

これらの豊かなみどりと海岸特有の立地特性を生かして、市民のレクリエーションや自然とのふれあいの場を創出していきます。

施策指標※

施策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 自然環境評価調査における環境区分(水辺、海岸、主要河川、細流)ごとの指標種の確認数(確認した種の数/環境区分ごとに設定した指標種の数)【再掲】	→	水辺(35種/52種) 海岸(17種/20種) 主要河川(13種/17種) 細流(9種/10種) (平成29年度)	更新なし	確認できる指標種の数維持する	確認できる指標種の数維持する
② 自然環境評価調査における、水域での特定外来生物等の確認数(確認した種の数/外来生物法に基づき指定されている特定外来生物等の数)【再掲】	↓	2種/4種 (平成29年度)	更新なし	確認できる特定外来生物等の種数が減少する	確認できる特定外来生物等の種数が減少する

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和4年度実績の事業評価※

成果：

小出川遊水地の整備による影響を考慮し、環境省及び神奈川県のレッドデータリストの準絶滅危惧種のミティゲーションを行い、生物多様性へ配慮することができました。神奈川県が継続的に実施している養浜事業に養浜材を提供し、海岸浸食対策に寄与することができました。

課題：

神奈川県により整備が進められている小出川遊水地については、茅ヶ崎市において貴重な湿地環境を有する場所であるため、湿地環境の保全・回復がなされるよう、事業主体である県と調整を継続していく必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑤ 令和4年度の主な取り組み実施状況

小出川・千ノ川の適正管理の促進

【下水道河川建設課】

令和4年度 当初予定	管理者である神奈川県との情報共有 市民要望等の神奈川県への報告
---------------	------------------------------------

- 小出川整備促進事業において、神奈川県が整備を進める小出川遊水地事業の行谷地区生産組合への説明会が4月と1月に行われ、市も同席し意見交換を行いました。
- 神奈川県の小出川遊水地事業に伴い希少種の移植作業を実施しました。



千ノ川・駒寄川の除草などの維持管理

【下水道河川管理課】

令和4年度 当初予定	千ノ川・駒寄川の除草作業を台風シーズン前に実施 千ノ川・駒寄川の一部区間について、生物相調査を行った上での浚渫の実施
---------------	---

- 自然環境庁内会議に諮った上で浚渫を実施しました。

海岸浸食防止対策

【農業水産課】

令和4年度 当初予定	海岸の生態系に配慮した海浜植生の修復 国・県との連携を図りながら、海岸侵食の予防対策を推進
---------------	--

- 茅ヶ崎漁港駐車場建設に伴い移植した海浜植物の植生状況の監視を行いました。



- 海岸管理者である県が継続的な養浜を実施するとともに、本市では、県事業に対して良質な海砂である茅ヶ崎漁港西側堆積砂を養浜材として提供しました。

施策⑥ 農地、森林の保全

農産物の生産の場としての役割に加えて、環境保全やレクリエーション、防災・減災、景観形成、生きものの生息・生育環境といった多面的な役割を担う農地を保全するほか、都市農業の安定的な継続のための多様な担い手の確保などの農地の保全に寄与する事業を推進します。

また、水源涵養^{かん}、大気浄化、生きものの生息・生育空間などの公益的機能を持つ森林を保全します。

施策指標*

施策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 「農地などの田園風景が守られている」ことに対する「満足」の割合	↗	19%	更新なし	26%	33%
② 耕地面積	↗	348ha	315ha	313ha	310ha
③ 市民農園面積	↗	3.67ha (令和2.4.1)	3.85ha (令和5.4.1)	現状値以上	4.02ha (令和10年目標)
④ 自然環境評価調査における環境区分(樹林)での指標種の確認数(確認した種の数/設定した指標種の数)【再掲】	→	38種/46種 (平成29年度)	更新なし	確認できる指標種の数維持する	確認できる指標種の数維持する

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

○参考データ

項目	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)
① 生産緑地地区面積	55.70ha (令和2.4.1)	51.4ha (令和5.4.1)
② 保存樹林面積/保存樹木指定数	3.52ha/22件 (令和2.4.1)	3.30ha/18件 (令和5.4.1)
③ 山林面積(土地利用現況調査より)	151.9ha(平坦地) 82.5ha(傾斜地) (平成27年度)	141.3ha(平坦地) 81.4ha(傾斜地) (令和2年度)

令和4年度実績の事業評価*

成果：

農地を保全するため、市民農園の開設支援や耕作放棄地の解消及び未然防止等の取り組みが継続できました。直売会等を開催し、地産地消の推進を図ることができました。

課題：

市内農地は減少傾向にあり、引き続き農業者の支援に向けた取り組みが必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑥ 令和4年度の主な取り組み実施状況

市民農園への支援

【農業水産課】

令和4年度 当初予定	地権者からの相談に対応し、市民農園の新規開設を支援
---------------	---------------------------

- 新規開設の相談を受け、特定農地貸付法に基づき、1件の市民農園の新規開設を行いました。

援農ボランティア制度の活用

【農業水産課】

令和4年度 当初予定	一次産業への関心を高め、生産農家を支援するために、援農ボランティアの登録及び農家への派遣促進
---------------	--

- 高齢化や後継者不足等の理由により、営農継続が困難な担い手と登録ボランティアのマッチングを行い、耕作放棄地の未然防止を図りました。

営農に対する支援策

【農業水産課】

令和4年度 当初予定	農業の活性化支援と経営安定を図り、都市農業振興を活性化させるための施策の実施
---------------	--

- 農業の活性化支援と経営安定を図り、各種情報の共有や、栽培技術向上のための各種共進会の実施等、農業協同組合との連携により様々な事業を展開しました。



新規就農者のつどい

地産地消の推進

【農業水産課】

令和4年度 当初予定	新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、令和3(2021)年度と同様の規模で実施予定
---------------	---

- 新型コロナウイルス感染症の動向を見定めながら、市役所前広場を活用した農産物PRの直売会等を開催し、地元の農水産物の普及に努めました。また、周知パンフレットを配架し、市民へ周知を行っています。



市役所前広場での直売会



生産緑地の指定

【都市計画課】

令和4年度 当初予定	広報媒体による生産緑地制度の周知活動及び指定申請に向けた個別相談の実施
---------------	-------------------------------------

- 広報紙、市ホームページへの掲載やちらしの配架などにより制度周知に努めました。
- 生産緑地に関する相談には通年に対応するとともに、指定申請に向けて事前相談期間を設け、当該期間内において重点的に個別相談を実施しました。

「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用 (保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など)(再掲)

【景観みどり課】

令和4年度 当初予定	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知
---------------	--

- 保存樹林及び保存樹木の所有者から寄せられた相談に応じて、現地調査などを行い、都度、助言をしました。また、市の財政健全化緊急対策を受けて、令和3(2021)年1月より新規の指定を停止しています。
 - ・保存樹林の指定
28件、面積約3.48ha(令和3年度末時点)
26件、面積約3.30ha(令和4年度末時点)
 - ・保存樹木の指定
19本(令和3年度末時点)、18本(令和4年度末時点)
- 各種制度について、市ホームページによる周知を行いました。

里山はっけん隊！ 3年ぶりに対面開催

平成20（2008）年度から開催している「里山はっけん隊！」は、市と神奈川県公園協会・小田急ビルサービスグループの共催で実施している親子参加型の体験学習イベントです。市民団体の御協力のもと、県立茅ヶ崎里山公園をフィールドに、2年を1サイクルとして全4回、四季の里山を訪れ、自然観察やワークショップを通じて、生きものたちの営みや、自然と人の関りについて学んでいます。

令和2（2020）・3（2021）年度はコロナ禍により、対面実施がかなわず、市YouTubeチャンネルちがさき動画ライブラリーで「バーチャル里山はっけん隊！」としての実施でしたが、令和4（2022）年度は3年ぶりに対面での開催が実現し、冬と春の2回、里山保全作業体験と生きもの観察を行いました。

生きもの観察ではスマホアプリを活用して、見つけたものを共有し、その成果を市ホームページやイベントなどで発信しました。令和5（2023）年度には、引き続き、夏・秋編を開催し、四季の生きものマップなど、全4回の成果物が完成予定です。



生きものマップ パネル（冬・春）



事前学習資料
「はっけん! ノート」



振り返り資料
「まとめノート」

政策目標 2

良好な生活環境が保全されているまち



政策目標 2（10年後の茅ヶ崎市のイメージ） 良好な生活環境が保全されているまち

水や大気、土壌環境については環境基準を維持し、継続的に改善が図られています。騒音や振動などに悩まされる市民が減っています。

ポイ捨てや不法投棄が減り、良好な生活環境が維持されています。

緑地をはじめ住宅地からも雨水が浸透され、地下水が涵養されています。

人々が愛着を感じるみどり、眺望等の景観資源が維持されています。

政策指標*

政策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 大気汚染に係る環境基準達成状況	↗	光化学オキシダント*以外のすべての項目で達成 (平成30年度)	光化学オキシダント以外のすべての項目で達成 (令和3年度)	全項目で環境基準達成	全項目で環境基準達成
② 水質汚濁に係る環境基準達成状況	↗	河川においてBOD*、SS、大腸菌群数で環境基準超過、海域は超過なし (平成30年度)	河川、海域において環境基準超過なし	環境基準超過なし	環境基準超過なし
③ 「周辺の静かさ」に対する「満足」の割合(市民)	↗	47%	更新なし	51%	55%
④ 「まちのきれいさ」に対する「満足」の割合(市民)	↗	34%	更新なし	39%	44%
⑤ 「まちなみの美しさ」に対する「満足」の割合(市民)	↗	18%	更新なし	25%	32%

※政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見直し時（令和7年度）、次期計画策定時（令和11年度）時に実施します。

基本方針（3） 良好な生活環境の保全

施策⑦ 公害防止対策の推進

市民が健康に生活できる環境を確保するため、法令等に基づく事業所・工場等への指導・許可、立ち入り検査の実施のほか、騒音・振動の発生防止に向けた取り組みや有害化学物質対策を実施するなど、引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取り組みを実施していきます。

施策指標※

施策指標		指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	工場・事業場定期立入調査件数	→	35件	56件	35件	35件
②	工場・事業場の排水測定における排水基準達成率	→	17件/17件 (100%)	10件/11件 (91%)	100%	100%
③	「空気のきれいさ」に対する「満足」の割合（市民）	↗	45%	更新なし	50%	55%
④	「土壌の汚れ」に対する「満足」の割合（市民）	↗	41%	更新なし	47%	54%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和4年度実績の事業評価※

成果：

公害関係法令等に基づく届出の審査及び工場・事業場の立入調査を着実に実施するとともに、水質測定物品の貸与を通じて、身近な水環境に関する市民の関心を深めることができました。

課題：

引き続き法令等に基づく許認可等の事務を着実に実施するとともに、市民が健康に生活できる環境を確保するという観点から、立入調査等を通じて工場や事業場への指導を行っていく必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑦ 令和4年度の主な取り組み実施状況

水質汚濁、土壌汚染に関する立入調査

【環境保全課】

令和4年度 当初予定	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（水質、土壌、地下水）に基づく、届出等の審査、工場等への立入調査や水質検査の実施
---------------	--

- 水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（水質、土壌、地下水）に基づく届出等の審査を行いました。
- 公共用水域への排水量が多い工場等を中心に、立入調査を31件、水質検査を11件行い、関係法令を遵守するよう指導しました。

大気汚染に関する立入調査

【環境保全課】

令和4年度 当初予定	神奈川県生活環境の保全等に関する条例（大気）、大気汚染防止法（一般粉じん）に基づく、届出等の審査及び工場等への立入調査の実施
---------------	--

- 神奈川県生活環境の保全等に関する条例（大気）、大気汚染防止法（一般粉じん）に基づく届出等の審査を行いました。
- 工場等への立入調査を13件行いました。
- 工場等への立入調査は、市単独のものに加え、神奈川県と合同でも行い、関係法令を遵守するよう指導しました。

騒音、振動、悪臭に関する立入調査

【環境保全課】

令和4年度 当初予定	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（騒音、振動、悪臭）に基づく、届出等の審査、工場等への立入調査の実施
---------------	--

- 騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（騒音、振動、悪臭）に基づく届出等の審査を行いました。
- 件数の多い騒音苦情を未然に防止すべく、工場等への立入調査を12件行い、関係法令を遵守するよう指導しました。

水質測定物品の貸与及び供与

【環境保全課】

令和4年度 当初予定	水質調査を実施する市民団体に対する水質測定物品の貸与及び供与の実施（パックテスト等）
---------------	--

- 水質調査を実施する市民団体に水質測定物品の貸与やパックテストを供与しました。



水質調査風景 清水谷（清水谷を愛する会）

「茅ヶ崎の環境」

市環境保全課が毎年編集・発行している「茅ヶ崎の環境」は、公害苦情の発生状況や、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等、茅ヶ崎の環境の現状を1冊にまとめた報告書です。大気汚染の関連データや河川等の水質調査の結果等、詳細なデータを掲載しています。市ホームページで御覧いただけますので、ご利用ください。



施策⑧ 健全な水循環の維持

健全な水循環を維持・回復するため、雨水の地下浸透を促進します。
また、水質改善に取り組むとともに、水質測定を継続的に実施します。

施策指標*

施策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 地下水水質常時監視結果	→	定点調査・メッシュ調査は超過なし (平成30年度)	定点調査・メッシュ調査は環境基準超過なし	環境基準超過なし	環境基準超過なし
② 市内河川の水質に係る環境基準達成状況	↗	一部超過 (平成30年度)	一部環境基準超過	環境基準超過なし	環境基準超過なし
③ 水浴場の水質判定基準の達成状況	↗	5月-水質AA 7月-水質B (平成30年度)	5月-水質B 7月-水質B	水質A	水質A
④ 生活排水処理率*	↗	97.2% (平成30年度)	97.7%	98.8%	99.3%
⑤ 「水のきれいさ」に対する「不満」の割合(市民)	↘	37%	更新なし	32%	28%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和4年度実績の事業評価*

成果：

河川、水浴場や地下水の水質調査を実施するとともに、市内の特定事業者に対する下水道排水の水質調査においても適正に処理されていることが確認できました。また、市職員による下水道未接続家屋への現地調査等を実施し、水洗化の接続促進活動の効率化に向けた取り組みを推進することができました。

課題：

水質改善に向け、下水道処理区域内の未接続世帯に対する接続促進を継続して行う必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑧ 令和4年度の主な取り組み実施状況

地下水・河川水質調査

【環境保全課】

令和4年度 当初予定	地下水常時監視、河川水環境監視調査、定期自主河川水調査（市内9地点、年6回）の実施
---------------	---

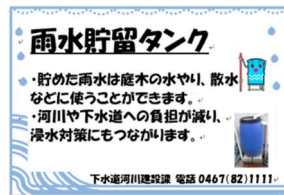
- 地下水常時監視、河川水環境監視調査、定期自主河川水調査（市内9地点、年6回）を行いました。

水循環水環境に関する啓発活動

【下水道河川建設課】

令和4年度 当初予定	市ホームページ等を活用した雨水流出抑制の考え方の積極的な周知啓発
---------------	----------------------------------

- 環境月間パネル展、「図書館で学ぶ『気候変動とSDGs』」（7-8月）や環境フェアにて雨水貯留タンクとパネルの展示、啓発物品の配布を行いました。



- 11月に治水と水生生物を中心とした生態系を学ぶ水循環・水環境啓発事業「川で治水と水生生物を学び博物館にも行こう」を開催しました。



下水道排水に対する水質調査

【下水道河川総務課】

令和4年度 当初予定	令和3（2021）年度に引き続き、市内特定事業場に対して定期的な水質調査等を継続実施し、下水道等の適正な維持管理や環境保全に努める
---------------	---

- 市内特定事業場25か所に対して定期的な水質調査等を計99件実施し、水質事故の未然防止及び適正に処理等が行われていることを確認しました。

処理区域内での早期水洗化の促進

【下水道河川総務課】

令和4年度 当初予定	令和3（2021）年度に引き続き、環境保全課と連携し、浄化槽や汲み取り式トイレ使用者への納入通知書発送時に、当課作成の下水道接続促進に係るちらしを同封することで水洗化の接続促進を図る 令和3（2021）年度に引き続き、下水道だより「みんなの下水道」を発行する
---------------	--

- 令和4(2022)年度は新たに77世帯（改造により接続した世帯40世帯、建替え等による接続37世帯）が公共下水道に接続しました。接続促進としては、環境保全課と連携し、浄化槽や汲み取り式トイレ使用者への納入通知書発送時に、当課作成の下水道接続促進に係るちらしを同封することにより、1,400件以上に水洗化の接続促進を行いました。また、今後の水洗化の接続促進活動をより効率的に行うための基礎資料を作成するため、市職員による下水道未接続家屋への現地調査等を84件実施しました。その他に、下水道の役割を紹介する下水道だより「みんなの下水道」を発行しました。



施策⑨ 地域での生活環境の保全

ペットの適正管理に関する市民のマナー向上・法令遵守に向けた取り組みや、法令などになじまない家庭生活における生活騒音についての周知啓発等により、地域における生活環境の保全を図ります。

施策指標*

施策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 環境騒音に関する観測地点での環境基準達成率 ^{※1}	→	100% (平成30年度)	100%	100%	100%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

※1 騒音に係る環境基準は、地域の類型及び時間の区分ごとに基準値が定められおり、茅ヶ崎市では、市長が次のとおり環境基準の類型指定を行っています。

地域の類型	基準値	
	昼間(6~22時)	夜間(22~6時)
A及びB	55dB以下	45dB以下
C	60dB以下	50dB以下

- A : 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域
 B : 第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、市街化調整区域
 C : 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

令和4年度実績の事業評価*

成果：

ペットの鳴き声等について、適正飼養に関するちらしを自治会に配布するなど啓発に努めるとともに、パトロールも併せて実施しました。

課題：

引き続き、ペットの飼育マナーを向上させる必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑨ 令和4年度の主な取り組み実施状況

飼育マナー啓発 【衛生課】

令和4年度 当初予定	市ホームページや啓発看板の配布による動物の適正飼養の啓発の実施 「動物の遺棄・虐待は犯罪です」のポスターを衛生課窓口や遺棄等の通報があった場所に貼るなどの周知による、飼養動物の遺棄や逸走の防止
---------------	---

■市ホームページやポスター掲示による動物の適正飼養及び飼養動物の遺棄や逸走防止の啓発を行いました。



■犬の適正飼養啓発看板の配布のほか、松浪地区の一部、湘北地区の一部、湘南地区の一部において動物の適正飼養普及啓発パトロールを行いました。



■ペットの鳴き声等について、適正飼養に関するちらしを自治会に配布するなど啓発を行いました。

飼い犬の適正飼養についてのお願い

あなたの愛犬が、まわりの人から愛されるよう、マナーを守って適正に飼いましょう。

きちんと犬のしつけをしましょう！
犬の鳴き声で近隣に迷惑をかけていませんか。犬は鳴くのが仕事ではありません。不必要に鳴かないようしつけをしましょう。「おすわり、伏せ、待て」などのしつけをしましょう。災害時など、いざという時に周囲に迷惑をかけないためにも、基本的なしつけをしておくことが大切です。

トイレは自宅で済ませましょう！
外で、トイレをしてしまった際には、飼い主が責任をもって、フンは持ち帰り、尿には水をかけましょう。茅ヶ崎市では、犬のフンの放置は、『きれいなちがさき条例』違反により、2万円以下の罰金が科せられます。散歩の時は、「ビニール袋・ティッシュ・水」を用意しましょう。ペットボトルに水を入れて持ち歩くのが便利です。一般宅の前での尿は、多くの方が臭い等で迷惑していますので避けましょう。

犬の登録をし、毎年狂犬病予防注射を受けましょう！
狂犬病予防法で、犬の所有者は、犬を取得した日（生後90日を経過した日）から30日以内に市町村に犬の登録をすることが義務付けられています。また、犬の所有者は、毎年1回、犬に狂犬病の予防注射を受けさせる義務があります。

ペットには迷子札を着けましょう！
迷子のペットが増えています。迷子になったペットが保護されても、飼い主が分からなければ帰ることができません。迷子札と注射済票を首輪などに付けておくことが、法律で義務付けられています。必ず、つけましょう。※マイクロチップ装着かつ環境省指定登録機関に登録されている一部の犬（特例制度犬）については、迷子札の装着は不要となっております。また、飼い主さんの名前、連絡先などを記載した迷子札をつけるとうれいでしょう。マイクロチップの装着、飼い主登録も有効な手段です。

犬にはしっかりリードをつけましょう！
散歩のときは必ずリードや鎖をつけ、犬を制御できる人が連れて行きましょう。犬をつなぐときは通行人に接しないよう気をつけましょう。

【お問い合わせ先】
茅ヶ崎市保健所 衛生課 環境衛生担当
電話 0467-38-3317（直通）

普通騒音計及び振動計の貸出し 【環境保全課】

令和4年度 当初予定	希望者に対する測定機器の貸出しの実施
---------------	--------------------

■騒音計及び振動計、合計22件の貸出しを行いました。



基本方針（４） 快適な生活環境の形成

施策⑩ まちの美化の推進

ごみの散乱を防止するため、環境美化やマイクロプラスチック*の発生防止に対する意識の啓発を行うとともに、地域によるまちの美化の取り組みとして、クリーンキャンペーン等の環境美化活動を実施し、ごみの少ないきれいなまちを目指します。

施策指標※

施策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和４年度)	中間目標 (令和７年度)	期末目標 (令和１２年度)
① 地域清掃・ボランティア清掃参加人数	↗	7,647 人	3,869 人	7,838 人	8,412 人

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ３年ごとに実施します。

令和４年度実績の事業評価※

成果：

継続的な周知啓発及び地域清掃等への支援を実施するとともに、市民参加型の美化キャンペーンを実施することができました。

課題：

周知啓発を継続するとともに、環境美化活動により多くの方が参加していただける仕組みや、効果的な情報発信について検討する必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和５年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑩ 令和4年度の主な取り組み実施状況

美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎

【環境保全課】

令和4年度 当初予定	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の実施
---------------	--------------------

- 美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎を開催しました。(6月5日開催 1,460人参加 回収量 2.1t)

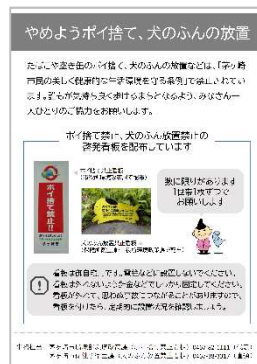
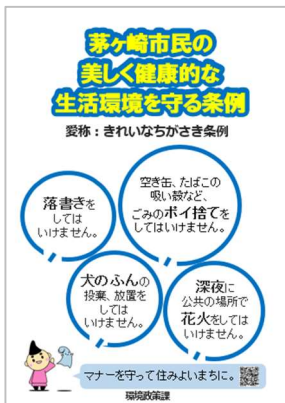


「きれいなちがさき条例」周知啓発

【環境政策課】

令和4年度 当初予定	ポイ捨て禁止看板の配布やタウン誌を利用した周知啓発
---------------	---------------------------

- ポイ捨て禁止看板の配布を行いました(76枚)。
- 環境月間パネル展、「図書館で学ぶ『気候変動とSDGs』」、環境フェア、みんなの消費生活展で、パネル展示、啓発物品の配布を行いました。
- 条例周知のちらしを作成し、広報掲示板に掲示しました。
- 深夜花火の禁止について広報紙8月1日号で啓発を行いました。



地域清掃・ボランティア清掃

【環境保全課】

令和4年度 当初予定	海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸出し実施 民間団体による海岸清掃活動への支援
---------------	--

- 海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋を配布し、清掃用物品の貸出しを行いました。
- マイクロプラスチック採取道具の貸出しを9件行いました。
- 民間団体が実施した海岸清掃活動に参加しました。

マイクロプラスチック発生防止周知啓発

【環境保全課】

令和4年度 当初予定	海岸利用におけるマナー啓発 海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸出し実施 市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザへのプラごみ啓発活動パネルの展示 海洋汚染に関する学習会を開催
---------------	---

- 海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋を配布し、清掃用物品の貸出しを行いました。(再掲)
- マイクロプラスチック採取道具の貸出しを9件行いました。(再掲)
- 市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザでプラごみ啓発活動パネル展示を行いました。
- 海岸清掃団体湘南ウキブイと共催で海洋汚染に関する学習会を開催しました。



親子でマイクロプラスチック撲滅大作戦

施策⑪ 良好な景観形成の推進

「茅ヶ崎市景観計画」等に基づく、景観への取り組みを実施し、地域の特色を生かした良好な景観形成を推進します。

施策指標※

施策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 景観資源の累計指定件数	↑	29箇所	31箇所 (令和5.4.1)	34箇所	35箇所

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和4年度実績の事業評価※

成果：

景観資源として、「浄見寺周辺の歴史・文化交流エリア」を指定しました。

課題：

良好な景観を形成するうえで重要な役割を担う更なる景観資源の指定に向けて、引き続き調整を行っていく必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑪ 令和4年度の主な取り組み実施状況

景観資源の指定

【景観みどり課】

令和4年度 当初予定	街なみ環境整備事業交付金を活用して整備を行った駒寄川周辺及び浄見寺周辺を景観資源に指定
---------------	---

- 下寺尾・堤地区の「浄見寺周辺の歴史・文化交流エリア」を2月17日にちがさき景観資源に指定しました。駒寄川についても現地調査を行い、関係課との調整を終え、景観重要公共施設への指定に向けて、景観まちづくり審議会への諮問し、答申を得ました。



屋外広告物に関する事務

【景観みどり課】

令和4年度 当初予定	屋外広告物条例の許可申請及び景観法の届出による屋外広告物の形態意匠等の規制・誘導の実施
---------------	---

- 235件（うち159件は更新）の屋外広告物申請に対し、屋外広告物条例及び景観計画の基準に照らし屋外広告物の形態意匠等の規制・誘導を実施しました。また、令和2（2020）年度末に是正期限を迎え、それまでの既存不適格物件から違反物件の扱いとなった屋外広告物のうち、37件の是正が完了しました。

公共サインの整備

【景観みどり課】

令和4年度 当初予定	茅ヶ崎駅南口の整備や道の駅整備に併せ、公共サインの設置の検討
---------------	--------------------------------

- 既設のサインの安全点検を行い、修繕が必要なサインについては修繕を実施し適切な管理を行いました。



景観まちづくりアドバイザー派遣

【景観みどり課】

令和4年度 当初予定	景観まちづくり市民団体や事業者が行う景観まちづくりに対し、必要に応じた派遣の実施
---------------	--

- 景観まちづくりアドバイザーは、景観まちづくり協会や景観まちづくり市民団体の要請により、良好な景観の形成を進めるために必要な情報の提供や助言を行います。また、本市の公共工事（建築や道路等の工事）についても、必要に応じて情報の提供や助言を行います。市の事業である保健所プロポーザルの相談で1件、浜見平の整備内容について1件、景観まちづくり市民団体の支援で1件の計3件で景観まちづくりアドバイザーの派遣を行いました。

カードゲームで学ぶ 海岸美化

身近にできる環境美化の取り組みとして、茅ヶ崎市では多くの団体や個人の方がビーチクリーンに参加されています。一般社団法人日本プロサーフィン連盟（JPSA）は海洋環境保全活動プロジェクト「ReWave」を立ち上げ、茅ヶ崎市と「環境教育に関する連携協定」を締結。令和4（2022）年11月に、西浜小学校で体験型の環境学習プログラム「ReWave Workshop Program with Recycle Master」を実施しました。これは、「ReWave」が開発したカードゲーム「Recycle Master」で楽しみながら海洋ごみ問題について学び、その後、実際にビーチクリーンを体験することで、さらなる関心を深めるというもの。子どもたちは、ゲストとしてお越しいただいた茅ヶ崎市出身のプロサーファーの方々と一緒に楽しみながらワークショップに取り組んでいました。



カードゲームを行った後の振り返りワーク



ビーチクリーン

カードゲーム「Recycle Master」とは…

海洋環境保全活動プロジェクト「ReWave」の活動の中で開発された海洋ごみ学習カードゲームで、ゲームで遊んでいるうちに、海洋ごみやリサイクルの仕組みを知り、海洋ごみ問題に興味を持つ「きっかけ」となるよう設計されています。



Recycle Masterの詳細は右記の二次元バーコードをご参照ください。



政策目標 3

資源を大切に作る循環型のまち



政策目標 3（10年後の茅ヶ崎市のイメージ） 資源を大切に作る循環型のまち

必要な時に必要な量だけ商品を購入する、捨てる前に必要としている人に譲るなど、環境に配慮した消費行動が定着しています。

家庭では水切り等の徹底や食品ロスを減らす取り組み等が広がり、家庭から出される燃やせるごみが減っています。

使い捨てのプラスチック等の使用が抑制され、紙類等資源物の分別も徹底されており、市民1人が1日当たりに排出するごみの量が少ないまちになっています。

■ 政策指標*

政策指標		指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標※1 (令和7年度)	期末目標※2 (令和12年度)
①	市民1人1日当たりの資源物を除くごみ排出量	↓	642.4g	538.0g	583.9g	560.3g
②	市民1人1日当たりのごみ排出量	↓	797.2g	714.9g	779.2g	761.3g
③	最終処分率	↓	9.94%	7.50%	6.05%	3.31%
④	「リサイクル等の活動が盛んである」ことに対する「満足」の割合（市民）	↑	12%	更新なし	20%	28%

※政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見直し時（令和7年度）、次期計画策定時（令和11年度）時に実施します。

※1、2 中間・期末の目標値は、改定一般廃棄物*処理基本計画（H30年度3月）における目標管理を行うために、国が策定した「ごみ処理基本計画策定指針」の中で示す方法に準じ、ごみの種別ごとに過去の排出実績から排出原単位（g/人日）を、トレンド法（≒時系列傾向分析）により推計しています。推計は、人口の推移や新型コロナウイルス感染症を背景とした生活スタイルの変化に伴い変化する可能性があります。

なお、ごみの有料化の導入については、計画策定時に始期が確定していなかったため、推計値はごみの有料化を前提としない数値です。令和4年4月からごみの有料化が導入されたため、期末評価の目標値については、中間評価時において見直します。

基本方針（５） ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

施策⑫ 4R の推進

市民や事業者のリフューズやリデュースの取り組みをサポートし、さらにリユースやリサイクル意識の醸成をはかるために、地域や事業者と連携し、ごみを出さないための行動を呼びかけていきます。

また、新たな分別・資源化、使い捨てプラスチックの使用削減や食品ロスを抑制する取り組みなど、ごみの減量化に対して効果のある諸制度について、幅広く情報を収集し、必要に応じて導入を検討します。

施策指標*

施策指標		指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和４年度)	中間目標 (令和７年度)	期末目標 (令和１２年度)
①	「資源ごみの分別」を実施している割合（市民）	→	91%	更新なし	92%	92%
②	「環境ラベル商品、地場産品の購入」を実施している割合（市民）	↗	48%	更新なし	52%	56%
③	ごみ排出量（家庭系）	↘	59,647t/年	52,527t/年	59,605t/年	59,563t/年
④	「ごみの減量化への取り組み」を実施している割合（事業者）	↗	72%	更新なし	74%	76%
⑤	ごみ排出量（事業系）	↘	10,926t/年	11,166t/年	6,811t/年	5,797t/年

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ３年ごとに実施します。

令和４年度実績の事業評価*

成果：

剪定枝の資源化の拡大や、バイオマス*発電で生じる焼却灰を「草木灰」として市民に提供しました。また、市民や企業の協力により、フードドライブを実施しました。

課題：

剪定枝資源化について継続的に周知していくとともに、事業者のごみ減量につなげる施策について検討する必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和５年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑫ 令和4年度の主な取り組み実施状況

ごみの減量化・資源化

【資源循環課】

令和4年度 当初予定	剪定枝の資源化促進に向けた、市ホームページや啓発紙等による制度の周知
---------------	------------------------------------

- 予定どおり実施し、年間 607 t の剪定枝を資源化することができました（令和3（2021）年度実績 599t）。
- 剪定枝の処分を請負う株式会社都実業の御協力により、集められた剪定枝を燃料とするバイオマス発電の過程で排出される焼却灰を、「草木灰」として市民に無償提供する取り組みを開始しました。



- まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を持ち寄り、フードバンクや地域の福祉施設などに寄付する「フードドライブ」の取り組みを開始しました。

「もったいない」から「ありがとう」へ

フードドライブ 実施しています!

実施日 随時実施しています! (土日・祝日除く)

受付場所・時間 茅ヶ崎市役所資源循環課窓口(本庁舎2階) 8:30~17:00まで

受付食品例
お菓子、お米、乾麺、飲料、調味料、インスタント食品など(賞味期限が2か月以上のもので常温保存できて、未開封なものに限ります。包装や外装がないもの、生鮮食品・冷凍食品・アルコール類などは受付できません。)

お問い合わせ 茅ヶ崎市環境部資源循環課 ☎0467-82-1111



適正分別のための情報提供

【資源循環課】

令和4年度 当初予定	様々な機会や各種媒体を活用した情報提供の実施
---------------	------------------------

- 出前講座の実施やごみ通信ちがさきの作成などに取り組み、情報提供することができました。



ごみの分け方・出し方



環境月間パネル展



ツイッター

4R 推進事業者行動協定の創出

【資源循環課】

令和4年度 当初予定	事業者のごみ減量の後押しとなるような枠組の検討
---------------	-------------------------

- SDGs の認知が広がり、自主的に 4R を推進する事業者が増えてきている中、あえて新たな枠組を設ける必要性が乏しいため、取り組みを終了としました。

事業系ごみの排出状況の把握

【資源循環課】

令和4年度 当初予定	許可業者の実績報告及び多量排出事業者の減量化等計画書による排出状況の把握
---------------	--------------------------------------

- 許可業者の実績報告及び多量排出事業者の減量化等計画書による排出状況の把握をすることができました。

施策⑬ ごみの排出抑制と受益者負担の適正化

さらなるごみの減量化や適正分別・排出の徹底に向け、市民との十分な意見交換のもと家庭ごみ有料化の導入や一般廃棄物処理手数料の改定などを進めるとともに、その後の適正な業務の管理や減量効果の検証を行います。

また、事業系ごみの排出状況の実態を把握し、事業者に対して情報提供を行うとともに、ごみの減量化や適正分別・排出の啓発を行います。

施策指標*

施策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 「ごみの減量化への取り組み」を実施している割合(事業者)【再掲】	↗	72%	更新なし	74%	76%
② ごみ排出量(家庭系)【再掲】	↘	59,647t/年	52,527t/年	59,605t/年	59,563t/年
③ ごみ排出量(事業系)【再掲】	↘	10,926t/年	11,166t/年	6,811t/年	5,797t/年

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和4年度実績の事業評価*

成果：

ごみ有料化及び一般廃棄物処理手数料の改定を行うとともに、導入による効果として家庭ごみは減量し、資源物が増加しました。また、導入効果について「ごみ通信ちがさき」にて、周知することができました。

課題：

ごみの排出抑制を推進するため、周知啓発を継続するとともに、増加傾向にある事業系のごみの減量に向けた取り組みが必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

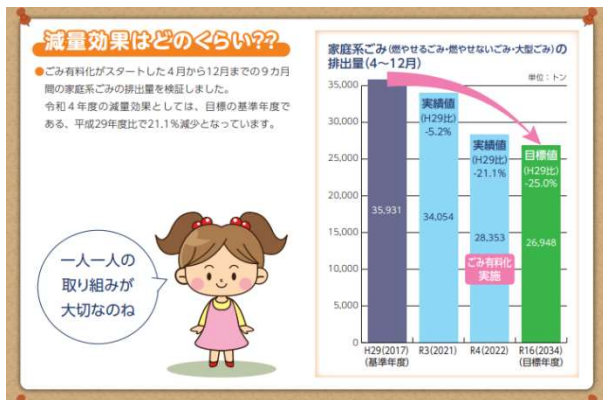
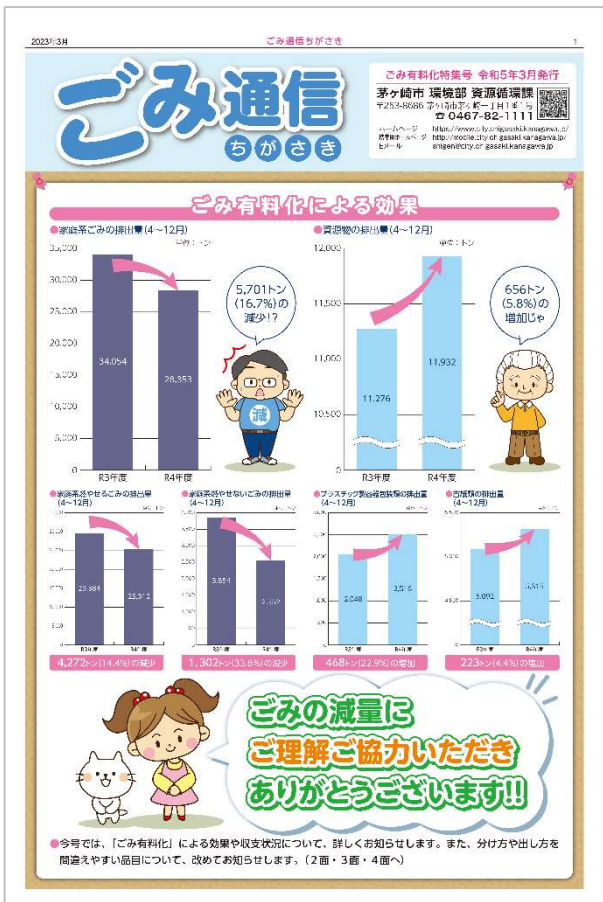
施策⑬ 令和4年度の主な取り組み実施状況

家庭ごみ有料化導入及び進行管理

【資源循環課】

令和4年度当初予定	様々な機会や各種媒体を活用した情報提供の強化
-----------	------------------------

■ 令和4(2022)年4月より、家庭ごみ有料化を導入し、制度導入後のごみの減量効果等について、出前講座やごみ通信ちがさきなどが活用し、情報提供することができました。



「ごみ通信ちがさき」



一般廃棄物処理手数料改定の検討及び進行管理

【資源循環課】

令和4年度当初予定	様々な機会や各種媒体を活用した情報提供の実施
-----------	------------------------

■ 令和4年(2022)年4月より、一般廃棄物処理手数料の改定を行い、出前講座やごみ通信ちがさきなどを活用し、情報提供することができました。



生ごみ処理機等の普及の推進

【資源循環課】

令和4年度当初予定	ちらしや市ホームページによる補助制度の周知
-----------	-----------------------

■ ちらし、市ホームページ、各種環境学習の際に補助制度の周知を実施することができました。

茅ヶ崎市
家庭用生ごみ処理機(手廻式・電動式・発酵型)の購入費を一部補助します!

茅ヶ崎市では、ごみの減量化・資源化の推進のため、家庭用生ごみ処理機の購入費を一部補助しています。
家庭用の電気式生ごみ処理機の3分の1(100円未満の円未満)は、最大2万円千円の補助が受けられます。
(※1台につき1台限りです)
補助金の交付申請については、チラシの裏面をご覧ください。

機種	特徴	代表的な機種
手廻式	電気を使わず、ハンドル操作で専用パイプスタックと生ごみを混ぜて発酵処理します。	手廻式
電動式	家庭用電源を利用して生ごみを分解処理し、発酵処理は発酵処理します。	パイプ式 電動発酵式 パイプスタック式
発酵型	土の中の発酵微生物により生ごみを分解処理し発酵処理します。	コンポスト キエーロ

● 家庭用生ごみ処理機を補助します!

【家庭系から燃やせるごみの分別】(平成29年度比の削減率)

実績値 (21.1%)	削減 (25%)	目標値 (25.0%)
-------------	----------	-------------

茅ヶ崎市の家庭系から燃やせるごみの削減率は、令和4年度(2022年)は21.1%です。目標値は25.0%です。生ごみ処理機を導入することで、ごみ減量の促進が期待されています。



施策⑭ 適正な収集・運搬の実施

高齢者世帯の増加や人口減少など、将来のごみを取り巻く環境の変化に対応するとともに、環境と安全に配慮した収集・運搬を行います。

また、不適正排出や不法投棄に対する防止策を推進します。

施策指標※

施策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 「まちのきれいさ」に対する「満足」の割合(市民)【再掲】	↗	34%	更新なし	39%	44%
② 不適正排出の啓発件数(シール)	↘	30,488枚	28,704枚	28,964枚	27,440枚
③ 不法投棄の監察日数	→	257日	263日	現状維持 (250日/年程度)	現状維持 (250日/年程度)

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和4年度実績の事業評価※

成果：

不法投棄対策や適正排出に向け継続的な啓発を実施するとともに、令和4(2022)年度から拡充された安心まごころ収集の制度について周知を行いました。

課題：

令和4(2022)年度からのごみ有料化に伴い、不法投棄や不適正排出の状況を把握するとともに、更なる防止策について検討する必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑭ 令和4年度の主な取り組み実施状況

適正排出にむけた啓発

【環境事業センター】

令和4年度 当初予定	様々な広報媒体等を活用した効果的な啓発活動の実施 環境指導員との連携強化及び排出指導班による指導の実施
---------------	--

- 市ホームページや広報掲示板、ごみ集積場所を活用した啓発活動を実施しました。
- 環境指導員との連携及び業務改善排出指導班による啓発を実施しました。



環境指導員会議

安心まごころ収集

【環境事業センター】

令和4年度 当初予定	制度のさらなる周知
---------------	-----------

- 令和4(2022)年4月から引き続き、広報紙、市ホームページの他、関係団体への周知を行いました。

茅ヶ崎市安心まごころ収集事業

安心まごころ収集とは?
ごみや資源物を指定の集積場所まで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者の世帯を対象に、ごみ等の戸別収集を行っております。また、声をお掛けしてごみを収集することで、安全の確認も同時に行っております。

対象となる世帯は? (令和4年度から要件を緩和します。)
茅ヶ崎市内に住所を有し、次のいずれかに該当し、本人または家族などの同居者のみでは集積場所にごみ(資源物)を持ち出すことが困難であり、かつ地域や親類など身近な人の協力も得られない世帯を対象とします。

新要件 (令和4年4月1日から)

- ・身体障がい者のうち、在宅で移動不自由の障がい程度が1級もしくは2級の人
- ・在宅の高齢者(65歳以上)で要支援1から要介護5の人。(従来は要介護2から要介護5)
- ・上記のほか、関係状況があると市長が認める人

ごみや資源物の収集回数?
ごみや資源物の収集回数は次のとおりです。
※「ごみや資源物の収集センター」とは異なります。

- ・燃やせるごみ → 週1回(月・木曜日もしくは火・金曜日)
- ・燃やせないごみ → 月2回(概定された水曜日)
- ・資源物 → 月2回(概定された水曜日)
- ※燃やせないごみや資源物は同時収集です。



ごみや資源物の収集運搬

【環境事業センター】

令和4年度 当初予定	今後の収集体制についての分析、検討の実施
---------------	----------------------

- 地域の理解を得ながら収集コース及び収集方法の見直しを行いました。

不法投棄の監察

【環境事業センター】

令和4年度 当初予定	監視カメラ等の不法投棄未然防止機器の設置や昼夜のパトロールの実施 関係機関との情報共有や合同監視の実施
---------------	--

- 監視カメラ設置や昼夜のパトロールを実施しました。家庭ごみ有料化導入に伴う、自治会貸出し用機材の用意をしました。



- 関係機関との意見交換を積極的に行い、不法投棄防止対策について共有しました。

茅ヶ崎市環境事業センター @Kankyou_jigyuu · 3月9日

【不法投棄防止対策の強化へ!】
2月25日(土)、小出地区まちから協議会環境保全部会が発足しました! 不法投棄多発地区である小出地区に心強い組織が生まれました! 私たち環境事業センターは、より小出地区との連携を深め、パトロールや防止対策を協働で行います!
#茅ヶ崎ごみ #不法投棄撲滅

👍 2 🍷 10 📊 816 📌

施策⑮ 適正な処理・処分の実施

ごみ処理施設の適切な維持管理によりごみの適正な処理に努めるほか、安全性、経済性に優れ、処理残渣*の減量化及び再資源化に資する環境への負荷が小さい中間処理技術の研究を継続的にを行います。

また、安全性や効率性を考慮しながら、ごみ処理の広域化を推進します。

このほか、最終処分場の安全管理を徹底し適正な処分を行うことで、環境保全を図るとともに、焼却残渣の再資源化を推進します。

施策指標*

施策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 焼却残渣の再資源化量	↗	1,054t	1,937t	3,440t	5,029t
② 焼却量	↘	56,310t/年	47,954t	51,482t/年	49,113t/年
③ 最終処分量	↘	7,018t/年	4,779t/年	4,097t/年	2,161t/年

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和4年度実績の事業評価*

成果：

各設備の保守点検を実施し、修繕を実施するとともに、焼却処理施設の紹介動画を作成し、ちがさき動画ライブラリーで公開しました。

課題：

各設備の運転維持に向けた点検や修繕を、継続的に実施する必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑮ 令和4年度の主な取り組み実施状況

ごみの焼却処理施設の運転維持管理

【環境事業センター】

令和4年度 当初予定	各設備の保守点検と、その結果による適正な修繕計画の作成、修繕の実施 焼却施設の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供
---------------	--

- 予定どおり、各設備の保守点検を実施し、その結果から適正な修繕計画を作成し修繕を実施しました。
- 焼却施設の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供を行いました。



環境事業センター（中央制御室）

粗大ごみ処理施設の運転維持管理

【環境事業センター】

令和4年度 当初予定	各設備の保守点検と、その結果による適正な修繕計画の作成、修繕の実施
---------------	-----------------------------------

- 予定どおり、各設備の保守点検を実施し、その結果から適正な修繕計画を作成し修繕を実施しました。



環境事業センター（粗大ごみ処理施設）

最終処分場の維持管理

【環境事業センター】

令和4年度 当初予定	各設備や車両の維持管理及び水質等の環境測定の実施 焼却残渣の資源化の取り組みを継続して実施 処分場の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供
---------------	--

- 予定どおり、各設備や車両の維持管理及び水質等の環境測定を実施しました。
- 焼却残渣の再資源化の取り組みを継続して実施しました。
- 処分場の維持管理に関しては、随時、市ホームページ等による情報提供を行いました。

環境事業センターやリサイクルセンターの施設見学

【環境事業センター】

令和4年度 当初予定	施設見学を通じて、ごみの減量化や適正分別・排出の啓発
---------------	----------------------------

- 「新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針」に基づき、必要な感染防止対策を講じた上で施設見学の受入を行い、ごみの減量化や適正分別・排出についての啓発を行いました。



施設見学（ごみ焼却施設）

- 小学生向けにごみ処理の流れを紹介する動画「環境事業センター ごみ焼却施設のしくみ」を作成し、市 YouTube チャンネルちがさき動画ライブラリーにて情報発信しました。



令和4（2022）年度のごみ排出量 ごみ有料化の減量効果が表れています

市は、更なるごみ減量化を進めるため、令和4（2022）年4月から「ごみ有料化」を開始しました。市民の皆様の御協力により、ごみの減量効果が着実に表れています。

項目	2021年度 (t)	2022年度 (t)	増減量 (t)	増減率 (%)
ごみ排出量	71,404	63,693	-7,771	-10.8
家庭系	61,122	52,527	-8,595	-14.1
燃やせるごみ	38,855	32,782	-6,073	-15.6
燃やせないごみ	6,103	3,363	-2,740	-44.9
大型ごみ	898	622	-276	-30.7
資源物	15,266	15,760	494	3.2
びん	1,788	1,714	-74	-4.1
かん	750	690	-60	-8.0
ペットボトル	788	823	35	4.4
プラスチック製容器包装類	2,759	3,340	581	21.1
衣類・布類	1,424	1,336	-88	-6.2
金属類	68	52	-16	-23.5
廃食用油	79	70	-9	-11.4
古紙類	6,985	7,108	123	1.8
剪定枝	599	606	7	1.2
使用済小型家電	26	21	-5	-19.2
事業系	10,282	11,166	884	8.6
燃やせるごみ	9,848	10,787	939	9.5
燃やせないごみ	434	379	-55	-12.7

(注) 小数点以下を四捨五入して表記しているため、計算が合わない場合があります。

適正な分別の推進や、更なるごみの減量に向け、引き続き、皆様の御協力をお願いします。



政策目標 4

気候変動に対応できるまち



政策目標 4（10年後の茅ヶ崎市のイメージ） 気候変動に対応できるまち

家庭や事業所においては、無駄を排除し、無理なく続けられる省エネ行動の定着に加えて、省エネ型の機器や次世代自動車の導入が進むなど、省エネが当たり前となり、温室効果ガスの排出が抑制されたまちになっています。

太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの活用など、気候変動を緩和する取り組みが図られています。

気候変動リスクに適応する取り組みも進められ、市民の防災意識が高まるとともに、豪雨などによる自然災害への対策や熱中症を予防する取り組みが浸透したまちになっています。

■ 政策指標*

政策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 市域のエネルギー消費量	↓	【基準年度】 15,414 TJ (平成25年度) 16,857 TJ (平成29年度)	14,376 TJ (令和2年度)	14,255 TJ (基準年度比 -7.5%)	13,096 TJ (基準年度比 -15%)
② 市域の温室効果ガス排出量	↓	【基準年度】 1,291 千t-CO ₂ (平成25年度) 1,308 千t-CO ₂ (平成29年度)	1,114 千t-CO ₂ (令和2年度)	1,123 千t-CO ₂ (基準年度比 -13%)	955 千t-CO ₂ (基準年度比 -26%)
③ 再生可能エネルギー設備容量	↑	21,016 kW	25,751 kW (令和3年度)	31,102 kW	39,593 kW
④ 「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合（市民）	↑	62%	更新なし	66%	70%
⑤ 「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合（事業者）	↑	62%	更新なし	67%	73%
⑥ 「ハザードマップでの災害リスクの確認」を実施している割合（市民）	↑	61%	更新なし	70%	80%
⑦ 「熱中症対策」を十分に行っている割合（市民）	↑	33%	更新なし	40%	47%

※政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見直し時（令和7年度）、次期計画策定時（令和11年度）時に実施します。

基本方針（7） 気候変動緩和策の推進

施策⑯ 家庭・事業者の省エネルギーの推進

温室効果ガス排出量削減のために、低炭素型の製品・サービスを賢く選択するライフスタイルへの転換を促進します。

また、事業者に向けた効果的な省エネルギー対策に関する情報を提供します。

施策指標*

施策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 「電化製品の省エネ設定」を実施している割合（市民）	↗	74%	更新なし	77%	81%
② 「エアコンの温度設定」を実施している割合（市民）	↗	65%	更新なし	69%	72%
③ 「照明、テレビの消灯」を実施している割合（市民）	↗	87%	更新なし	88%	89%
④ 「エコドライブ*」を実施している割合（市民）	↗	64%	更新なし	66%	69%
⑤ 「省エネ家電」を「導入済」の割合（市民）	↗	47%	更新なし	53%	59%
⑥ 「高効率照明」を「導入済」の割合（事業者）	↗	55%	更新なし	61%	67%
⑦ 廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の市民1人1日当たり排出量	↘	200.8 g-CO ₂	284.5g-CO ₂ (令和3年度)	161.3 g-CO ₂	150.9g-CO ₂

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和4年度実績の事業評価*

成果：

気候変動に対する関心を高めるため、令和3(2021)年4月1日に寒川町と共同表明した「気候非常事態宣言」のポスターを作成しました。ポスターの掲出は、イベント等に伴うパネル展示の際や、市内事業者との連携により周知を図りました。また、省エネルギー月間に合わせて大学生の協力による省エネをテーマとした「広報ちがさき」の発行や、商業施設で「家庭でできる省エネ術のパネル展」を開催し、幅広い世代への啓発活動を行いました。

課題：

低炭素型のライフスタイルへの転換には、行動変容につづることが重要です。省エネ化を図ることにどんなメリットがあるのか等、付加価値が見える化した情報発信が必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑯ 令和4年度の主な取り組み実施状況

省エネルギー及び地球温暖化対策に関する普及啓発 【環境政策課】

令和4年度当初予定

ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌等を利用した地球温暖化対策に関する普及啓発の実施

■寒川町と共同表明した「気候非常事態宣言」のポスターを、市内事業者へ依頼し店頭等に掲示しました（横浜銀行、イオン茅ヶ崎中央店、無印良品、モスバーガー、JR茅ヶ崎駅他）。



■「ちがさきエコネット」を利用した情報発信を行いました（お知らせ記事40件、担当者ブログ42件、令和4(2022)年度末エコファミリー登録819世帯（前年度比84世帯増））。



■市ホームページの気候変動特設ページを「脱炭素ポータル」としてリニューアルし、「気候変動問題・脱炭素を動画で学ぶ」ページ等を作成し、省エネルギー及び地球温暖化対策に関する情報発信を行いました。

■広報ちがさき2月1日号に「省エネルギー月間」関連記事を掲載しました。



■市外からの転入者や市内在住者に対し、市の取り組みや役立つ情報等を紹介する市民便利帳2022年度版に、茅ヶ崎Topics『「ゼロカーボンシティ」を実現するために』ほか、「ちがさきエコネット」のサイトと、環境に配慮した設備などへの補助金等の紹介を掲載しました。



■家庭の省エネルギー化を図るため、省エネコンテスト（夏・冬）、みどりのカーテン配布事業を実施しました（208世帯にゴーヤの苗を配布）。



省エネコンテスト景品

■6月の環境月間に向けて5月下旬に「環境月間パネル展」（市役所ふれあいプラザ）、12月に「温暖化防止月間パネル展」（市役所ふれあいプラザ）、1月に「気候変動対策パネル展〈寒川町と合同〉」（イオン茅ヶ崎中央店、シンコースポーツ寒川アリーナ）、2月に「家庭でできる省エネ術パネル展」（無印良品ラスカ茅ヶ崎）を開催しました。松林公民館まつりで気候変動対策パネルを出展しました（3月18、19日）。



環境月間パネル展



温暖化月間パネル展



気候変動対策パネル展



家庭でできる省エネ術パネル展

- 夏休み期間中に「図書館で学ぶ『SDGs と気候変動』」を開催するとともに、自由研究に活用できる「SDGs ワークシート」を作成し配布しました。



- 2市1町広域連携（湘南エコウェーブ）による啓発活動として、オンライン講座「自分だけの生きもの図鑑を作ろう!」、オンライン社会見学「車のエネルギーを学ぼう」、オンライン気候変動講演会「天達武史と考える地球温暖化」を開催するとともに、啓発物品（エコバッグ）の作成を行いました。



- 認定 NPO 法人湘南ふじさわシニアネットに寄贈いただいた懸垂幕を庁舎に掲示し、ゼロカーボンシティをPRしました。



- 「省エネ家電買替キャンペーン（九都県市首脳会議環境問題対策委員会）」等、市民・事業者が参加できる取り組みについて、各種媒体で情報提供しました。



- タウンニュース 12月16日号にて「冬の省エネ術」に関する記事を掲載しました。



- J:COM チャンネルの番組に市職員が出演し、全3回シリーズで、節電対策、省エネ対策、気候変動対策の情報発信を行いました。

再生可能エネルギーに関する普及啓発 【環境政策課】

令和4年度当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌等を利用した再生可能エネルギー利用に関する普及啓発の実施
-----------	---

- 令和4(2022)年7月から市庁舎や小中学校、公民館、下水道のポンプ場など市内52施設で使用する電気を「再生可能エネルギー100%」の電気に切り替え、各媒体で情報発信しました。



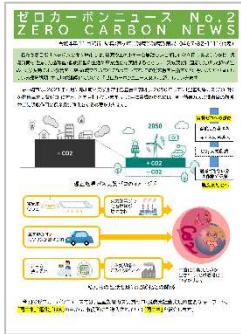
広報ちがさき 9月1日号

デジタルサイネージ



市役所ふれあいプラザ

- 環境課題について考える情報誌「ゼロカーボンニュース No.2」を発行し、脱炭素や市内52施設で導入した再生エネについて周知しました。



- 再生可能エネルギー100%電力に切り替えた市内事業者に、お礼状を贈呈するとともに市ホームページで周知しました（株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン GDO 茅ヶ崎ゴルフリンクス、TOTO 株式会社茅ヶ崎工場）。



- 市ホームページの気候変動特設ページを「脱炭素ポータル」としてリニューアルし、「茅ヶ崎市の再生可能エネルギー設備容量」ページ等にて、再生可能エネルギーに関する情報発信を行いました。
- 「再生エネスタート集中キャンペーン（環境省）」、「かながわ再生エネ共同オークション/初期費用0円で太陽光発電*を！/太陽光発電・蓄電池の共同購入事業/かながわ再生エネ電力利用応援プロジェクト（神奈川県）」等、市民・事業者が参加できる取り組みについて、各種媒体で情報提供しました。



- 再生可能エネルギーについて理解を深めていただくことを目的に電源開発株式会社技術開発部茅ヶ崎研究所と連携し、親子体験型イベント「エコ×エネ プログラミングラボ」を開催しました（参加数24名）。



- 環境学習会に関する講師派遣事業として、NPO法人ちがさきエネルギーネットワークとチームみつばちの共催による学習会「再生可能エネルギーと私たちの暮らし」に、講師の派遣を行いました。

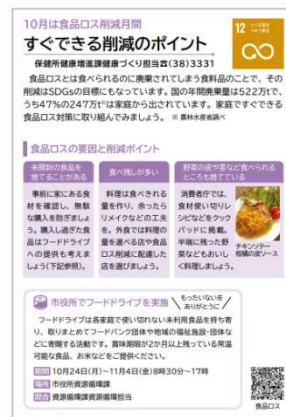


- 太陽光発電普及啓発基金を活用した団体・事業者向け太陽光発電設備設置補助事業について市ホームページ等で周知を図りました。
- Googleのオンラインツール「Environmental Insights Explorer EIE」を活用し、地域の温室効果ガスの排出量の推計値や、太陽光発電設備の導入による温室効果ガス削減予測量等の情報を、引き続きインターネットで公開しました。

ごみの減量化・資源化に関する啓発 【資源循環課】

令和4年度当初予定	様々な機会や各種媒体を活用した4Rのアクションメニューの啓発の実施
-----------	-----------------------------------

- 出前講座やごみ通信ちがさきなどを活用し、情報提供することができました。



市ホームページ「日めくり茅ヶ崎」

広報ちがさき 10月1日号



小学校での環境学習

施策⑱ 公共施設の省エネルギーの推進

市役所をはじめとする公共施設においては、業務における省エネルギーを推進し、温室効果ガス排出量を削減します。

施策指標*

施策指標		指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	市有施設におけるエネルギー消費量	↓	【基準年度】 297,040 GJ (平成25年度)	295,383 GJ (令和3年度)	256,697 GJ (基準年度比 -13.6%)	216,335 GJ (基準年度比 -27%)
			285,288 GJ (令和元年度)			
②	市有施設における温室効果ガス排出量	↓	【基準年度】 16,299 t-CO ₂ (平成25年度)	14,375 t-CO ₂ (令和3年度)	13,027 t-CO ₂ (基準年度比 -20%)	9,755 t-CO ₂ (基準年度比 -40%)
			14,492 t-CO ₂ (令和元年度)			
③	「エコドライブ」を実施している割合(職員)	↑	87%	更新なし	89%	90%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和4年度実績の事業評価*

成果：

公共施設の省エネ設備への更新や高効率設備機器の設置、電気自動車への切り替えなど、ハード面における省エネ化を図りました。また、職員向けのエコドライブ研修やC-EMS外部監査における良好事例の水平展開を図ることで、ソフト面から省エネ意識の醸成を図り、環境活動の推進につなげました。

課題：

省エネルギー化を推進するためには、職員一人ひとりが個々の取り組みに対して不断の見直しを続ける必要があります。環境配慮への機運をより高めるため、本市の環境マネジメントシステムC-EMSを活用しながら、あらゆる場面で意識改革を図っていくことが必要です。

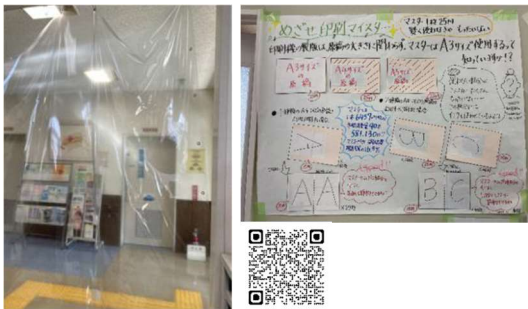
※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑱ 令和4年度の主な取り組み実施状況

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム*(C-EMS[チームス])の適正運用 【環境政策課】

令和4年度 当初予定	C-EMSを活用した職員の省エネ行動の推進及び省エネ運用マニュアルに基づく施設の省エネ推進
---------------	---

- C-EMSの適正運用については、外部監査機関による文書監査及び訪問監査を実施しました。良好事項13件を含めた監査結果については、庁内で共有するとともに、市ホームページで公表しました。



- 市内公共施設（勤労市民会館、柳島記念館、小和田公民館、鶴嶺公民館、松林公民館、体験学習センター、市民活動サポートセンター、鶴嶺東コミュニティセンター）において、みどりのカーテンを実施しました。



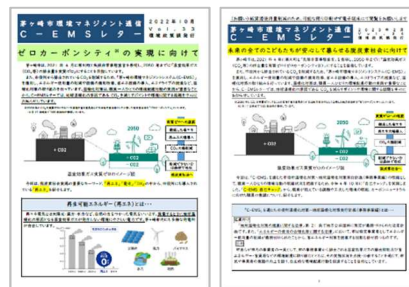
- 市内公共施設（24施設）において、LED照明を導入しました。
- 鶴嶺東コミュニティセンターに高効率空調室外機（29台）を導入しました。
- 電気自動車2台を含む、九都県市指定低公害車3台を導入しました。
- 令和4(2022)年7月から市庁舎や小中学校、公民館、下水道のポンプ場など市内52施設で使用する電気を「再生可能エネルギー100%」の電気に切り替えました。



- C-EMS ちょこエコ月間（夏・冬）として、オフィスでできる季節の省エネアイデアをポスターで周知しました。



- C-EMS レターを5月、10月、2月に発行し、ゼロカーボンシティに向けた取り組み等を職員に周知しました。



- 表彰制度「茅ヶ崎市エコオフィス賞、エコ管理賞」により、「健康診査、がん検診個別通知用封筒廃棄ゼロへの取り組み（健康増進課）」、「廃棄防火服の再利用（消防総務課）」、「契約事務における変革（①電子入札システムの全庁への利用拡大②電子契約サービスの導入）（契約検査課）」ほか指定管理者（コミュニティセンター湘南）の活動を表彰しました。



廃棄防火服の再利用（消防総務課）

コストを勘案した省エネ、高効率設備機器の設置・更新 【資産経営課】

令和4年度 当初予定	エコボイド開放による外気導入（冷房削減） 中間期の便座、温水の使用停止 エアコン（冷暖房）の温度の上限設定
---------------	---

- エコボイド開放による外気導入（冷房削減）、中間期の便座、温水の使用停止、エアコン（冷暖房）の温度の上限設定、電力ひっ迫状況下における市役所庁舎内照明の照度削減及び一部消灯を行いました。

施策⑩ 再生可能エネルギーの適切な導入の推進

太陽光発電、廃棄物発電などの、本市に適した再生可能エネルギーや災害時にも役立つ自立分散型エネルギーについて、家庭・事業者の導入や活用における課題を把握・分析し、自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、活用を促進します。

施策指標*

施策指標		指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	市域の太陽光発電システム設備導入件数・設備容量	↗	10kW未満： 4,056件 (15,889kW) 10kW以上： 284件 (5,072kW)	10kW未満： 4,567件 (18,431kW) 10kW以上： 293件 (5,275kW) (令和3年度)	10kW未満： 5,340件 (21,994kW) 10kW以上： 441件 (9,052kW)	10kW未満： 6,407件 (27,085kW) 10kW以上： 571件 (12,454kW)
②	「太陽光発電システム」を「導入済」の割合(市民)	↗	6%	更新なし	7%	8%
③	「太陽光発電システム」を「導入済」の割合(事業者)	↗	7%	更新なし	9%	12%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和4年度実績の事業評価*

成果：

市庁舎など52施設において、使用する電気を「再生可能エネルギー100%」の電気に切り替えました。電力調達に関する基本方針の見直しを図り、高圧受電施設は原則「再生可能エネルギー100%」の電気を導入することとしました。また、「再生可能エネルギー100%」の電気を導入した市内事業者に対するお礼状の贈呈を広く周知するとともに、市内事業者と連携したエネルギーの仕組みを学ぶイベントを開催するなど、再生可能エネルギーの啓発活動を行いました。

課題：

住宅や事業所等において、太陽光発電設備の設置や再生可能エネルギー電力への切り替えを促進することが、脱炭素化を進めていくためには必要不可欠です。そのため、啓発活動を強化し、再生可能エネルギーの必要性を発信していくことが必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑩ 令和4年度の主な取り組み実施状況

省エネルギー及び地球温暖化対策に関する普及啓発（再掲） 【環境政策課】

令和4年度 当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌等を利用した地球温暖化対策に関する普及啓発の実施
---------------	---

- 寒川町と共同表明した「気候非常事態宣言」のポスターを、市内事業者へ依頼し店頭等に掲示しました（横浜銀行、イオン茅ヶ崎中央店、無印良品、モスバーガー、JR 茅ヶ崎駅他）。
- 「ちがさきエコネット」を利用した情報発信を行いました（お知らせ記事 40 件、担当者ブログ 42 件、令和 4(2022)年度末エコファミリー登録 819 世帯（前年度比 84 世帯増））。
- 市ホームページの気候変動特設ページを「脱炭素ポータル」としてリニューアルし、「気候変動問題・脱炭素を動画で学ぶ」ページ等を作成し、省エネルギー及び地球温暖化対策に関する情報発信を行いました。
- 広報ちがさき 2 月 1 日号に「省エネルギー月間」関連記事を掲載しました。
- 市外からの転入者や市内在住者に対し、市の取り組みや役立つ情報を紹介する市民便利帳 2022 年度版に、茅ヶ崎 Topics『『ゼロカーボンシティ』を実現するために』ほか、「ちがさきエコネット」のサイトと、環境に配慮した設備などへの補助金等の紹介を掲載しました。
- 家庭の省エネルギー化を図るため、省エネコンテスト（夏・冬）、みどりのカーテン配布事業を実施しました（208 世帯にゴーヤの苗を配布）。
- 6 月の環境月間に向けて 5 月下旬に「環境月間パネル展」（市役所ふれあいプラザ）、12 月に「温暖化防止月間パネル展」（市役所ふれあいプラザ）、1 月に「気候変動対策パネル展（寒川町と合同）」（イオン茅ヶ崎中央店、シンコースポーツ寒川アリーナ）、2 月に「家庭でできる省エネ術パネル展」（無印良品ラスカ茅ヶ崎）を開催しました。松林公民館まつりで気候変動対策パネルを出展しました（3 月 18、19 日）。
- 夏休み期間中に「図書館で学ぶ『SDGs と気候変動』」を開催するとともに、自由研究に活用できる「SDGs ワークシート」を作成し配布しました。
- 2 市 1 町広域連携（湘南エコウェーブ）による啓発活動として、オンライン講座「自分だけの生きもの図鑑を作ろう！」、オンライン社会見学「車のエネルギーを学ぼう」、オンライン気候変動講演会「天達武史と考える地球温暖化」を開催するとともに、啓発物品（エコバッグ）の作成を行いました。
- 認定 NPO 法人湘南ふじさわシニアネットに寄贈いただいた懸垂幕を庁舎に掲示し、ゼロカーボンシティを PR しました。
- 「省エネ家電買替キャンペーン（九都県市首脳会議環境問題対策委員会）」等、市民・事業者が参加できる取り組みについて、各種媒体で情報提供しました。

- タウンニュース 12 月 16 日号にて「冬の省エネ術」に関する記事を掲載しました。
- J:COM チャンネルの番組に市職員が出演し、全 3 回シリーズで、節電対策、省エネ対策、気候変動対策の情報発信を行いました。

再生可能エネルギーに関する普及啓発（再掲）

【環境政策課】

令和4年度 当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌等を利用した再生可能エネルギーに関する普及啓発の実施
---------------	---

- 令和 4(2022)年 7 月から市庁舎や小中学校、公民館、下水道のポンプ場など市内 52 施設で使用する電気を「再生可能エネルギー 100%」の電気に切り替え、各媒体で情報発信しました。
- 環境課題について考える情報誌「ゼロカーボンニュース No.2」を発行し、脱炭素や市内 52 施設で導入した再エネについて周知しました。
- 再生可能エネルギー 100%電力に切り替えた市内事業者に、お礼状を贈呈するとともに市ホームページで周知しました（株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン GDO 茅ヶ崎ゴルフリンクス、TOTO 株式会社茅ヶ崎工場）。
- 市ホームページの気候変動特設ページを「脱炭素ポータル」としてリニューアルし、「茅ヶ崎市の再生可能エネルギー設備容量」ページ等にて、再生可能エネルギーに関する情報発信を行いました。
- 「再エネスタート集中キャンペーン（環境省）」、「かながわ再エネ共同オークション／初期費用 0 円で太陽光発電を！／太陽光発電・蓄電池の共同購入事業／かながわ再エネ電力利用応援プロジェクト（神奈川県）」等、市民・事業者が参加できる取り組みについて、各種媒体で情報提供しました。
- 再生可能エネルギーについて理解を深めていただくことを目的に電源開発株式会社技術開発部茅ヶ崎研究所と連携し、親子体験型イベント「エコ×エネ プログラミングラボ」を開催しました（参加数 24 名）。
- 環境学習会に関する講師派遣事業として、NPO 法人ちがさきエネルギーネットワークとチームみつばちの共催による学習会「再生可能エネルギーと私たちの暮らし」に、講師の派遣を行いました。
- 太陽光発電普及啓発基金を活用した団体・事業者向け太陽光発電設備設置補助事業について市ホームページ等で周知を図りました。
- Google のオンラインツール「Environmental Insights Explorer EIE」を活用し、地域の温室効果ガスの排出量の推計値や、太陽光発電設備の導入による温室効果ガス削減予測量等の情報を、引き続きインターネットで公開しました。

基本方針（8） 気候変動適応策の推進

施策⑱ 自然災害対策の推進

短時間の集中豪雨に対応するため市民の防災意識の高揚を図るとともに、減災に寄与する雨水の貯留・浸透の促進や、下水道施設の計画的な整備や維持管理に取り組みます。

施策指標※

施策指標		指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	「災害に備えた食料や水の備蓄」を実施している割合（市民）	↗	65%	更新なし	73%	80%
②	「災害時の避難行動について直近1年間で考えたことがある」割合（市民）	↗	44%	更新なし	52%	60%
③	避難確保計画の提出率	↗	90.5%	86.5%※1	100%	100%
④	「家庭用燃料電池*・蓄電システム（電気自動車を含む）」を「導入済」の割合（市民）	↗	5%	更新なし	7%	9%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

※1 洪水・土砂災害の対象施設見直し及び高潮の対象施設追加により、令和4年2月に対象施設数増（118→149）となったことにより、現況値が計画策定時より下がっています。

令和4年度実績の事業評価※

成果：

気候危機等により、自然災害を身近なものとして認識していただくため、気候変動講演会を開催した他、市内事業者との連携による防災の備えに関する啓発や、関係課で連携してパネル展示、下水道だより等による周知を図りました。

課題：

気候変動による影響に関する理解を深め、気候変動を踏まえた防災・下水道等関係部局による適応策の強化や、多様な主体が連携して災害リスクに備えることが必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

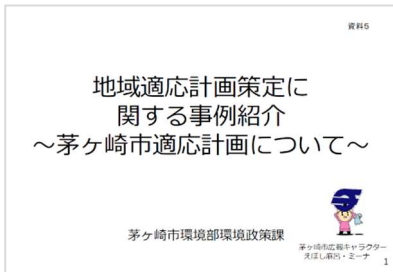
施策⑱ 令和4年度の主な取り組み実施状況

気候変動適応策に関する情報収集

【環境政策課】

令和4年度 当初予定	気候変動適応策に関する研修会への参加
---------------	--------------------

- ゼロカーボン市区町村協議会 情報意見交換会（横浜市）、気候変動適応に関する意見交換会（環境省）、地域脱炭素に向けたオンラインセミナー（環境省）、地方公共団体及び地域気候変動適応センターの新任者向け質問会（国立環境研究所気候変動適応センター）、熱中症予防声かけプロジェクトオンラインセミナー（熱中症予防声かけプロジェクト事務局）等に参加しました（研修等への主な参加実績は69ページの記載を御参照ください）。



気候変動適応策に関する普及啓発

【環境政策課】

令和4年度 当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌等を利用した気候変動適応策に関する普及啓発の実施
---------------	---

- 市ホームページの気候変動特設ページを「脱炭素ポータルサイト」としてリニューアルし、「茅ヶ崎市の気候変動の影響と将来予測」ページにて、気候変動に関する自然災害対策に関する情報を新たに提供しました。
- オンライン気候変動講演会「気象予報士・天達武史と考える地球温暖化」を開催しました。



- 1月に「気候変動対策パネル展<寒川町と合同>」（イオン茅ヶ崎中央店、シンコースポーツ寒川アリーナ）を開催しました。松林公民館まつりで気候変動対策パネルを出展しました（3月18、19日）。

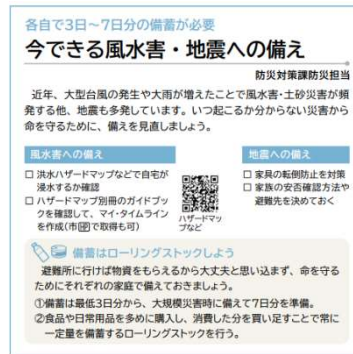
災害対策に関する各種訓練と防災知識の

広報・啓発

【防災対策課】

令和4年度 当初予定	各種広報媒体を通じた防災知識の広報・啓発の実施 地区防災訓練や防災リーダー養成研修を通じた防災に関する理解の向上
---------------	---

- 年2回の「ちがさき備えるフェア」では市民ふれあいプラザに啓発資料・物品を展示するとともに、市内の協力店舗で防災グッズの販売を実施しました。また、広報紙に地震・風水害への備えの取り組みを掲載しました。



広報ちがさき 8月1日号

- 地区防災訓練で防災講話や図上訓練を実施し、防災に関する理解向上に努めました。
- 防災リーダー養成研修および防災リーダーフォローアップ研修を実施し、防災に関する理解向上に努めました。

気候変動適応策の推進に向けた庁内調整

【環境政策課】

令和4年度 当初予定	気候変動適応策に関する情報の共有による理解促進
---------------	-------------------------

- 環境政策課と市立図書館のコラボ企画として「図書館で学ぶ『SDGsと気候変動』」を開催しました。
- 環境部、防災対策課、下水道河川建設課、健康増進課の連携により環境月間パネル展を開催しました。
- 「下水道だより」発行にあたり、下水道河川総務課と環境政策課の連携により気候変動適応に関する啓発記事を掲載しました。



施策⑳ 健康被害対策の推進

熱中症や熱帯・亜熱帯地域でみられる感染症のリスクが高まっていることから、市民に向けて熱中症や感染症の予防に関する情報を発信するなどの普及・啓発を行います。

施策指標※

施策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 「暑さ指数(WBGT)」を聞いたことがある割合(市民)	↗	65%	更新なし	73%	81%
② 「従業員に対する熱中症対策」を十分に行っている割合(事業者)	↗	36%	更新なし	42%	48%
③ 「みどりのカーテンや敷地の植栽など」を実施している割合(市民)	↗	50%	更新なし	55%	60%
④ 「みどりのカーテンや屋上・敷地の緑化」を実施している割合(事業者)	↗	36%	更新なし	42%	49%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和4年度実績の事業評価※

成果：

前年度に引き続き、市民にゴーヤ苗を配布するとともに、公共施設において「みどりのカーテン」を実施することで、地球温暖化防止に対する意識の醸成を図りました。また、国等から熱中症対策や健康被害対策に関する情報を収集し、ちがさきエコネットや広報紙・SNSの活用、各種イベントにおいて、熱中症予防に関する情報発信を行いました。

課題：

地球温暖化の進行に伴い、全国的に極端な高温のリスクが高まっており、広域的に健康被害が発生しています。対岸の火事ではなく、熱中症予防行動を理解して危機感を高めていけるよう、部局横断的に啓発活動を実施していくことが必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑳ 令和4年度の主な取り組み実施状況

気候変動適応策に関する情報収集（再掲）

【環境政策課】

令和4年度 当初予定	気候変動適応策に関する研修会への参加
---------------	--------------------

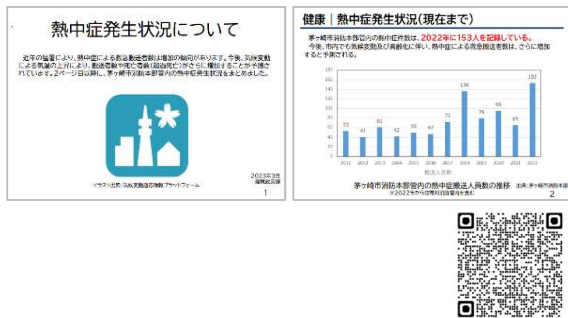
- ゼロカーボン市区町村協議会 情報意見交換会（横浜市）、気候変動適応に関する意見交換会（環境省）、地域脱炭素に向けたオンラインセミナー（環境省）、地方公共団体及び地域気候変動適応センターの新任者向け質問会（国立環境研究所気候変動適応センター）、熱中症予防声かけプロジェクトオンラインセミナー（熱中症予防声かけプロジェクト事務局）等に参加しました（研修等への主な参加実績は69ページの記載を御参照ください）。

気候変動適応策に関する普及啓発（一部再掲）

【環境政策課】

令和4年度 当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌等を利用した気候変動適応策に関する普及啓発の実施
---------------	---

- 市ホームページの気候変動特設ページを「脱炭素ポータルサイト」としてリニューアルし、熱中症発生状況等、気候変動に関する健康被害対策に関する情報を新たに提供しました。



- 環境部、防災対策課、下水道河川建設課、健康増進課の連携により環境月間パネル展を開催しました。（再掲）
- オンライン気候変動講演会「気象予報士・天達武史と考える地球温暖化」を開催しました。（再掲）
- 1月に「気候変動対策パネル展<寒川町と合同>」（イオン茅ヶ崎中央店、シンコースポーツ寒川アリーナ）を開催しました。松林公民館まつりで気候変動対策パネルを出展しました（3月18、19日）（再掲）
- 市内公共施設（勤労市民会館、柳島記念館、小和田公民館、鶴嶺公民館、松林公民館、体験学習センター、市民活動サポートセンター、鶴嶺東コミュニティセンター）において、みどりのカーテンを実施しました。（再掲）

- 涼しく過ごせて、省エネ効果も期待できる「みどりのカーテン」の普及のため、ゴーヤの苗の配布を行い、取り組みアンケート結果や投稿写真を、「ちがさきエコネット」で周知しました。（208世帯にゴーヤの苗を配布）。



熱中症予防に関する周知・啓発

【健康増進課】

令和4年度 当初予定	広報紙、市ホームページ等による熱中症予防に関する普及啓発の実施
---------------	---------------------------------

- 広報紙、市ホームページ、タウンニュース、ロビーサイネージ、LINE等を活用し熱中症予防に関する普及啓発を実施しました。また、熱中症警戒アラートについても展示や庁内放送で周知しました。



LINE

ツイッター

**大人より体温が上昇しやすい
乳幼児の熱中症対策を**

保健所健康増進課健康づくり担当 ☎(38)3331

乳幼児は新陳代謝が活発で体温が高く、汗腺の発達も未熟でうまく体温調節ができません。大人よりも体温が上がりやすいので、夏のお出掛けは、特に注意しましょう。熱中症対策のポイントを紹介します。

監修：市と健康増進に関する包括連携協定を結ぶ大塚製薬株式会社

- 顔色や汗のかき方を観察**
顔が赤く、ひどく汗をかいている場合は、涼しい場所で十分に休ませたり、ぬれタオルを当てて体を冷やそう
- 水分補給の声掛けを**
少量ずつこまめに水分をとるように、保護者から声掛けをする
- 日ごろから暑さに慣れさせる**
軽く汗ばむ程度の適度な外遊びで、暑熱慣れを促進
- 服装を選ぶ**
襟元が緩めで、熱を逃がしやすいゆったりとした服装を選び、環境に応じて衣服を着脱する

※熱中症環境健康マニュアル2022(環境省)参照

熱中症対策

広報ちがさき 8月1日号

市役所庁舎・市立病院等に 再生可能エネルギー100%電気を導入！

市は、令和 3(2021)年 4 月に寒川町と「気候非常事態宣言」を共同表明し、2050 年カーボンニュートラル*の実現を目指して、地球温暖化対策の取り組みを進めています。

地球温暖化の抑制には、二酸化炭素を含む温室効果ガスの排出を極力減らすことが重要です。そこで注目されているのが、発電時に二酸化炭素をほとんど排出しない、太陽光、風力、地熱等の自然エネルギーによりつくられる「再生可能エネルギー電気」です。

市では、令和 4(2022)年 7 月、市庁舎や小中学校、公民館、下水道のポンプ場など市内 52 施設で使用する電気を再生可能エネルギー100%の電気に切り替え、さらに令和 5(2023)年 4 月には、県内の公立病院として初めて、市立病院に再生可能エネルギー100%電気を導入しました。これにより、公共施設全体の電気使用量に占める再生可能エネルギー電気の使用量は、約 72%に達する見込みとなりました。

今後も、市は市民・事業者の皆様と一丸となって、脱炭素社会の実現に向けた様々な取り組みを進めてまいります。



【令和 4(2022)年 7 月導入】

対象施設：市庁舎、小学校19校・中学校13校、公民館4か所、下水道のポンプ場7か所等全52施設
年間電力使用量：約1,059万kWh
市の施設の電気使用量(約2,155万kWh)の約49%に相当(2020年度実績)

CO₂削減効果：
年間約5,136t-CO₂



【令和 5(2023)年 4 月導入】

対象施設：市立病院
年間電力使用量：約492万kWh
市の施設の電気使用量(約2,155万kWh)の約23%に相当(2020年度実績)

CO₂削減効果：
年間約2,250t-CO₂



茅ヶ崎市・寒川町 気候非常事態宣言(抜粋)

- あらゆる対応策を講じ、2050 年までに、「二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指します。
- 深刻化する自然災害、猛暑による健康被害、農水産業への影響などを正しく理解し、気候変動に対する適応策を推進します。
- 住民や事業者、団体、行政などが、情報を共有し、連携・協力して気候変動対策に取り組みます。



政策目標 5

環境に配慮した行動を実践するまち



政策目標 5（10年後の茅ヶ崎市のイメージ） 環境に配慮した行動を実践するまち

市民一人ひとりが環境問題について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践する機会が身近にあるまちになっています。

家庭や学校、職場など様々な場面で、省エネ行動やごみ減量の取り組みを行うことが、市民や事業者に着実に定着しています。

多様な自然と歴史・文化にあふれた茅ヶ崎を、より豊かにして次世代へ引き継ぐため、市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たしつつ、互いの特性を生かして連携・協力して、様々な環境保全活動に取り組む、環境にやさしいまちになっています。

■ 政策指標*

政策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 「環境学習の機会」に対する「不満」の割合（市民）	↓	32%	更新なし	28%	24%
② 「環境活動の機会」に対する「不満」の割合（市民）	↓	25%	更新なし	22%	19%
③ 「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合（市民）【再掲】	↑	62%	更新なし	66%	70%
④ 「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合（事業者）【再掲】	↑	62%	更新なし	67%	73%
⑤ 「資源ごみの分別」を実施している割合（市民）【再掲】	→	91%	更新なし	92%	92%
⑥ 「ごみの減量化への取り組み」を実施している割合（事業者）【再掲】	↑	72%	更新なし	74%	76%
⑦ 環境分野における市民活動団体等との連携及び協働件数	↑	57件	40件 (令和3年度)	60件	63件

※政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見直し時（令和7年度）、次期計画策定時（令和11年度）時に実施します。

○参考データ

項目	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)
① 市民・事業者アンケート調査の回答率	34.3%（市民） 30.4%（事業者）	更新なし

基本方針（9） 環境教育・環境学習の充実

施策⑳ 学校における環境教育の充実

小・中学校で環境に関する教育を推進し、児童・生徒の環境意識を育てるとともに、体験的学習・自発的な取り組みにつなげるため、学校生活の中で環境活動を継続的に推進していきます。

環境への関心の向上と日常生活への反映を図るために、児童・生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動、事業者や市の取り組みなどを紹介できる機会を作ります。

施策指標*

施策指標		指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	出前授業等の実施件数	↗	18件	27件	23件	27件
②	環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」アクセス数	↗	521件	744件	587件	652件

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和4年度実績の事業評価*

成果：

引き続き、学校版環境マネジメントシステム「スクールエコアクション」を運用し、活動成果を環境フェアや環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」、教員向け情報通信「環境学習 News」で周知啓発することができました。学校への出前授業等により、市内の環境についての学習機会を提供することができました。

課題：

より充実した環境教育の推進のため、学校関係者のニーズに合致した環境学習メニューの提供、より積極的な情報提供が必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑳ 令和4年度の主な取り組み実施状況

スクールエコアクション*の推進

【環境政策課】

令和4年度 当初予定	学校の取り組みに対する支援
---------------	---------------

- 「スクールエコアクション」の運用を見直し、書類の提出方法を紙から電子に切り替えたことで、事務負担の軽減を図りました。
- 小中学校が各校の取り組みを相互に参考にできるよう、特色ある取り組みを市ホームページや教員向け情報通信「環境学習 News」で公表しました。
- スクールエコアクション活動展を開催し、小中学校の環境に関する取り組みの作品（壁新聞やレポート、工作等）の展示をするとともに、小学校2校（円蔵、室田）の環境に関する取り組みを動画で紹介しました（9月28日～10月2日茅ヶ崎市役所、10月8日イオン茅ヶ崎中央店）。



出前授業の実施

【関係各課】

令和4年度 当初予定	市職員による小中学校向けの各種出前授業の実施
---------------	------------------------

- 小中学校等を対象に、環境に関する出前授業を実施しました（防災対策課1件、環境政策課3件、環境保全課1件、資源循環課13件、景観みどり課5件、環境政策課・景観みどり課2件、環境保全課・資源循環課1件）。



- 小中学校等を対象に、環境事業センター施設見学会を実施しました（14件）。

環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の活用

【環境政策課・学校教育指導課】

令和4年度 当初予定	掲載情報を随時更新するとともに、各学校へ更新情報を提供
---------------	-----------------------------

- 教員向け情報通信「環境学習 News」22号～24号、ダウンロードして使える「SDGs ワークシート」を新たに掲載するとともに、「環境学習リンク集」を更新しました。



- 教員向け情報通信「環境学習 News」22号で、「ちがさきエコスクール」の紹介記事を掲載し、学校関係者への周知を図りました。



環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」

副読本・教員向けニュースレターによる情報提供

【関係各課】

令和4年度 当初予定	経費削減のため「パッカー君のごみ探検」の配布を中止、教員向けの環境学習 NEWS の発行
---------------	--

- 「パッカー君のごみ探検」の配布を中止しました。
- 教員向け情報通信「環境学習 News」22号～24号を発行し、優良な取り組み等の情報提供を行いました。



教員向け情報通信「環境学習 News」



施策⑳ 地域における環境学習機会の拡充

より多くの人々が環境に配慮した行動が実践できるよう、幅広い年代の人々を対象に環境保全活動や持続可能な地域づくりの参加の機会を提供し、活動を通じた学びを促進していきます。

また、より多くの市民が興味を示す内容や市民が参加しやすい工夫などを講じながら、環境学習を充実します。

施策指標※

施策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 「環境講座、農業体験、自然観察会への参加」を実施している割合（市民）	↗	7%	更新なし	11%	16%
② 「地域の清掃活動」を実施している割合（市民）	↗	20%	更新なし	24%	29%
③ 地域清掃・ボランティア清掃参加人数【再掲】	↗	7,647人	3,869人	7,838人	8,412人
④ 市主催の市民を対象とした環境に関する講座・教室等実施件数	↗	72件	53件	76件	80件

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和4年度実績の事業評価※

成果：

市主催の講座等は、コロナ禍において依然として減少していたものの、気候変動、自然環境等、幅広い分野において市民向けの講座等を実施し、環境学習の機会を提供することができました。感染拡大防止の観点より、従来の対面での事業が困難ななか、引き続き、オンライン講座や動画配信を実施することができました。

課題：

より多くの方々に学習機会を提供できるよう、対面での学習機会の提供と並行し、コロナ禍において実施したオンライン講座等を引き続き実施することが必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑫ 令和4年度の主な取り組み実施状況

環境に関する講座、見学会、観察会等の実施

【関係各課】

令和4年度 当初予定	環境に関する講座、見学会、観察会等の実施
---------------	----------------------

- 防災対策課、環境政策課、景観みどり課、各公民館等で、自然環境や気候変動に関する講座、観察会等を実施しました(詳細は資料編11ページ参照)。

市民まなび講座の活用

【文化生涯学習課】

令和4年度 当初予定	生涯学習ガイドブックの発行
---------------	---------------

- 生涯学習ガイドブックを8月に発行しました。
- 市民まなび講座として、「地域の災害リスクに備える(防災対策課)」、「茅ヶ崎市のごみと資源物について(資源循環課)」、「こんにちはバッカーくん(環境事業センター)」を開催しました。



こんにちはバッカーくん

地域清掃・ボランティア清掃(再掲)

【環境保全課】

令和4年度 当初予定	海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸出し実施 民間団体による海岸清掃活動への支援
---------------	--

- 海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋を配布し、清掃用物品の貸出しを行いました。
- マイクロプラスチック採取道具の貸出しを9件行いました。
- 民間団体が実施した海岸清掃活動に参加しました。



リエラ湘南ビーチクリーン

美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎(再掲)

【環境保全課】

令和4年度 当初予定	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の実施
---------------	--------------------

- 美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎を開催しました(6月5日開催 1,460人参加 回収量2.1t)。



新たな環境学習手段の検討

【環境政策課】

令和4年度 当初予定	動画配信コンテンツの作成
---------------	--------------

- 「バーチャル里山はっけん隊！」動画を作成し、市YouTubeチャンネルちがさき動画ライブラリーにて情報発信しました。
- オンライン講座「自分だけの生きもの図鑑を作ろう!」「気象予報士・天達武史と考える地球温暖化」、オンライン社会見学「車のエネルギーを学ぼう」を開催しました。
- 里山はっけん隊!にて、スマホアプリ「パイオーム」を活用した自然観察を実施しました。



施策⑳ 庁内の環境意識の向上

市役所において、率先垂範としての環境活動に積極的に取り組み、市内に広く情報発信していくため、茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム「C-EMS（チームス）」などに基づき、庁内での環境意識の向上を推進します。

施策指標※

施策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① マイバッグを使用している割合（職員）	→	93%	更新なし	94%	94%
② マイボトルを使用している割合（職員）	↗	77%	更新なし	80%	83%
③ 「エコドライブ」を実施している割合（職員）【再掲】	↗	87%	更新なし	89%	90%
④ 「生物多様性」の意味を理解している割合（職員）	↗	46%	更新なし	60%	73%
⑤ 市有施設におけるエネルギー消費量【再掲】	↘	【基準年度】 297,040 GJ (平成25年度)	295,383GJ (令和3年度)	256,697 GJ (基準年度比 -13.6%)	216,335 GJ (基準年度比 -27%)
		285,288 GJ (令和元年度)			

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和4年度実績の事業評価※

成果：

C-EMSの外部監査の結果、環境マネジメントシステムがおおむね適切かつ効果的に運用されていると判定されました。生物多様性研修会等、職員の環境意識の向上を図る取り組みを実施したほか、職員提案による環境活動が実施され、茅ヶ崎市エコオフィス賞として表彰・周知することで、職員の環境意識の向上に寄与することができました。

課題：

引き続き、庁内研修やニュースレター等を通じて継続的な情報発信を行うことで環境意識の向上を図り、職員の行動変容につなげることが必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑬ 令和4年度の主な取り組み実施状況

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS〔チームス〕)の適正運用(再掲) 【環境政策課】

令和4年度当初予定	C-EMSを活用した職員の省エネ行動の推進及び省エネ運用マニュアルに基づく施設の省エネ推進
-----------	---

- C-EMSの適正運用については、外部監査機関による文書監査及び訪問監査を実施しました。良好事項13件を含めた監査結果については、庁内で共有するとともに、市ホームページで公表しました。
- 市内公共施設（勤労市民会館、柳島記念館、小和田公民館、鶴嶺公民館、松林公民館、体験学習センター、市民活動サポートセンター、鶴嶺東コミュニティセンター）において、みどりのカーテンを実施しました。
- 市内公共施設（24施設）において、LED照明を導入しました。
- 鶴嶺東コミュニティセンターに高効率空調室外機（29台）を導入しました。
- 電気自動車2台を含む、九都県市指定低公害車3台を導入しました。
- 令和4(2022)年7月から市庁舎や小中学校、公民館、下水道のポンプ場など市内52施設で使用する電気を「再生可能エネルギー100%」の電気に切り替えました。
- C-EMS ちょこエコ月間（夏・冬）として、オフィスでできる季節の省エネアイデアをポスターで周知しました。
- C-EMS レターを5月、10月、2月に発行し、ゼロカーボンシティに向けた取り組み等を職員に周知しました。
- 表彰制度「茅ヶ崎市エコオフィス賞、エコ管理賞」により、「健康診査、がん検診個別通知用封筒廃棄ゼロへの取り組み（健康増進課）」、「廃棄防火服の再利用（消防総務課）」、「契約事務における変革（①電子入札システムの全庁への利用拡大②電子契約サービスの導入）（契約検査課）」ほか指定管理者（コミュニティセンター湘南）の活動を表彰しました。

生物多様性の庁内周知 【環境政策課・景観みどり課】

令和4年度当初予定	市ホームページ等による情報発信
-----------	-----------------

- 生物多様性講演会「茅ヶ崎の生物多様性を守り・活かし・愉しみ・繋ぐ」を開催しました。（3月17日開催。参加者45名<一般参加者、市職員合計>）

自然環境庁内会議の実施 【景観みどり課】

令和4年度当初予定	定期的に会議を開催し、開発行為等の情報を共有 必要に応じたミティゲーションなどの対策の実施
-----------	--

- 新型コロナウイルス感染症対策のため書面会議とし、4回会議を開催しました。当会議を端緒とするミティゲーションとして、ワレモコウ、アキカラマツの移植及び、ギンイチモンジセサリの幼虫が生息しているとされる植物の退避作業を行いました。

各種研修会や関係機関への職員派遣 【関係各課】

令和4年度当初予定	必要に応じ、各種研修及び講習会へ職員を派遣
-----------	-----------------------

- 職員が参加した環境に関する主な研修等は次のとおりです。

環境省

- ・ 気候変動適応に関する意見交換会（神奈川県）
- ・ 経験者から学ぼう！地域脱炭素に向けたオンラインセミナー（2050再エネ計画策定/PPA）
- ・ 地域ぐるみでの中小企業脱炭素経営支援体制の在り方に関する説明会
- ・ 神奈川県における基礎自治体の脱炭素化に向けた今後の支援ニーズを考える

国立環境研究所気候変動適応センター

- ・ 地方公共団体及び地域気候変動適応センターの新任者向け質問会（WEB会議）
- ・ 令和4年度気候変動適応研修（初級コース）プログラム（東日本）（発表者として参加）

神奈川県県央地域県政総合センター

- ・ 令和4年度河川水質事故訓練

神奈川県湘南地域県政総合センター

- ・ 湘南地域ナラ枯れ被害対策現地研修会

神奈川県県市環境保全事務連絡協議会

- ・ 事例研究会及び事業所視察研修会

湘南広域都市行政協議会広域環境部会

- ・ 気候変動対策合同研修

その他

- ・ 脱炭素プラットフォーム定例会
- ・ 地域再エネセミナー
- ・ 自治体職員向けグリーン購入研修会
- ・ 熱中症予防声かけプロジェクトオンラインセミナー
- ・ ゼロカーボン市区町村協議会 情報・意見交換会
- ・ 自治体担当者に聞く！脱炭素施策の先事例集オンラインセミナー編
- ・ 公用車EVセミナー
- ・ 環境と衛生のオンラインセミナー
- ・ 2023オンライン交流会（海ごみセミナー）

基本方針(10) 環境活動の促進

施策⑳ 環境に配慮した活動への支援

より多くの人々に対して意識と行動の啓発を行うとともに、市民や事業者が自主的に行う環境活動を支援します。

さらに、市民、事業者の中から、環境学習や環境保全活動の推進役を育成します。

施策指標*

施策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 市が広報した市民等の主催による環境活動数	↑	63件	32件	67件	70件
② 自然環境評価調査員養成講座の定員に対する参加者数の割合	↑	69% (参加者数 125人/定員 180人)	プレ調査: 62% (参加者数56 人/定員90人)	74%	79%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和4年度実績の事業評価*

成果：

市民団体等が実施する自然観察会や清掃活動の周知や、イベントの後援、講師の派遣により、市民の環境活動を支援することができました。事業者訪問等の積極的な働きかけにより、ポータルサイト「ちがさきエコネット」登録の「エコ事業者」が6社増加しました。エコ事業者への支援として、当該事業者の環境活動を市ホームページや「ちがさきエコネット」で情報発信することができました。

課題：

適切な支援を行うため、市民団体や事業者の環境活動について、積極的な情報収集を行う必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑭ 令和4年度の主な取り組み実施状況

広報活動の支援

【関係各課】

令和4年度 当初予定	市ホームページ等を活用した市民活動団体の活動等の情報発信の実施
---------------	---------------------------------

- 市民団体等が実施する自然観察会等の開催情報について、市ホームページの「参加してみよう！環境活動」や「保全活動・観察会のお知らせ」ページ、みどりの情報誌「ちが咲き」にて、情報発信しました（5団体、26事業）。
- 市民団体等によるビーチクリーンや自然環境保全活動、環境講座等について、市ホームページで周知するとともに、ちらし等の掲出について協力しました。



日めくり茅ヶ崎：電源開発株式会社技術開発部茅ヶ崎研究所による「エコ×エネ プログラミングラボ」



タウンニュース「広がれエコの輪」：清水谷を愛する会による「ボランティア体験」

環境に関する講演会等への支援

【関係各課】

令和4年度 当初予定	市ホームページ等を活用した市民活動団体が開催する講演会等の情報発信の実施
---------------	--------------------------------------

- 市民団体等が主催する環境に関するイベント等の後援を行いました（8事業）。
- 環境学習会に関する講師派遣事業として、市民団体（NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク・チームみつばち）が主催する学習会に講師を派遣しました。
- 市民団体が主催する海岸での外来植物除去イベントに、市職員を講師として派遣しました。

環境測定機器の貸出し・提供

【環境政策課・環境保全課】

令和4年度 当初予定	市ホームページによる周知
---------------	--------------

- 市ホームページにて、省エネナビ、エコワットの貸出しの周知を行いました。
- 市ホームページで周知を行い、水質測定物品の貸出し、パックテストの提供等を行いました。

事業者向けの環境に関する情報提供

【環境政策課】

令和4年度 当初予定	市ホームページ等による情報発信 商工会議所等への情報発信
---------------	---------------------------------

- 市ホームページの気候変動特設ページを「脱炭素ポータルサイト」としてリニューアルし、「事業者向け情報」ページを設けて情報発信しました。
- 「ちがさきエコネット」バナー広告を引き続き募集し、事業者に情報提供し5件の広告掲載を行いました。
- 茅ヶ崎市商店会連合会と協力し、小中学校（8校）のベルマーク運動に使用済みインクカートリッジを約24kg配布しました。
- 市が募集している「エコ事業者」について、事業者訪問等により情報提供を行い、新たに6事業者を認定しました。登録した事業所のうち3事業者の取り組みを、「ちがさきエコネット」の「フォトライブラリー」で紹介しました（TOTO株式会社茅ヶ崎工場、ウォータースタンド株式会社、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン GDO 茅ヶ崎ゴルフリンクス）。

自然環境評価調査関連講座の実施

【景観みどり課】

令和4年度 当初予定	令和5（2023）年度開始予定の自然環境評価調査の実施に向けた準備
---------------	-----------------------------------

- 自然環境評価調査のプレ調査を3回実施しました。
 - ①両生は虫類（6月18日 柳谷 参加者10名）
 - ②昆虫類（10月1日 柳谷 参加者25名）
 - ③植物（12月3日 柳谷 参加者21名）

施策⑳ 環境に関する情報の発信

様々な媒体を活用した市内の環境保全活動に係る情報発信など、わかりやすい形で環境情報を入力できるよう、利用者ニーズに応じた情報を提供します。

施策指標*

施策指標	指標の方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 「環境情報の充実」に対する「不満」の割合(市民)	↓	30%	更新なし	26%	22%
② イベント・講座等に関する情報発信回数	↑	326回	187回	343回	359回
③ 環境フェア参加団体数/参加者数	→↑	61団体 /1,500人	45団体 /2,000人	61団体 /1,650人	61団体 /1,800人
④ 環境ポータルサイト「ちがさきエコネット」アクセス数/更新回数	↑ ↑	44,231回 /16回	97,229回 /40回	55,000回 /20回	66,000回 /24回

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

○参考データ

項目	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和4年度)
イベント・講座等に関する情報発信回数内訳		
① 広報紙	97回	27回
② 市ホームページ(イベントカレンダー)	100回	59回
③ 市ホームページ(日めくり等)	32回	24回
④ ツイッター	12回	17回
⑤ メール配信	20回	16回
⑥ ポスター・ちらし	62回	38回
⑦ 記者発表	3回	5回
⑧ 市LINEセグメント配信(令和5年3月~)	—	1回

令和4年度実績の事業評価*

成果：

広報紙や市ホームページ、ツイッター、メール配信、ポータルサイト「ちがさきエコネット」等、様々な媒体を用いて情報発信を行ったほか、環境フェアや各種パネル展等のイベントを通じた情報提供を行うことができました。また、市公式LINEアカウントに利用者が受信する分野を選択できるセグメント配信機能が加わり、環境分野の情報を効率的に発信できるようになりました。

課題：

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等の開催を見送ったため、広報紙での情報発信回数は計画策定時から減少しています。今後は引き続き様々な媒体を活用し、わかりやすい情報発信を行うことが必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和5年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑫ 令和4年度の主な取り組み実施状況

利用者ニーズに即した情報発信

【関係各課・秘書広報課】

令和4年度 当初予定	各媒体の特性を意識し、伝わる情報発信を実施
---------------	-----------------------

- 各広報媒体の利用者層をふまえ、SNS や広報紙、掲示板などを活用して、情報配信を行いました。



インスタグラム

ツイッター

facebook

環境フェアの開催

【環境政策課ほか】

令和4年度 当初予定	十分な感染対策を取った上で、10月に開催予定
---------------	------------------------

- 「ちがさき環境フェア2022」を開催し、スペシャルイベント「お天気・防災教室」ほか、市民団体や事業者によるパネル展示やワークショップ、小中学校の壁新聞等の掲示や環境活動の紹介動画上映、エコカー展示、リサイクル家具展示等による情報発信を行いました。



新たな情報発信手段の活用

【関係各課・秘書広報課】

令和4年度 当初予定	既存の広報媒体に加え、新規ツールの有効性の検討
---------------	-------------------------

- 市公式 LINE アカウントに利用者が受信する分野を選択できるセグメント配信機能を導入し、環境分野の配信を開始しました。

環境基本計画の周知

【環境政策課】

令和4年度 当初予定	環境基本計画年次報告書の作成
---------------	----------------

- 「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和4年度版）」を作成し市ホームページで公表したほか、公共施設に配架しました。
- 文教大学山田ゼミにおいて、オンラインにより茅ヶ崎市環境基本計画についての講義を行いました。

SNS を活用した情報発信

広報紙、市ホームページ等、従来の情報発信媒体に加え、ツイッターや LINE 等、様々な媒体を活用しながら、環境に関する情報を発信しています。



KEIKAN_MIDORI



令和4（2022）年7月～
景観みどり課 インスタグラム開設。
景観・みどりに関する情報を発信。



令和5（2023）年3月～
市公式 LINE セグメント配信開始。
「環境・自然」カテゴリでの配信が可能に。



環境事業センター ツイッター
@Kankyous_jigyous

令和4（2022）年3月～
ごみの出し方や、イベントのお知らせなど、暮らしに身近な情報を発信しています。



フォローを
よろしくぞよ！



資料編

- 1 令和2（2020）年度の市域の温室効果ガス排出状況
- 2 令和3（2021）年度の市の事務・事業における温室効果ガス排出状況
- 3 市民などを対象とした環境に関する事業
- 4 市民活動団体や事業者の活動状況
- 5 市民活動団体から見た自然環境の状況
- 6 令和5（2023）年度的主要な取り組み
- 7 用語集

1

令和2（2020）年度の市域の温室効果ガス排出状況

この報告書では、市域全体の温室効果ガス排出量は、資源エネルギー庁公表の「都道府県別エネルギー消費統計」を主な基礎資料として使用し、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル Ver1.0（平成29（2017）年3月環境省）」に基づき、推計した令和2（2020）年度の排出状況を報告します。

【部門の定義】

推計は5部門に分類して行っています。各部門の定義は次のとおりです。

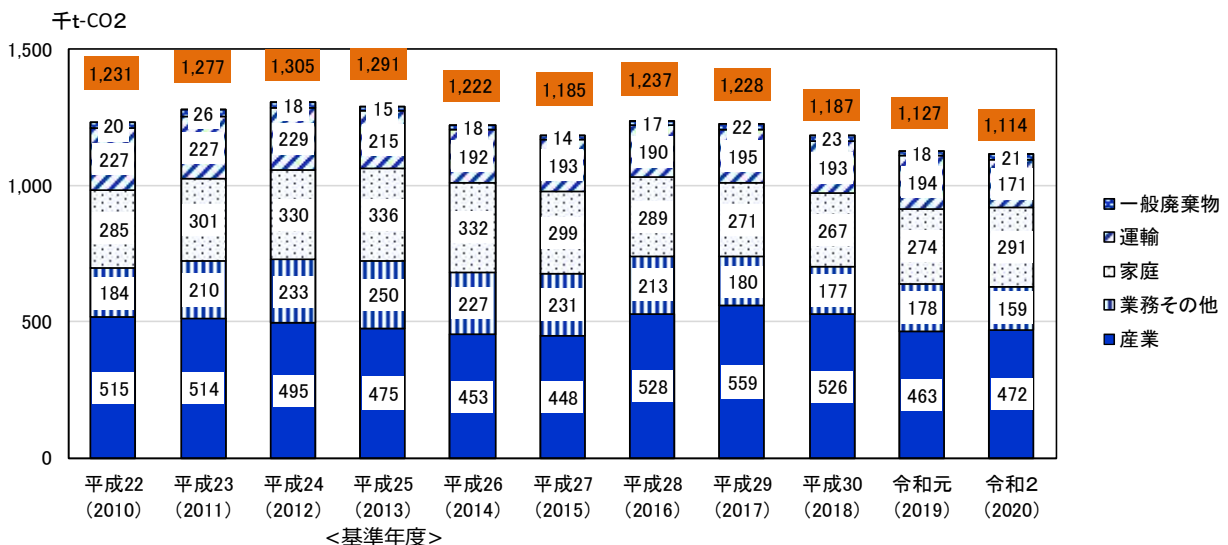
排出源	部門・分野	概要
エネルギー起源 CO ₂	産業部門	製造業、建設業・鉱業、農林水産業における工場・事業所のエネルギー消費に伴う排出
	民生部門 (業務その他)	事務所・ビル・商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
	民生部門 (家庭)	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
	運輸部門	自動車・鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出
非エネルギー起源 CO ₂	廃棄物部門	一般廃棄物の焼却処分に伴う排出

市域の温室効果ガス（CO₂）の排出状況

令和2（2020）年度の本市のCO₂排出量は1,114千t-CO₂となり、基準年度の1,291千t-CO₂と比較すると、13.7%減少、前年度比では1.2%減少となりました。

年度	基準年度 2013年度	前年度 2019年度	報告年度 2020年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
温室効果ガス排出量 (千t-CO ₂)	1,291	1,127	1,114	▲13.7%	▲1.2%

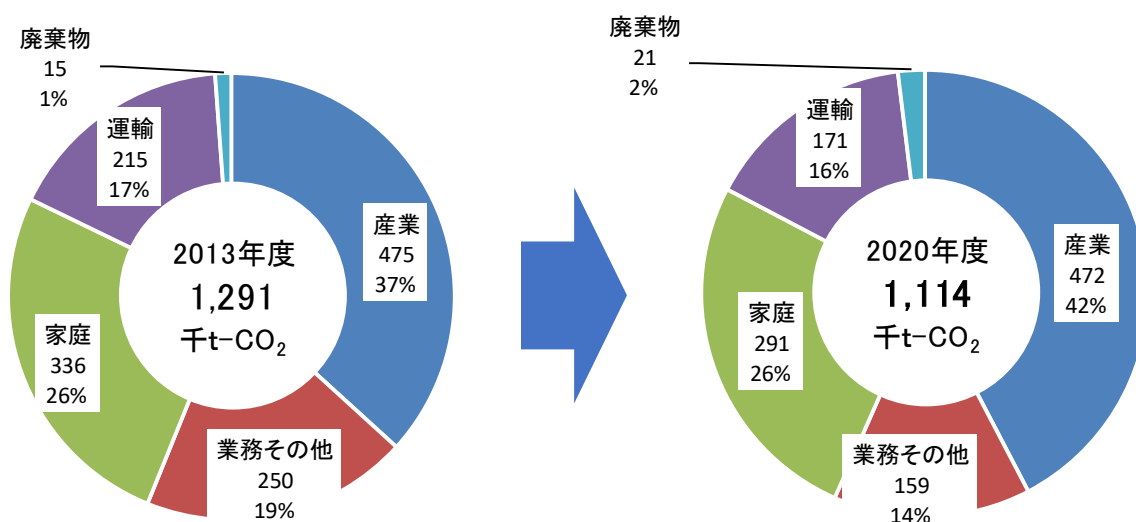
<市域の温室効果ガス（CO₂）の排出量の推移>



注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

部門別 CO₂ 排出量構成比の推移

令和2（2020）年度における部門別 CO₂ 排出量の構成比は、産業部門が最も大きく、次いで家庭部門、運輸部門、業務その他部門、廃棄物部門の順となっています。基準年度と比較すると、廃棄物部門を除く全ての部門で排出量が減少しています。



注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

市域の温室効果ガス排出量の内訳は、次の表のとおりです。

温室効果ガス排出量の内訳（単位：千 t-CO₂）

部門	温室効果ガス排出量			増減率	
	基準年度 2013年度	前年度 2019年度	報告年度 2020年度	基準年度比	前年度比
産業部門	475	463	472	▲0.6%	+1.9%
業務その他部門	250	178	159	▲36.4%	▲10.7%
家庭部門	336	274	291	▲13.4%	+6.2%
運輸部門	215	194	171	▲20.5%	▲11.9%
廃棄物部門	15	18	21	+40.0%	+16.7%

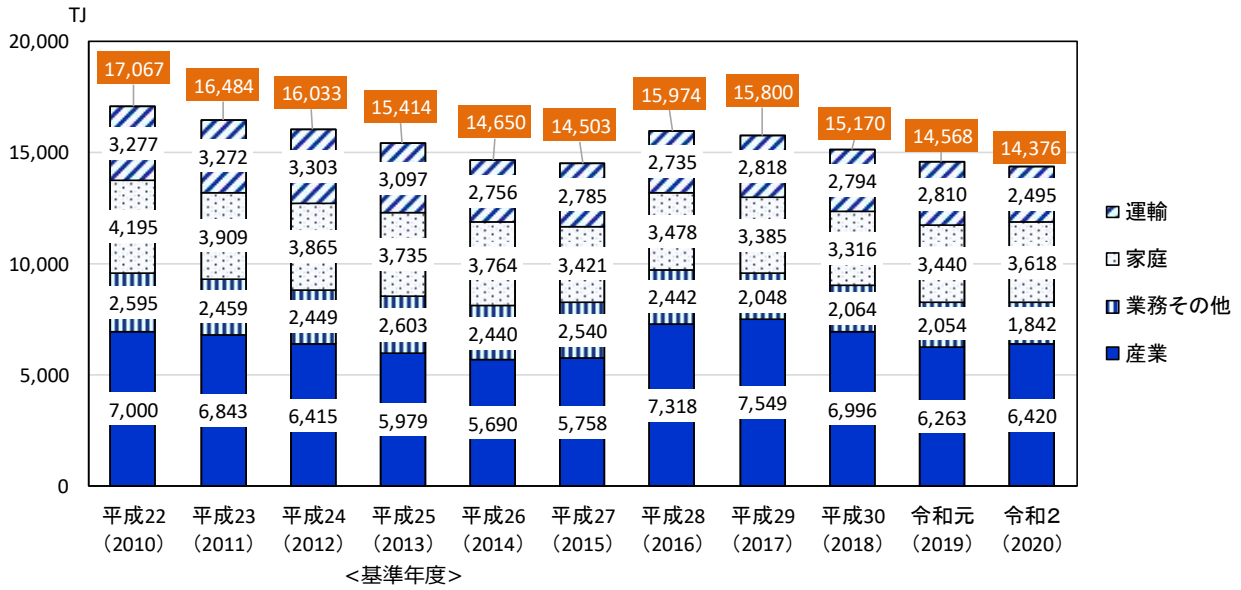
温室効果ガス排出量の主な増減要因

(1) 総エネルギー消費量の推移

令和2（2020）年度の総エネルギー消費量は14,376TJと、基準年度と比較すると6.7%減少、前年度比では1.3%減少しました。

年度	基準年度 2013年度	前年度 2019年度	報告年度 2020年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
エネルギー消費量 (TJ)	15,414	14,568	14,376	▲6.7%	▲1.3%

<市域のエネルギー消費量の推移>



注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

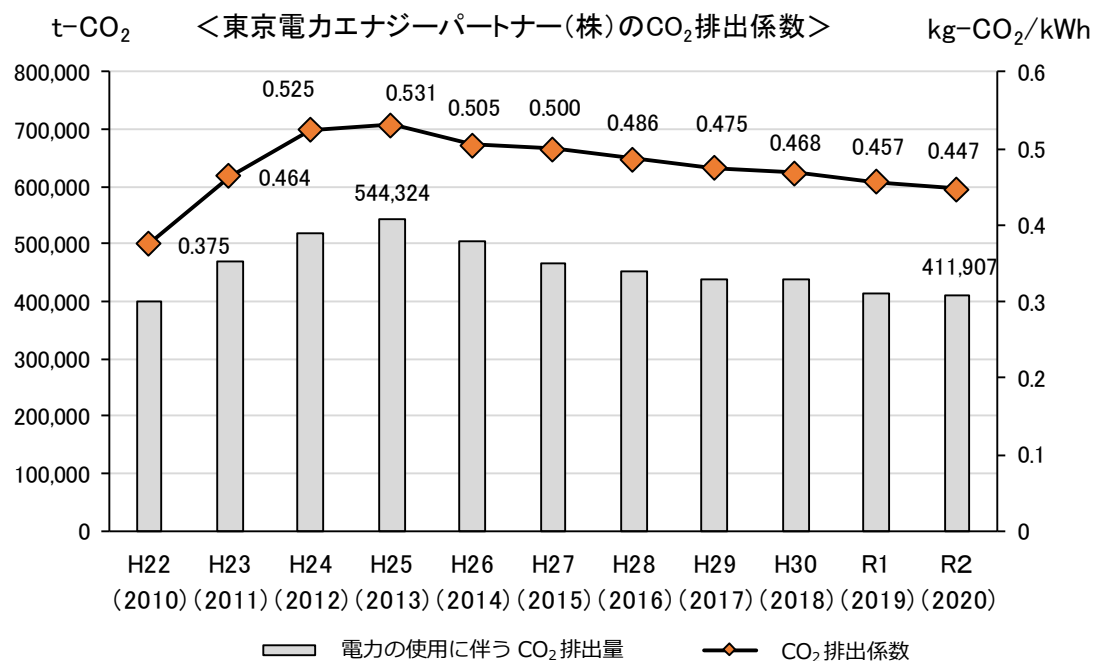
部門別のエネルギー消費量の主な増減要因

部門	2020年度エネルギー消費量 (TJ) () 内は基準年度比	参考 (※)	2013年度からの主な増減要因
産業部門	6,420 (+7.4%)	市内製造品出荷額 H25 : 2,648 億円 R1 : 2,968 億円 R2 : 2,639 億円	↓ 製造品出荷額当たりのエネルギー消費量 21.3 → 23.4GJ/百万円【+9.9%】 ↓ 製造品出荷額の減少 9 億円【▲0.3%】
業務その他部門	1,842 (▲29.2%)	業務系延床面積 H25 : 855,054m ² R1 : 872,691m ² R2 : 861,368m ²	↓ 床面積当たりのエネルギー消費量の減少 3,045 → 2,139MJ/m ² 【▲29.8%】 ↑ 店舗や事務所等の床面積の増加 6,314m ² 【+0.7%】
家庭部門	3,618 (▲3.1%)	世帯数 H25 : 100,798 世帯 R1 : 108,048 世帯 R2 : 109,439 世帯	↓ 世帯当たりのエネルギー消費量の減少 37,050 → 33,064MJ/世帯【▲10.8%】 ↑ 世帯数の増加 8,641 世帯の増加【+8.6%】
運輸部門	2,495 (▲19.4%)	登録自動車台数 H25 : 99,668 台 R1 : 101,117 台 R2 : 101,636 台	↓ 自動車の燃費の向上 30,878 → 24,362MJ/台【▲21.1%】 ↑ 市内の登録自動車台数が増加 1,968 台の増加【+2.0%】

※参考としてエネルギー消費量と関連の大きな統計数値を記載しています。

(2) 電気のCO₂排出係数*の推移

電気の使用1kWhあたりのCO₂排出量を示すCO₂排出係数は、東日本大震災以降、原子力発電所の停止により震災前と比べて上昇傾向にありましたが、平成25(2013)年度をピークに減少傾向であり、令和2(2020)年度は0.447kg-CO₂/kWhと前年度に引き続き低下しました。

<電気のCO₂排出係数の経年変化>

2

令和3（2021）年度の市の事務・事業における温室効果ガス排出状況

「C-EMS」を通じた市役所温暖化対策～地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～では、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFCs）の排出が微量なことから、CO₂を算定対象とし、削減目標を設定しています。

排出源	項目
エネルギー起源 CO ₂	ガソリン、灯油、軽油、A重油、LPG、都市ガス及び電気使用に伴う排出
非エネルギー起源 CO ₂	一般廃棄物の焼却処分に伴う排出

注 非エネルギー起源 CO₂は、市役所だけの努力で削減することは困難であるため、事務事業編の削減目標には見込んでいません。

「温室効果ガス排出量」の算定方法

【電気の使用】

■小売電気事業者から供給された電気の使用に伴う CO₂ 排出量（t-CO₂）

$$= \text{電気使用量 (kWh)} \times \text{排出係数 (kg-CO}_2\text{/kWh)} \div 1,000$$

※基礎排出係数については、毎年度、環境省ホームページで公表されている「電気事業者別排出係数（政府及び地方公共団体実行計画における温室効果ガス総排出量算定用）」を参照。

※調整後排出係数については、毎年度、環境省ホームページで公表されている「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」を参照。

【燃料の使用】

■燃料の使用に伴う CO₂ 排出量（t-CO₂）

$$= \text{使用量 (L、kg、m}^3\text{)} \times \text{排出係数 (kg-CO}_2\text{/使用量単位)} \div 1,000$$

<各種燃料の単位発熱量と排出係数>

燃料の種類	使用量 単位	単位発熱量 (MJ/L、MJ/kg、 MJ/m ³ 、MJ/kWh)	排出係数 kg-CO ₂ /使用量単位
ガソリン	L	34.6	2.32
灯油	L	36.7	2.49
軽油	L	37.7	2.58
A重油	L	39.1	2.71
LPG ^{※1}	kg	50.8	3.00
都市ガス	m ³	44.8	2.23
参考 昼間買電 ^{※2}	kWh	9.97	小売電気事業者による
参考 夜間買電 ^{※2}	kWh	9.28	小売電気事業者による

※1：LPGについて、体積（m³）から重量（kg）への換算は、LPGの混合比率（プロパン：ブタン=7：3）とみなして、以下の式により計算します。

$$\text{LPG重量 (kg)} = 1,000/458 \text{ (kg/m}^3\text{)} \times \text{LPG体積 (m}^3\text{)}$$

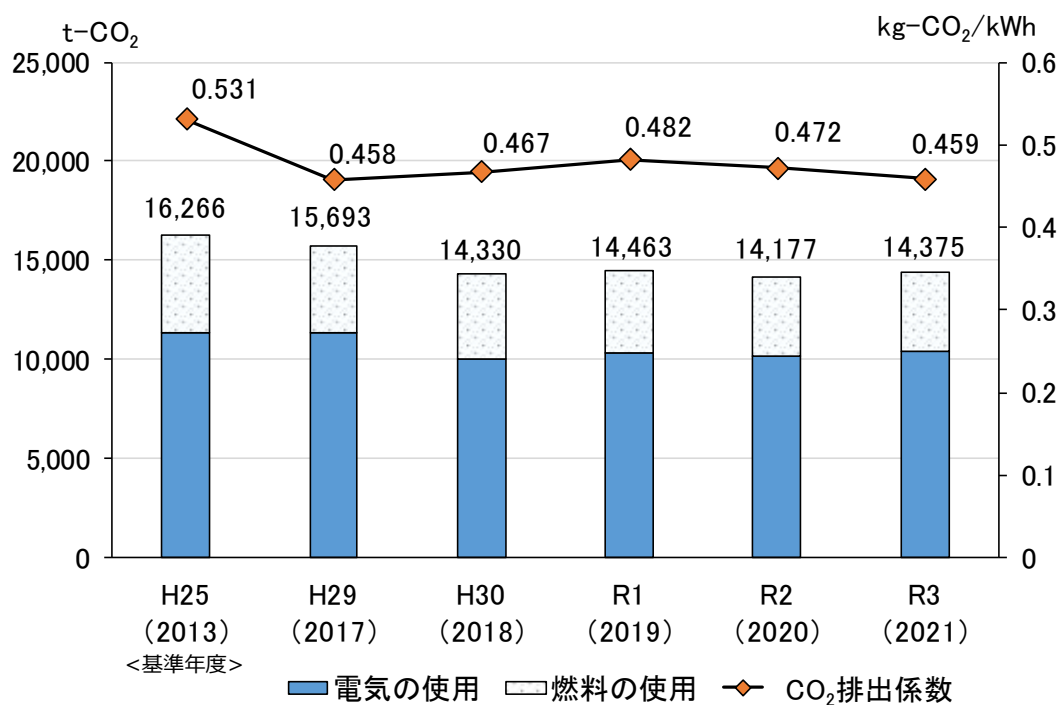
※2：省エネ法施行規則の別表第3を基に作成。

市の事務・事業における温室効果ガス（CO₂）の排出状況

(1) エネルギー起源の温室効果ガス排出量

令和3（2021）年度の市の事務・事業における CO₂ 排出量は 14,375t-CO₂ となり、基準年度の 16,266t-CO₂ と比較すると、11.6%減少、前年度比では 1.4%増加となりました。CO₂ 排出量の排出源としては、各年度で電気の使用が多くを占めています。

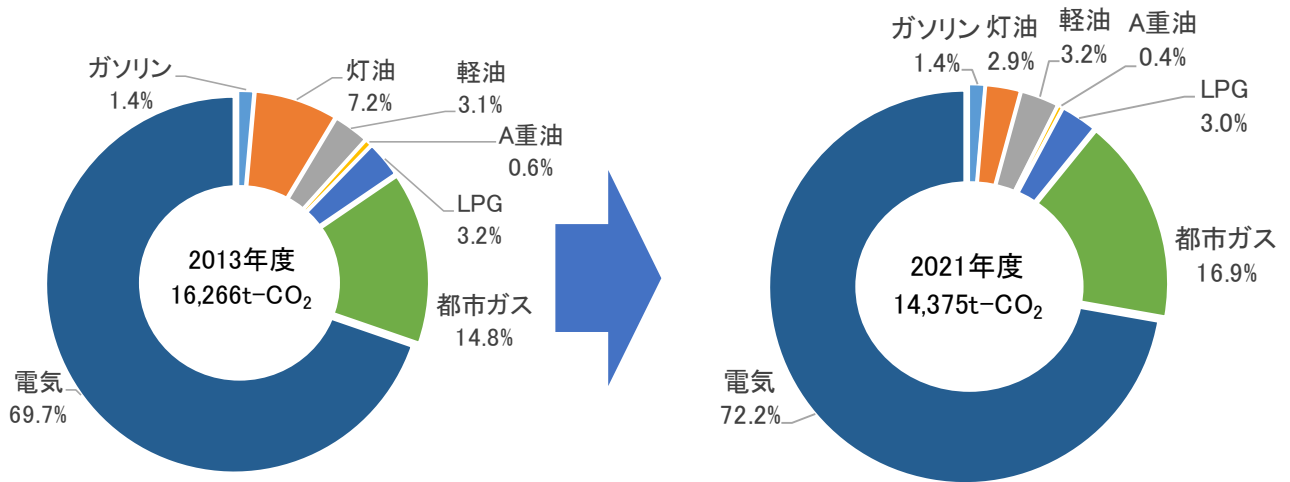
年度	基準年度 2013 年度	前年度 2020 年度	報告年度 2021 年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	16,266	14,177	14,375	▲11.6%	+1.4%

<茅ヶ崎市の事務・事業における温室効果ガス（CO₂）排出量の推移>

年度	基準年度 2013 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
電気の使用に伴う CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	11,339	11,363	10,039	10,333	10,163	10,382
燃料の使用に伴う CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	4,927	4,330	4,291	4,130	4,014	3,993
合計	16,266	15,693	14,330	14,463	14,177	14,375

(2) CO₂ 排出量の内訳の推移

令和3（2021）年度におけるCO₂排出量の内訳は、電気が72.2%と最も大きく、次いで都市ガスが16.9%、軽油が3.2%となっています。基準年度と比較すると、学校への空調設備の導入により灯油の割合が7.2%から2.9%へと減少しています。



注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

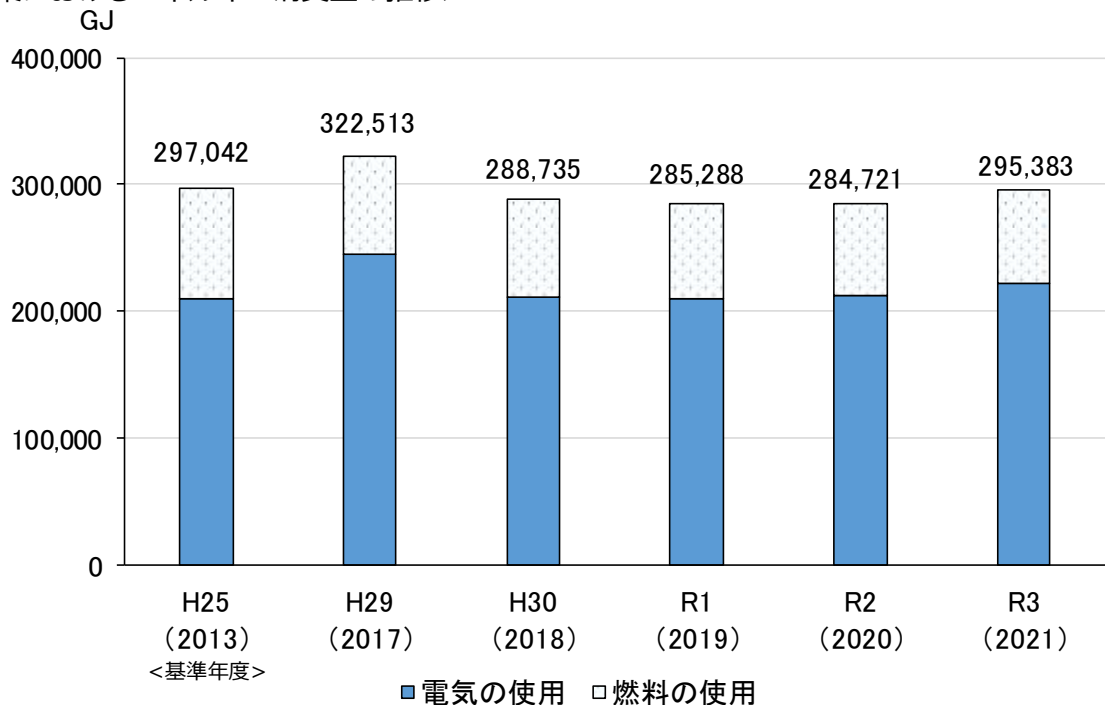
温室効果ガス排出量の主な増減要因

(1) 総エネルギー消費量の推移

令和3（2021）年度の総エネルギー消費量は295,383GJと、基準年度と比べて0.6%減少、前年度比では3.7%増加しました。

年度	基準年度 2013年度	前年度 2020年度	報告年度 2021年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
エネルギー消費量 (GJ)	297,042	284,721	295,383	▲0.6%	+3.7%

<事務・事業におけるエネルギー消費量の推移>



＜事務・事業におけるエネルギー使用量の推移＞

年度 種別	基準年度 2013年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	増減率	
							基準年度比	前年度比
電気 (千 kWh)	21,354	24,821	21,508	21,420	21,553	22,632	+6.0%	+5.0%
ガソリン (千 L)	99	97	96	92	73	84	▲15.2%	+15.1%
灯油 (千 L)	469	254	245	204	186	166	▲64.6%	▲10.8%
軽油 (千 L)	195	188	187	188	215	176	▲9.7%	▲18.1%
A重油 (千 L)	38	22	16	26	18	23	▲39.5%	+27.8%
LPG (千 kg)	171	160	153	136	126	145	▲15.2%	+15.1%
都市ガス (千 m ³)	1,081	1,098	1,110	1,096	1,078	1,091	+0.9%	+1.2%

(2) 環境配慮契約による CO₂ 排出係数の低い電力調達

本市は、平成 26 (2014) 年度から電力調達方針に掲げる環境配慮契約に基づき、電力調達契約の競争入札を実施する際に、「CO₂ 排出係数」「再生可能エネルギー導入状況」等の環境配慮に関する基準を設け、基準値を満たした小売電気事業者を入札参加者（裾切方式）としています。

令和 2 年度 (2020) 年度に 3 契約（本庁舎ほか 44 施設、市立病院、今宿ポンプ場ほか 6 施設）を対象とし環境に配慮した入札を実施していましたが、長期継続契約のため令和 3 (2021) 年度も引き続き契約を継続しています。（市施設における電気使用量の約 71%にあたる 16,028 千 kWh）

年度	基準年度 2013年度	前年度 2020年度	報告年度 2021年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
調整後排出係数を用いた 温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	16,266	13,596	13,924	▲14.4%	+2.4%

＜公共施設の電気購入先の CO₂ 排出係数及び電気使用に伴う CO₂ 排出量の推移＞

年度	基準年度 2013年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
基礎排出係数 kg-CO ₂ /kWh	0.531	0.458	0.467	0.482	0.472	0.459
調整後排出係数 kg-CO ₂ /kWh		0.463	0.472	0.489	0.445	0.439
電気（基礎排出係 数）の使用に伴う CO ₂ 排出量 (t- CO ₂)	11,339	11,363	10,039	10,333	10,163	10,382
電気（調整後係数） の使用に伴う CO ₂ 排出量 (t- CO ₂)		11,496	10,146	10,479	9,582	9,931
CO ₂ 排出量削減効果 (t-CO ₂)	-	+133	+107	+146	▲581	▲451

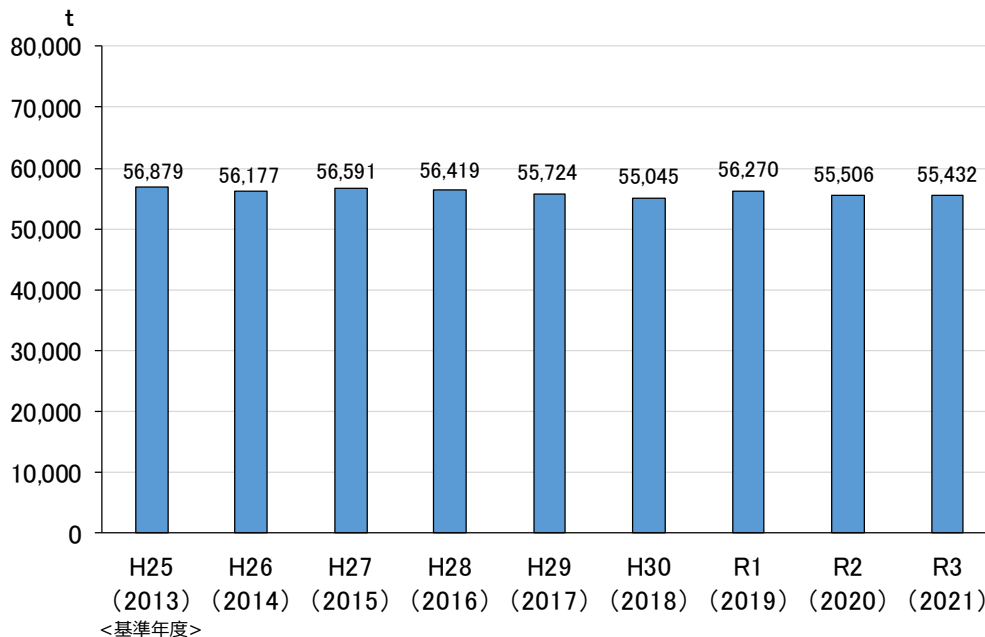
一般廃棄物の焼却に伴う CO₂ 排出量

本市の一般廃棄物処理(直接焼却量)は、基準年度以降 55,000～57,000t 程度を推移しています。

これに対して、CO₂ 排出量はプラスチック組成率の影響を大きく受けるため、CO₂ 排出量はプラスチック組成率と同様の傾向で推移し、令和元(2019)年度は 17,872t-CO₂ でしたが、その後増加し、令和3(2021)年度は、25,527 t-CO₂ となっています。

一般廃棄物の焼却に伴う CO₂ 排出量を減らすためには、プラスチック製容器包装類等の分別を徹底し、廃プラスチック類の排出を削減することが重要です。

<直接焼却量の推移>



注 直接焼却量は、環境事業センターでの焼却処理実績(不法投棄・自己搬入分を除く)を基に作成。

<一般廃棄物焼却に伴う CO₂ 排出量の推移>

年度 項目	基準年度 2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
直接焼却量 (t)	56,879	56,177	56,591	56,419	55,724	55,045	56,270	55,506	55,432
水分の割合 (%)	53.8	45.1	52.2	40.8	47.1	39.6	37.0	39.3	37.5
プラスチック 組成率 (%)	20.7	20.9	19.1	18.4	27.5	25.2	18.2	23.0	26.6
CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	15,068	17,855	14,312	17,023	22,455	23,208	17,872	21,465	25,527

注 CO₂ 排出量=直接焼却量 (t) ×{100-水分の割合 (%) }×プラスチック組成率 (%) ×2.77 (t-CO₂)

3

市民などを対象とした環境に関する事業

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
1	北陽中学校SDGsに関する教員向け講演会	2月14日	北陽中学校	SDGsに関する講演	21		総合政策課
2	茅ヶ崎市防災リーダーフォローアップ研修 基礎講座	①7月2日 ②7月3日 ③7月7日 ④7月8日 ⑤オンライン	市役所会議室	市内の災害リスク(地震、風水害)についての講座	①68 ②20 ③29 ④11 ⑤52		防災対策課
3	茅ヶ崎市防災リーダーフォローアップ研修 応用講座	①7月2日 ②7月3日 ③7月7日 ④7月8日	市役所会議室	市内の災害リスク(地震、風水害)についての講座	①37 ②23 ③47 ④16		防災対策課
4	茅ヶ崎市防災リーダー養成研修	①2月5日 ②2月11日 ③2月12日	市役所会議室	市内の災害リスク(地震、風水害)についての講座	①52 ②43 ③34		防災対策課
5	地域の災害リスクに備える	①11月18日 ②12月3日 ③2月18日	①生活クラブ ②茅ヶ崎コミュニティセンター ③勤労市民会館	市内の災害リスク(地震、風水害)についての講座	①20 ②30 ③18	①生活クラブ ②社会福祉法人碧 ③湘南シニアクラブ	防災対策課
6	環境月間パネル展	5月30日～ 6月1日	市民ふれあいプラザ	気候変動対策、資源物の適正分別、海岸美化、水循環に関するパネル展示	不明	(公財)かながわ海岸美化財団	防災対策課 環境政策課 環境保全課 資源循環課 下水道河川建設課 健康増進課
7	図書館で学ぶ「気候変動とSDGs」	7月21日～ 8月31日	図書館展示ホール	気候変動対策、省エネ、海洋プラスチックごみ問題、食品ロス等のパネル展示 気候変動、環境保全、SDGs等に関する図書の展示・貸出	不明	(公財)かながわ海岸美化財団	環境政策課 図書館
8	湘南エコウェブ「じぶんの生きもの図鑑を作ろう！」	8月2日	Zoom	生きもの図鑑の作成に関する講義	15組	日本大学生物資源科学部	環境政策課
9	湘南エコウェブ「車のエネルギーを学ぼう」	8月24日	GoogleMeet	クリーンエネルギーを学ぶオンラインでの工場見学	11組	株式会社タツノ	環境政策課
10	スクールエコアクション活動展	①9月28日～ 10月2日 ②10月8日	①市民ふれあいプラザ ②イオン茅ヶ崎中央店	市内小中学校の環境活動に関する作品展示(壁新聞・レポート・工作等)	不明		環境政策課

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
11	ちがさき環境フェア2022	10月2日	市役所前広場、市民ふれあいプラザ、会議室	市民活動団体、事業者、行政などによる環境活動に関するパネル展示、ワークショップ、気象予報士/防災士・國本未華氏による「お天気×防災体験教室」、おもしろ環境教室、リサイクルコーナー、エコカー展示等	2,000	SESC 湘南環境学習会、NPO 法人ちがさき自然エネルギーネットワーク、(公財) かながわ海岸美化財団、小出川に親しむ会、三翠会、ソーラーハウスにしかわ、茅ヶ崎野外自然史博物館、県地球温暖化防止活動推進員 湘南グループ、県地球温暖化防止活動推進センター、日本ソーラーッキング協会、ほのほのビーチ茅ヶ崎、日本大学生物資源科学部くらしの生物学科、ほか事業者12社	環境政策課
12	里山はっけん隊!	①12月3日 ②3月25日	県立茅ヶ崎里山公園	スマホアプリを活用した自然観察と里山保全作業体験	①22 ②17	(公財) 神奈川県公園協会・小田急ビルサービスグループ、柳谷の自然に学ぶ会	環境政策課
13	湘南エコウェーブ「オンライン気候変動講演会」	12月11日	Zoom (ウェビナー) 市役所会議室	気象予報士・天達武史氏による地球温暖化を考えるオンライン講演会	31	NPO 法人気象キャスターネットワーク	環境政策課
14	温暖化防止月間パネル展	12月21日～23日	市民ふれあいプラザ	節電・省エネ行動に関するパネル展示	100		環境政策課
15	気候変動対策パネル展	1月19日～23日	イオン茅ヶ崎中央店	節電・省エネ行動に関するパネル展示	不明	寒川町と共同開催	環境政策課
16	「家庭でできる省エネ術」パネル展	2月13日～27日	無印良品 ラスカ茅ヶ崎	家庭でできる省エネ術や省エネグッズのパネルの展示	不明	無印良品 ラスカ茅ヶ崎	環境政策課
17	エコ×エネ プログラミングラボ	3月4日	電源開発株式会社技術開発部茅ヶ崎研究所	再生可能エネルギーについて学ぶワークショップ、研究施設の見学	20	電源開発株式会社技術開発部茅ヶ崎研究所	環境政策課

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
18	生物多様性講演会	3月14日	市役所会議室	「茅ヶ崎の生物多様性を守り・活かし・愉しみ・繋ぐ」をテーマにした、日本大学助教・小島仁志氏による講演会	17		環境政策課 景観みどり課
19	環境パネル展	9月12日～ 9月16日	市民ふれあいプラザ	海岸漂着物のパネル及び実物ボトルの展示	不明	(公財) かながわ海岸美化財団	環境保全課
20	環境パネル展	10月17日～ 10月20日	市民ふれあいプラザ	海岸漂着物のパネル及び実物ボトルの展示、体験学習の作品展示	不明	(公財) かながわ海岸美化財団、海岸清掃団体 湘南ウキブイ	環境保全課
21	親子でマイクロプラスチック撲滅大作戦	10月15日	うみかぜテラス 茅ヶ崎海岸	マイクロプラスチックミニ講座 ワークショップ	10	海岸清掃団体 湘南ウキブイ	環境保全課
22	茅ヶ崎市のごみと資源物について	随時(19回)	自治会館等	ごみ有料化の効果検証について ごみの分別方法について	544		資源循環課
23	こんにちはパッカーくん	随時	市内公園等	申込者の自宅付近の公園にて、パッカー車の運転席・助手席への乗車体験や写真撮影等を実施する乳幼児・未就学児向けのふれあい事業	2,721		環境事業センター
24	令和4年度茅ヶ崎市自然環境評価調査プレ調査「両生は虫類調査体験」	6月18日	県立茅ヶ崎里山公園	八城敬友氏(第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査両生は虫類チームサブリーダー)によるフィールド調査を行う上での知識の向上や経験の蓄積を図るための講座	10		景観みどり課
25	令和4年度茅ヶ崎市自然環境評価調査プレ調査「昆虫類調査体験」	10月1日	県立茅ヶ崎里山公園	市職員によるフィールド調査を行う上での知識の向上や経験の蓄積を図るための講座	25		景観みどり課

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
26	令和4年度茅ヶ崎市自然環境評価調査プレ調査「植物調査体験」	12月3日	県立茅ヶ崎里山公園	小島仁志氏（日本大学生物資源科学部：第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査植物チームリーダー）によるフィールド調査を行う上での知識の向上や経験の蓄積を図るための講座	21		景観みどり課
27	アメリカザリガニ駆除作業	10月19日	清水谷特別緑地保全地区（中央池）	外来種のアメリカザリガニの駆除作業	19	清水谷を愛する会、日本大学生物資源科学部	景観みどり課
28	アレチウリ駆除作業	10月14日	相模川河川敷（萩園周辺）、市占用区域内	特定外来生物アレチウリの駆除作業	5	相模川の河畔林を育てる会	景観みどり課
29	赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区内の保全作業	①5月9日 ②6月20日 ③9月26日 ④11月28日 ⑤3月27日	赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区内	赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区内での保全作業	①13 ②10 ③11 ④5 ⑤9		景観みどり課
30	水循環・水環境啓発事業「川で治水と水生生物を学び博物館にも行こう」	11月4日	駒寄川せせらぎ公園博物館	水害から命を守る「治水」、水生生物を通して、人々の生活や街をうるおす「自然環境」を学び、河川への親しみや水環境保全意識の啓発機会を提供すると共に、一人一人が実践できる対策について考える	14		下水道河川建設課
31	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座	11月1日	図書館第1会議室	茅ヶ崎の自然入門	30		社会教育課
32	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座	12月6日	図書館第1会議室	生物の調査と生態系管理	30		社会教育課
33	生きもの観察会	10月1日	博物館	博物館の観察広場や横を流れる駒寄川にはどういった生き物がいるかを、子どもたちと一緒に観察する	11		博物館

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
34	生きもの観察シート	10月23日	博物館	博物館内の自然に関連する展示を見て回答するワークシートを随時配布し、子どもたちに博物館の展示について興味を持ってもらう。また、図書室作成のワークシートを配布し、図書室の本にも触れてもらう	15		博物館
35	親子で学ぶ SDGs ～リサイクルを学ぼう～	8月6日	株式会社 都実業	都実業(茅ヶ崎バイオマス発電所)の見学	12		小和田公民館
36	清流で水辺の生き物探索	8月20日	秦野戸川公園	公園内を流れる水無川で、水辺の生き物の探索	13		小和田公民館
37	親子で防災	4月23日	小和田公民館	いざという時、家族で慌てないための防災知識の取得講座	12		小和田公民館
38	癒やしのハーブ講座 ①ハーブを使ったフラワーアレンジメント ②木の実とスパイスのクラフト作り ③レモングラスで香るスワッグを作ろう!	①5月27日 ②9月29日 ③11月18日	鶴嶺公民館	公民館で育てているハーブ等の使用	①10 ②10 ③13	アップルミント倶楽部	鶴嶺公民館
39	夏休み自然観察	7月30日	県立真鶴半島自然公園	近郊の自然が残る場所に向き、講師に解説してもらいながら動植物観察を行った	16		鶴嶺公民館
40	小出川植物標本づくり	①8月3日 ②8月24日	小出川 鶴嶺公民館	小出川で採取した植物で標本を作り、標本の意義について学んだ	9		鶴嶺公民館
41	海藻おしば教室	8月4日	鶴嶺公民館	クイズ形式でSDGs、特に市民にとって身近な海の汚染について学んだ。また海で採れる海藻を使った万華鏡作りを行った	12	海藻おしば協会 神奈川支部	鶴嶺公民館

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
42	教えて！生きもの博士	8月27日	Zoom 鶴嶺公民館	参加者の身のまわりで見つけた生きものについて講師による解説を行った	7		鶴嶺公民館
43	科学のびっくり箱！なぜなにレクチャー	1月14日	鶴嶺公民館	手作りハイブリッドカーを組み立て、組み込んだモーターが発電機として充電したり、蓄えた電気力で走ることを学び、ハイブリッドカーや電気自動車に用いられている電力回生の仕組みを学んだ	12	トヨタ技術会	鶴嶺公民館
44	蚕と生糸	2月19日	南湖公民館	蚕の生態に関する講演、繭からの糸取りの実演と講演	50		南湖公民館
45	海岸生物観察会	7月28日	江の島岩場	江の島の岩場に生息している生きものを観察しながら生物の生態を学ぶとともに、海洋ごみ問題、SDGs 活動について学んだ	16		香川公民館
46	えんどう収穫体験	3月29日～ 5月8日	体験学習センター	施設内で栽培した約100株のえんどうの収穫体験	250	ボランティア	体験学習センター
47	宇宙朝顔・うみかぜテラス朝顔の栽培・配布	①4月5日～ 5月17日 ②10月4日～ 10月30日	体験学習センター	朝顔の種の配布、朝顔栽培の記録用紙の配付、回収、展示	342	恵泉幼稚園	体験学習センター
48	姥島（烏帽子岩）自然観察会	①5月22日 ②5月29日	①体験学習センター ②姥島（烏帽子岩）	①姥島の地質、生物、歴史等についての事前学習会 ②姥島自然観察会	60	ボランティア	体験学習センター
49	マイクロプラスチック講演会と調査体験	7月2日	体験学習センター 茅ヶ崎海岸	マイクロプラスチック問題に関する講演、茅ヶ崎海岸でのマイクロプラスチック調査体験	57	JAL グループ社会貢献互助会湘南（公財）かながわ海岸美化財団	体験学習センター
50	茅産茅消 農家さん一押し料理体験	10月22日	体験学習センター	「茅ヶ崎海辺の朝市」を見学後、地産地消の野菜を使用した農家さん一押しの調理方法での調理実習を行った	9	市内農家	体験学習センター

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
51	茅ヶ崎の自然画展～森上義孝氏 自然画展・トーク・彩色教室～	①11月19日 ②11月20日 ③11月23日	体験学習センター	茅ヶ崎市在住のネイチャー・アーティスト森上義孝氏の自然画展・トーク・彩色教室を開催	100		体験学習センター
52	HONOLULU MONTH いつまでも豊かな自然と共に生きる	10月1日～ 10月30日	図書館特別展示コーナー	茅ヶ崎とホノルルは海と山に囲まれ自然が豊かであることから、自然を守るテーマに関する本を展示	不明		図書館
53	探検！ちがさきの自然コーナー	4月1日～ 3月31日	ハマミーナ図書室	月替わりで茅ヶ崎市内の自然を紹介するとともに関連資料を展示	不明		図書館

市民活動団体の令和4（2022）年度の活動状況

■小出川に親しむ会（代表：丹沢富雄/ 発足年：1987.12 / 会員数：50名）

小出川に親しみながら、気づき、考え、行動する中で「小出川の自然環境を保全していきたい」という願いを込めて活動しています。植物の観察会、野鳥の観察会、田んぼづくり、水質測定、大気汚染測定、川辺のコンサート、川そうじ、樹木の下草刈り、自然豊かな場所へのハイキングなど多彩な活動を行っている。

（活動地域：小出川）

定例会

定例会は毎月第4日曜日に実施することを原則とし、活動内容によっては日程を調整し、1月の総会で年間活動計画を作成している。実施内容の詳細は、例年、毎月原則第1火曜日に開催している定例会議（スタッフ会議）で確定している。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、今年度もスタッフ会議はメール審議を基本とし、必要に応じて電話での相談で実施内容を確定した。屋外活動は「3密回避」に留意しつつ実施。但し、参加者の特定が困難な「お魚びっくりコンサート」は中止した。

参加者数は次のとおり。

- ①定例会：10回実施し、参加延べ人数約100名
- ②田んぼの活動（古代米の栽培）：年間を通して適時行い、参加延べ人数約150名

定例会活動の概要は、次のとおり。

- ・植物調査（4/17） 浜園橋から西久保橋間の小出川土手・河川敷の植物の観察・調査を行った。
- ・ハイキング（自然観察）（5/22） 小出川沿いをサイクリング、「里山バーベキュー場」に駐輪、柳谷を散策した。
- ・水質・大気汚染測定（6/19、12/4） 浜園橋を重点に小出川の水を採取してCOD等を、小出川周辺を中心に大気収集カプセルをセットしてNO₂を測定した。
- ・古代米の田植え（6/22） 古代米（黒米）の田植えを定例会行事として実施した。
- ・古代米の稲刈り（9/25） 古代米（黒米）の稲刈りを定例会行事として実施した。
- ・散策路の手入れ（10/23） 「木の実の散策路」（新鶴嶺橋上流）及び「花の小径」（浜園橋上流）の下草刈りと樹木の剪定を行った。
- ・小出川について語る（11/20） 「小出川の今とこれから」を語り合う活動の一環として「小出川フットパス構想」について話し合った。
- ・総会（1/22） 来年度の定例会テーマ・活動予定について相談し、また代表他の役割分担を決定した。
- ・野鳥観察（2/19） 浜園橋・西久保橋間を散策して野鳥観察を行った。
- ・「川そうじ」（3/12） 浜園橋周辺・萩園橋周辺間の土手及び河川敷を中心にゴミ拾いを行った。

会報の発行

通信「小出川」を発行している。発行部数は500部。メールを活用して掲載記事の構成を検討し、原稿を作成・推敲している。今年度はNo.108、No.109を発行した。主な記事は次のとおり。

定例会及び田んぼの活動の報告 / 活動日誌と活動予定 / 環境学習支援 / 行政との話し合い・要望 / 自然環境関連の話題・エッセイ

保全活動

- (1) 散策路の手入れ（10/23（日）13時30分～15時30分）
「木の実の散策路」（新鶴嶺橋上流）及び「花の小径」（浜園橋上流）の下草刈りと樹木の剪定を行った。
- (2) 小出川の「川そうじ」（3/12（日）10時～12時）
浜園橋周辺・萩園橋周辺間の土手及び河川敷を中心にゴミ拾いを行った。
- (3) 古代米の栽培

年間を通しての主な活動は次のとおり。

5月：草刈り、田起こし、種もみ選別、種蒔き、6月：代かき、田植え、7月：草取り、8月：防鳥ネット張り
10月：稲刈り、脱穀、粃摺り

<p>調査活動</p> <p>大気（2回/年）、水質（2回/年） 調査結果の公表：通信「小出川」に掲載</p>
<p>イベント・講演会等への参加・出展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2022」にポスター展示で参加(10/2) ・「つるみね公民館まつり」にポスター展示で参加(3/4,5)
<p>他団体等の活動支援</p> <p>茅ヶ崎自然連合の参加メンバーと、適時、情報交換・意見交換</p>
<p>団体からのメッセージ</p> <p>「小出川に親しむ会」は1987年に発足し、今年で36年目を迎えます。小出川とのふれあいを楽しみつつ小出川の自然が保全されることを願って活動してきました。その活動スタイルは“会員一人ひとりが自分の関心に応じて気楽に活動に参加し、できることを、できる範囲で行う”ことです。小出川は茅ヶ崎市に残された貴重なみどりの水辺空間です。どうぞ、小出川に関心を持っていただき、そして会の活動にも関心を寄せていただき気楽に参加していただけたら、幸いです。</p> <p>☑イベント参加者随時募集</p>

小出川に親しむ会 2022年度活動状況

活動状況の写真	写真の説明
	<p>4月17日 植物調査 土手を覆うイヌムギをかき分けて植物談義（左）、タンポポの群生（右）</p>
	<p>5月22日 ハイキング（自然観察） 小出川に沿ってサイクリング、里山バーベキューガーデンに駐輪、柳谷を散策。谷戸の散策路で植物談義（左）、芹沢の池で植物・野鳥観察（右）</p>
	<p>6月22日 古代米の田植え 今年も「コロナ禍」下、苗の成長が遅く、例年より10日ほど遅れての田植え。周囲の田んぼは田植えが済んで、会の田植えが“しんがり”</p>

活動状況の写真

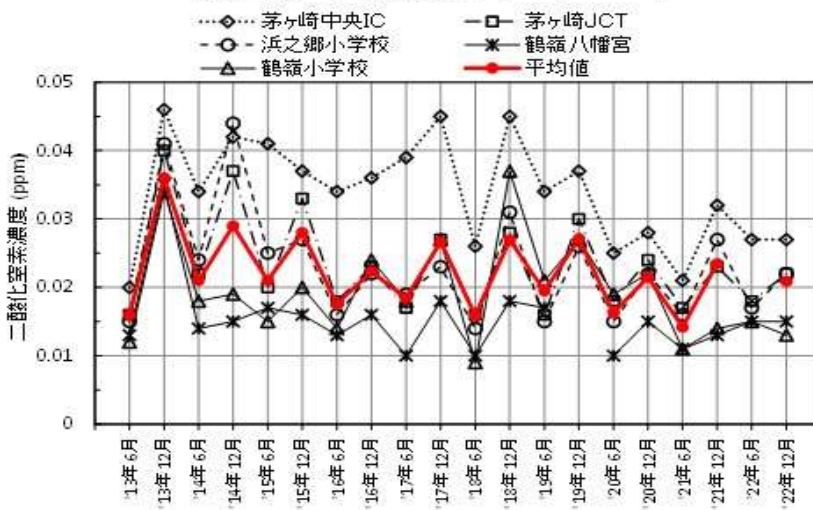
写真の説明



9月25日 古代米の稲刈り
今年は久しぶりに子どもさんも参加、楽しく、にぎやかに稲刈り（上）、天日干し後、10月2日に脱穀（下）

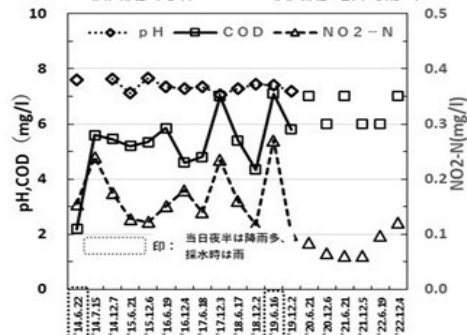


二酸化窒素の(NO₂)測定結果('13年~'22年)



6月19日、12月4日
大気汚染測定と水質測定
最近10年間の大気汚染の推移、2020年から低めの値が続いている。

図1 小出川流域水質の平均推移
(10測定点合計値の平均、'20.6.12~'22.6.19CODは「浜園橋」代用、NO₂-Nは「浜園橋」を月毎補正)



<'18.12、'19.12>データは「浜園橋」標準色を正規「亜硝酸態窒素」とするところ、「亜硝酸」を参照した可能性大の為、関連データを修正：以下同様('20.7.24)

最近9年間の小出川の水質検査結果の推移
2014年から2019年までは上流から下流まで10測定点の流域平均値、浜園橋の値が流域平均値に近いことから、2020年より浜園橋の値で流域平均を代表

活動状況の写真	写真の説明
 <p>立ち枯れしたオカメザクラ</p> <p>伐採前 → 伐採後</p> <p>手入れをしてスッキリした「花の小径」</p>	<p>10月23日 小出川の散策路の手入れ 今回のトピックスは、立ち枯れしたオカメザクラの伐採</p>
 <p>UDCC「小出川フットパス」構想冊子記載のフットパスコース・ルート</p>	<p>11月20日 アーバンデザインセンター茅ヶ崎（UDCC）による「小出川フットパス構想」提案（2022年3月）に基づき散策環境整備を今後検討</p>
 <p>双眼鏡で鳥の姿を追う</p> <p>オオバン ゴイサギ</p> <p>コサギ アオサギ</p>	<p>2023年 2月19日 野鳥観察 浜園橋・萩園橋間での観察風景（左）、小出川の常連さん（右4つ）</p>
	<p>3月12日 小出川の川そうじ 浜園橋付近の土手でのごみ拾いの風景。「コロナ禍」、会員だけで実施。（左）、集積したごみ（右）</p>

■駒寄川 水と緑と風の会（代表：池田尚子/ 発足年：1991.5 / 会員数：20 名）

駒寄川周辺にはかつて茅ヶ崎に多くあった里山の景観、自然が残っている。それらを通して様々な職業や年代の人たちが月に一回集まって駒寄川周辺を散策し観察を行っている。植物や水質・水生生物・野鳥等の調査を行い、冊子を作成。駒寄川かるたも完成し、イベントなどで活用中。散策ガイド用のパンフレット「駒寄川散策」が完成し配布した。香川公民館南の雑木林で活動をしてきたが、宅地化されてしまった。

水質、タンポポ、野鳥、水生生物の調査（2014～2021 年）を「駒寄川継続調査資料第 2 集」として発行した。
(活動地域：駒寄川)

定例会

定例観察会（毎月第 1 日曜日）（11 回/年 延べ 88 名参加）
話し合いは定例活動の前に行う（11 回/年 延べ 88 名参加）
総会（1 回/年）

会報の発行

「風のたより」の発行（4 回/年）

保全活動

1996 年に駒寄川の改修があり、湿地は宅地化された、その時にハンゲショウを移植した。緑の里親登録し、保全管理している。

調査活動

植物（タンポポ調査 3 か所 1 回/年）、鳥類（12 回/年）、水生生物（3 回/年）、水質（2 回/年）
調査結果の公表：会報「風のたより」に掲載

学校等の環境学習の支援

円蔵中学校 野外学習への協力（2 年生 21 名 4/26）
鶴が台中野外学習への協力（1 年生 37 名 11/6）

他団体等の活動支援

身近な水環境全国一斉調査（6/5）
全国水生生物調査（7/5）

団体からのメッセージ

2022 年 7 月末、駒寄川沿いに茅ヶ崎市博物館が開館しました。敷地内に駒寄川があるので、博物館学芸員の協力を得ながら 1 年間水辺の観察を行いたいと考えています。川の中に入って生きものを掬うのは大変楽しいことです。ご参加ください。

会員募集中 イベント参加者随時募集

■清水谷を愛する会 (代表：岡田喜久雄/ 発足年：1991.9 / 会員数：34 名)

みどりを優先した美しい景観を活かし、数多くの生きもののコア地域としての保全作業を行い、後世へ続けさせる活動。清水谷特別緑地保全地区として、保全管理計画に基づき、茅ヶ崎市と協定を結んでいるため、随時担当課等と協議を行い、報告速報とカルテの基の原資として作業日報を毎週の保全作業後に行政に提出している。

(活動地域：清水谷)

定例会

- ・ 定例観察会 (11 回/年) (延べ 161 名参加)
- ・ 保全作業 (毎週火曜日) (延べ 331 名)
- ・ 特別緑地関連定例ミーティング (10 回/年)
- ・ 総会 (1 回/年、2 月)

会報の発行

「清水谷通信」の発行 (2 月・6 月・9 月・10 月)

保全活動

- ・ アオキ、アズマネザサ、カナムグラ等の伐採・除去
- ・ 倒木、枯枝、枯草等の処理、落ち葉かき、草刈り、樹木の移植・剪定
- ・ 外来種の除去 (セイタカアワダチソウ、トキワツユクサ、アメリカザリガニ等)
- ・ 希少種の保護
- ・ 水路の補修、堰の改修、土砂の浚渫、通路の補修
- ・ 稲づくり
- ・ 竹林管理 等々



シラカシの伐採中



田植え



カワトンボ



保全した結果、良く咲いたツクバトリカブト

調査活動

- ①毎週火曜日の保全作業の際に生きもの調査を実施
- ②毎月の定例観察会にチョウなどの調査を実施（11回/年）
 - ・樹木調査（1回/年）
- ③水質調査（4回/年、2月・5月・8月・11月）

調査結果の公表：①は作業日報にて市へ報告、②は会報「清水谷通信」に記載、③は環境保全課、景観みどり課へ報告、会報「清水谷通信」に記載

イベント・講演会等の実施

一般参加者を募集した保全作業（2回/年）（一般参加者 4/24 8名、12/11 4名）

イベント・講演会等への参加・出展

生物多様性講演会への参加（3/17 1名）

学校等の環境学習の支援

- ・円蔵中学校の総合学習への協力（9/28 2年生 17名）
- ・鶴が台中学校打ち合わせ（10/12）
- ・鶴が台中学校の総合学習への協力（11/7 1年生 33名）

その他

- ・研修会 八菅山散策（4/28）、弘法山散策（11/8）
- ・「令和3年度の環境に関する活動及び自然環境の状況等報告書」を市環境政策課へ提出（5/1）
- ・茅ヶ崎市環境審議会自然環境分科会ヒアリングに参加（8/5）

団体からのメッセージ

保全作業は自然とのふれあいで、季節の移ろいを感じながら楽しく行っています。
田植え、稲刈り、草刈、小木の伐採等 参加してみましよう。

会員募集中 イベント参加者随時募集

<p>■柳谷の自然に学ぶ会（代表：野田晴美/ 発足年：1992.10 /会員数：24名）</p>
<p>県立茅ヶ崎里山公園とその周辺で植物、昆虫、鳥類などの自然観察会を行っています。また、水質、水生生物、カエル、植物、野鳥などの調査活動をしています。</p> <p style="text-align: right;">（活動地域：柳谷）</p>
<p>定例会</p> <p>定例観察会（8月を除く毎月第4日曜日開催）参加者延べ222名 里山会議 4/24, 5/22, 6/26, 7/24, 9/25, 10/23, 11/27, 12/11, 1/22, 2/26, 3/26</p>
<p>会報の発行</p> <p>「緑のまち」の発行（3回/年） 87号（4/29発行）、88号（9/23発行）、89号（1/28発行）</p>
<p>保全活動</p> <p>畑の村湿地保全活動 月2回 第1木曜日、第3日曜日、生物の記録 トンボ池保全作業 5/10</p>
<p>調査活動</p> <p>植物（13回/年）、鳥類（12回/年）、両性・は虫類（15回/年）、昆虫類（7回/年）、水生生物（4回/年）、水質（4回/年） 調査結果の公表：会誌「緑のまち」に掲載</p>
<p>イベント・講演会等への参加・出展</p> <p>茅ヶ崎市環境政策課「里山はっけん隊！」協力</p>
<p>団体からのメッセージ</p> <p>柳谷の自然に学ぶ会では毎月、親子で楽しめる自然観察会を行っています。ぜひ、ご参加ください。親子で楽しめる時は短く、小学校低、中学年位までです。子どもがゲームにはまる前にたっぷり親子で自然で学び、遊びましょう！</p> <p>☑会員募集中</p>

■三翠会 (代表：鈴木國臣/ 発足年：2000.4 / 会員数：19名)

水辺に暮らす生きものの環境を守る活動を行っています。県内で絶滅が心配される渡り鳥タゲリをはじめ多くの生きものを育み、環境や防災などにも役立つ市内の水田を守るため、農家と協力して湘南タゲリ米を販売するプロジェクトを行っています。生物調査、学校教育、地産地消などにも協力しています。(http://www.tagerimai.com/)

(活動地域：小出川、千ノ川、西久保田圃、相模川)

定例会

総会 (1回、参加者表決委託者含め 19名)

スタッフ会議 (毎月第2土曜日) (12回/年、参加者延べ 55名)

(内、対面会議 11回、WEB (チームス) 会議 1回)

会議内容：活動計画進捗確認、具体的計画、成果報告、課題確認

定例活動 (毎月第3土曜日中心)

(参加者延べ 139名：内訳 ビオトープ 延べ 14名、田んぼ 延べ 58名、タゲリ米関連 延べ 10名、調査関連 延べ 57名)

4月 ビオトープ：生きもの調査 (ヤゴ、エビ、魚類等水生生物) (野鳥ラインセンサス(コアオアシシギを含む)、溶存酸素測定)

共同田：田起こし



コアオアシシギ



調査参加者集合写真



共同田田起こし

5月 ビオトープ：生きもの調査 (カエル等両生類)、周辺整備、溶存酸素測定

黒米田：田起こし

共同田：水路等草刈り

魚道チドリX型堰板補充作製&設置



水路のナマズ レスキュー

6月 共同田・黒米田：田植え、草取り、畔等草刈り

ビオトープ・田んぼ：生きもの調査 (ホウネンエビ等水生生物)

(野鳥ラインセンサス(コシアカツバメを含む))

水中小型カメラ試験撮影実施

中央公園北水路調査 (共同調査；景観みどり課、立合；道路建設課、ボランティア；社会教育課)



ヒラテテナガエビ



ウキゴリ

- 7月 ビオトープ・中干し田んぼ：生きもの調査（水生昆虫・魚類）（野鳥ラインセンサスを含む）
 共同田：畔草刈り
 川刈り（水路掃除 生産組合）
 ビオトープ：溶存酸素測定
- 8月 生きもの調査→台風のため中止
 共同田・黒米田：草取り
 協力者1名が、連日共同田のヒエ等草取り
- 9月 タゲリ米購入者（リピーター）へのDM作業
 田んぼ：生きもの調査（ミズオオバコ等湿生植物）（野鳥ラインセンサス（スズメ 191）を含む）
- 10月 環境フェアにパネルで参加
 鶴嶺東コミュニティーセンターのギャラリーに環境フェア展示品を展示
 ビオトープ：生きもの調査（ヤゴ、トンボ、外来種）
 共同田・黒米田：稲刈り、架け干し、脱穀、粳摺り



架け干し



架け干し終了集合写真

- 11月 タゲリ米 出荷作業
 田んぼ・小出川生きもの調査（タコノアシ等植物）（野鳥ラインセンサス（シベリアジュリン）を含む）
 田んぼにタゲリ2羽立ち寄りを確認
 ビオトープ：ポンプ吐出測定&周辺草刈り



タゲリ米箱詰作業



タゲリ 二羽のうちの一羽

- 12月 タゲリー斉調査
 ビオトープ：ポンプ吐出測定、溶存酸素測定
- 1月 生きもの調査（タゲリ米田周辺の野鳥観察調査）
- 2月 梅まつり参加
 生きもの調査（トンボヤゴ等水生生物）
 （野鳥ラインセンサスを含む）
- 3月 生きもの調査→雨天・低温のため 中止



梅まつり出店参加風景

会報の発行

- 「タゲリ米通信」22号発行（1回/年）
 ホームページ・フェイスブックで随時活動紹介
 （会の活動を中心にタゲリ米の里の四季折々の風景・野鳥・昆虫・植物などを発信・紹介）

保全活動

- ・西久保田んぼ（湘南タゲリ米の里）に設置している水田ピオトープ内で特定外来生物のウシガエル成体及びそのオタマジャクシの捕獲
- ・上記の水田ピオトープの保全維持作業活動
- ・ピオトープに隣接する小出川左岸土手草の丸刈りを防ぐため一部植生を残すための保全作業
- ・水路に設置している4か所の魚道の整備作業
- ・田んぼでのお米づくり：2枚の田（共同田、黒米田）で田植えから収穫まで（5月～11月）

調査活動

植物（2回/年）、鳥類（5回/年）、両性・は虫類（1回/年）、魚類（3回/年）、昆虫類（5回/年）、水生生物（4回/年）、水質（6回/年）
調査結果の公表：三翠会のホームページに「いきもの瓦版」として速報を掲載

イベント・講演会等への参加・出展

- ・茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア2022」への出展（10/2）
- ・鶴嶺東コミュニティーセンターのギャラリーに出展（10/8～11/5）
- ・「※梅まつり」への出店（2/11）
※共催：海岸地区まちぢから協議会・茅ヶ崎南地区まちぢから協議会 後援：茅ヶ崎市
- ・つるみね公民館まつりへの出展（3/4～3/5）
- ・サポセンパネル展への出展（3/6～3/12）
- ・上記同内容で、市役所1F市民ふれあいプラザでも出展（3/14～3/26）
- ・サポセン「こどたんプラス2023」へ動画で参加（3/14～3/26）

学校等の環境学習の支援

- ・浜之郷小学校(5年生)と鶴嶺小学校への総合学習「たんぼ塾」への協力(地元農家と共に)
(田んぼの代掻きから稲の収穫まで) 5月～11月

団体からのメッセージ

三翠会では、川や水田など、水辺の生物の環境を守る活動を中心にしています。

活動の柱は二つあり、一つは渡り鳥タゲリをはじめとした、水田と周辺の生き物の保護ならびに自然再生です。イベントや観察会、ホームページなどを利用し、水田や川に棲息する生き物を紹介しています。もう一つは、田んぼを支える地元農家の米作り支援です。20数戸の地元農家と共に、2001年から毎年「湘南タゲリ米」を販売しています。広く会員を募集中です。

会員募集中

<p>■ NPO 法人 ゆい （代表：荒井三七雄/ 発足年：2004.1 /会員数：14 名）</p>
<p>コロナ禍を機会に設立趣旨『生物多様性』『持続可能な生態系保護』に寄与する活動に軸足を戻し、状況を見ながら“市民向けイベント”は考えていきます。(https://www.npoyuhi.org/)</p> <p style="text-align: right;">(活動地域：海岸)</p>
<p>定例会 観察会 随時（会員のみ） 会議 随時（会員のみ）</p>
<p>会報の発行 不定期</p>
<p>保全活動 海浜植物（2 種類）による飛砂防止の試験を実施中、海岸地域の除草・植栽</p>
<p>調査活動 植物（鎌倉・横須賀海浜植生調査延べ 5 回）</p>
<p>イベント・講演会等の実施 茅ヶ崎バイオマス発電所見学会（参加者は、茅ヶ崎・藤沢・鎌倉）</p>
<p>イベント・講演会等への参加・出展 種子・孢子・組織培養を使った保全フォーラム 薬用機能性植物セミナー</p>
<p>学校等の環境学習の支援 県立高校（SSH 指定校）の海浜植物研究への指導 小学生対象のサマースクール出前講座 市内小学校・保育園の海浜植物栽培支援（出前講座を含む）</p>
<p>他団体等の活動支援 前年から緑地・造園企業と、対等の立場で海浜植生観察と飛砂防止試験中 「持続可能な地域創造ネットワーク」への協力</p>
<p>その他 海浜植物に関して、九州の新聞社による電話取材 海浜植物の機能性に関する説明（県会議員事務所にて）</p>
<p>団体からのメッセージ 春・夏・秋・冬 浜辺に訪れてください。青い海・青い空・緑の砂草の元で大きく息を吸ってください。 そして、ごく稀に自然界が牙を剥いた時のことも考えてみてください。</p>

<p>■ 湘南生物多様性研究会 （代表：岸しげみ/ 発足年：2011.4 /会員数：6 名）</p>
<p>湘南の谷戸等での調査（活動地域：茅ヶ崎市全域、藤沢・平塚・大磯）</p>
<p>定例会 会員での調査活動のみ</p>
<p>調査活動 植物（数回/年）、昆虫類（数回/年）</p>

■相模川の河畔林を育てる会（代表：江口恒夫/ 発足年：2011.12 / 会員数：9名）

『茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）』において、コア地域（重要度の高い自然環境の核となる地域）の1つである相模川下流左岸の「平太夫新田エリア」を対象として、『茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性がさき戦略（2019）』に準拠した「百年の森」をめざした活動を行っている。

かつて同地域には水害防備保安林が整備されていたが、堤防護岸工事のために主要な樹木の移植を行ってその他を伐採した経緯がある。そのための代償措置として、環境市民会議ちがさきエコワーク等の市民団体が連携した任意団体を設立し、国から茅ヶ崎市が占有・許可を得ている区域で、河畔林周辺の自然環境の保全・再生活動を継続している。

この活動では、市民や地元事業者の方々とも協働して、「自然環境の保全、再生活動」、「特定外来生物等の外来植物駆除による貴重（重要）な植物群落の保全と再生活動」、「野鳥等の生き物との触れ合い活動」等を行っている。

（活動地域：平太夫新田）

定例会

- ・定例会（第2日曜日）（9回/年、参加者延べ43名）
 - ・4月10日（日）オドリコソウ等の生育地域の除草
 - ・6月12日（日）オドリコソウ等の生育地域の除草
 - ・7月10日（日）オドリコソウ等の生育地域の除草
 - ・8月14日（日）オドリコソウ等の生育地域の除草
 - ・10月9日（日）オドリコソウ等の生育地域の除草
- 2023年（令和5年）
- ・1月9日（月）（成人の日）9時～ 野鳥観察会
 - ・2月12日（日）2023年度（令和5年度）総会

会報の発行

定例会後に会員に向けて報告書送付

保全活動

外来種の除去、希少種の保全作業、常緑樹等の剪定、実生木の選定・伐採

他団体等の活動支援

6月4日（土）日産モータースポーツ&カスタマイズ㈱の「相模川の河畔林を育てるプロジェクト」の活動支援

その他

- ・5月13日（金）令和3年環境に関する活動及び自然環境の状況についての報告書提出
- ・8月5日（金）環境審議会自然環境分科会のヒアリングに出席（江口会長）
- ・10月14日（金）景観みどり課のアレチウリの除去（江口さん参加）
- ・10月27日（木）景観みどり課との意見交換会・・・（景観みどり課：2名、会：5名）
- ・1月20日（金）10時～12時 京浜河川事務所相模川出張所長・景観みどり課・会との意見交換を実施
- ・1月27日（金）9:00～10:00 オドリコソウ生息地に柵を設置

団体からのメッセージ

誰もが知っている相模川だけれど、その河畔がどうなっているのか、知っていますか？

日本でも珍しく河川敷が民地の部分が多く、畑として耕作されている場所やボートやヨット置き場などがあったり、使われていない場所は不法投棄の場所になったりしています。

でも、水辺と樹林がある場所として、生物たちが豊かに暮らしている所でした。鳥たちも渡りの途中で休む場所であり、多種の水鳥が見える場所でもあります。今回その民地が野球練習場に使用されることになりました。これからの河畔林をどうするか、市民がしっかり考えなければ、ここの自然環境も消滅していくと思います。皆さまが関心を持って関わっていただけたらうれしいと思います。

会員募集中 イベント参加者随時募集

■行谷ツリフネソウ友の会（代表：池田尚子・村中恵子/ 発足年：2016.9 /会員数：9名）

『茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）』で、コア地域として、保全すべき重要な地域となっている行谷広町の細流のある場所は、「環境市民会議ちがさきエコワーク」の自然環境部会とプロジェクトである茅ヶ崎の自然環境を考える会が協力して保全活動を実施してきた経緯がある。エコワーク消滅後、保全活動を続ける必要があるということで有志が集まり、市民団体を設置し、行谷の細流及びその周辺の保全活動及び観察会等を実施している。

（活動地域：行谷）

定例会

定例会（毎月第3土曜日）（5回/年、延べ27名参加）

会報の発行

定例会報告を毎回会員に送付

保全活動

外来種の除去、細流の周辺の草刈り

その他

- ・神奈川県との情報交換
- ・茅ヶ崎市への質問書提出（10/15）（回答：11/8）
- ・茅ヶ崎市との意見交換会（12/5）（会員:4名参加、茅ヶ崎市12名）

団体からのメッセージ

行谷広町の細流周辺は、茅ヶ崎市自然環境評価調査で湿地環境の豊かな場所として、コア地域に指定されています。その場所が小出川の遊水地として整備される県の工事が始まりました。茅ヶ崎市の希少種だった植物等があったという間になくなりました。

茅ヶ崎市はこの場所を自然環境豊かな湿地に戻すと市民や市民団体に説明をしていました。しかし、今回私たちが確認して、茅ヶ崎市はこの場所の保全はしないという回答を神奈川県にしていたことが判明しました。私たちが長年保全作業を続けた場所です。何のために調査をし、今後どのように茅ヶ崎市がこの場所の自然環境を復元させるのか、市民の皆さまがしっかりと見ていてほしいと思います。



■ 認定 NPO 法人 湘南ふじさわシニアネット (代表 : 山本実 / 発足年 : 2003.6 / 会員数 : 92 名)

湘南ふじさわシニアネットは、認定特定非営利活動法人として「(地域) 社会に貢献」する公益を増進する組織です。具体的には下記の 7 つの事業目的に分けられます。

- (1) 経済活動の活性化を図る活動
 - (2) 情報化社会の発展を図る活動
 - (3) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
 - (4) まちづくりの推進を図る活動
 - (5) 環境の保全を図る活動
 - (6) 子どもの健全育成を図る活動
 - (7) 国際協力の活動
 - (8) 特定非営利活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動
- (<https://www.sfs-net.com/>) (活動地域 : 茅ヶ崎市全域)

定例会

定例会議 (毎月第 2 水曜日) (新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ほとんど Teams によるオンライン会議)

会報の発行

湘南ふじさわシニアネット会員向けに随時メール配信

イベント・講演会等の実施

環境関連施設見学会 (7/22) (施設 : 藤沢リサイクルプラザ、参加者 : 11 名)

イベント・講演会等への参加・出展

「ちがさき環境フェア」、「ふじさわ環境フェア」への出展を計画したが、新型コロナウイルス感染状況が流動的で参加できず

その他

茅ヶ崎市の「ちがさきエコネット」運用支援業務受託遂行 (茅ヶ崎市環境政策課との連絡会議、毎週のちがさきエコネットのメンテナンス、夏冬のエコアイデア、お知らせ、ゴーヤ苗の配布案内、フォトライブラリー更新等随時実施)

団体からのメッセージ

湘南ふじさわシニアネットは、環境問題 (地球温暖化、ごみ処理など) をはじめ多方面に活動しています。活動エリアは、茅ヶ崎、寒川、藤沢、鎌倉の湘南エリア及び横浜を含めた神奈川県です。会員は常時募集していますので、関心のある方の参加をお待ちしています。

会員募集中

■ソーラーハウスにしかわ (代表：西川豊子/ 発足年：2009.6 /会員数：10名)	
ソーラークッカー・クッキングの普及活動、海外支援、災害時対策 (FB https://www.facebook.com/nenryou0encooking) (活動地域：茅ヶ崎市全域、全国、海外)	
定例会 毎月第一日曜日 神奈川県立茅ヶ崎里山公園里の家にて「晴れた日はソーラークッキング in 里の家」開催	
イベント・講演会等の実施 「第8回ソーラークッカー全国大会 in 茅ヶ崎」(10/2) 茅ヶ崎市と共催 「西川式ソーラークッカー工作教室」(12/3) 沼津市 法善寺で開催	
イベント・講演会等への参加・出展 「防災フェスタ」参加 (9/13 茅ヶ崎養護学校主催) 「ちがさき環境フェア 2022」出展 (10/2) 「市民活動フェア 2022」出展 (11/20 県民センター) 「ふじさわ環境フェア 2022」出展 (11/26) 「再生可能エネルギー世界展示会」出展 (2/1~2/3 東京ビッグサイト) 「こどたん+プラス」参加 (3/12 パネル展と実演工作) 「親子ソーラークッカー工作」講座 (7/30 小平市主催) 「夏休みソーラークッカー工作教室」(8/9 大磯町主催)	
学校等の環境学習の支援 「段ボールクッカー工作教室」(7/11 茅ヶ崎養護学校 PTA 主催)	
他団体等の活動支援 日本ソーラークッキング協会にソーラークッカー機材貸出し	
団体からのメッセージ 一家に一台ソーラークッカー、1人につソーラークッカーを目指して、おひさまライフを楽しみましょう。	
<input checked="" type="checkbox"/> 会員募集中 <input checked="" type="checkbox"/> イベント参加者随時募集	

■湘南環境学習会 SESC（代表：小山稔/ 発足年：2021.4 /会員数：5名）

湘南地区（鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）で環境保全啓発・出前授業等

定例会

定例会：隔月1回（コロナ禍と経費節減のため、メール会議で実施）・・・最新技術情報交換

イベント・講演会等への参加・出展

・2022年10月2日ちがさき環境フェアに参加し、パネル展示およびワークショップ（体験学習）を行なった。

パネル展示：地球温暖化対策（緩和と適応）についての解説とクイズ応答。

ワークショップ：節電家族（手回し発電機）による白熱灯とLEDとのエネルギー比較と地球温暖化対策として節電が大切なことの学習。顕微鏡観察でマツの葉などの植物の気孔観察を行ない、植物が気孔から二酸化炭素を吸収していること、森林樹木が地球温暖化対策に役立っていることを学んでもらった。

・2022年11月26日ふじさわ環境フェアに参加し、パネル展示などを行なった。



ちがさき環境フェアでのワークショップ

他団体等の活動支援

湘南シニアクラブの7月定例会で「最近の気候変動対策と脱炭素社会の構築」と題して、湘南環境学習会代表（環境カウンセラー）小山 稔が講演を行なった。（約60分）

内容はIPCC第5次報告書および第6次報告概要版の解説、資源エネルギー庁のカーボンニュートラル戦略、地球温暖化の影響および対策（緩和と適応）、環境省「クールチョイス」、「エコロジカルフットプリント」の紹介、最後に環境省提供YouTube「気候危機を生き抜く・気候変動×防災」も上映し、質疑応答を行なった。（出席者：23名）

団体からのメッセージ

世界中で国連SDGsの実現に向けた取り組みが進められていますが、SDGsの目標は地球環境保全と深く関わっています。地球温暖化による災害や食品ロスと廃棄物（ごみ）による海洋汚染などをなくすため、日頃の暮らしのなかでできることを考え実行しましょう。

事業者の令和4（2022）年度の活動状況

■(株)アルバック (https://www.ulvac.co.jp/)

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2022」に出展(10/2)

他団体等の活動支援

神奈川県森林再生パートナーシップに基づき、森林再生 Project 活動に参画

事業者からのメッセージ

2050年に温室効果ガス排出量実質 ZERO に取り組んでいます。
茅ヶ崎市に本社を置く企業として社会的責任を果たしてまいります。



ちがさき環境フェアでのパネル展示

■ウエイズトヨタ神奈川(株)茅ヶ崎店 (旧：横浜トヨペット(株)茅ヶ崎店)

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2022」に出展(10/2)



ちがさき環境フェアでの
エコカー展示

■電源開発(株) 技術開発部茅ヶ崎研究所

イベント・講演会等の実施

親子体験型イベント「エコ×エネ プログラミングラボ」(3/4、参加者 26 名) (市環境政策課と共催)

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2022」に出展 (パネル展示) (10/2)

その他

- ・環境とエネルギー問題（気候変動問題や環境保全等）に関する技術開発
- ・太陽光発電設備の設置
- ・構内緑地及びビオトープの維持保全



ちがさき環境フェアでのパネル展示

事業者からのメッセージ

電源開発株式会社技術開発部茅ヶ崎研究所は、下記の環境方針を定め、この方針のもとに、積極的に環境の保全と向上に有意でかつ社会に貢献できる技術開発に取り組みます。

1. 環境とエネルギー問題をつねに意識した技術開発を推進します。
2. 環境関連法令を遵守し、社会の要求にそって活動します。
3. 省エネルギーを推進するとともに、廃棄物の低減、資源の有効利用とリサイクルに努め、環境負荷*低減に努めます。
4. 環境保全活動を通じて地域とのコミュニケーションに努めます。
5. 環境方針の周知と環境管理システムの充実により、継続的な改善を図ります。

この環境方針を公表するとともに、積極的な環境管理に努めます。

■東京ガスネットワーク(株) 神奈川西支店 (<https://www.tokyo-gas.co.jp/network/>)

イベント・講演会等の実施

エネルギー環境講習会：地域の持続可能な発展「地域経済循環と脱炭素への取り組み」
講師：諸富徹氏（開催日 8/2、参加者 29 名）

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2022」に出展(10/2)
・おもしろ環境教室（燃料電池ってなんだろう？/ガス管を再利用した万華鏡工作）
茅ヶ崎市「第 55 回みんなの消費生活展」へのパネル出展(1/23～1/27)
・毎日の行動でできること 家での CO₂ 削減のご提案



おもしろ環境教室の様子

事業者からのメッセージ

●環境方針

【理念】

東京ガスグループは、かけがえのない自然を大切に資源・エネルギーの環境に調和した利用により地域と地球の環境保全を積極的に推進し社会の持続的発展に貢献する。

【方針】

1. お客様のエネルギー利用における環境負荷の低減
2. 当社の事業活動における総合的な環境負荷の低減
3. 地域や国際社会との環境パートナーシップ強化
4. 環境関連技術の研究と開発の推進
5. 生物多様性との保全と持続可能な利用の推進
6. 環境法令などの遵守と社会的責任の遂行

■東京電力パワーグリッド(株)平塚支社 (<https://www.tepco.co.jp/pg/>)

イベント・講演会等の実施

茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2022」にパネル出展(10/2)

事業者からのメッセージ

弊社HPで電気を効率的に使うための省エネについてご紹介していますのでご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/for-general/energy-efficiency/?utm_source=pg_top



ちがさき環境フェアでのパネル展示

■リコージャパン(株) (<https://jp.ricoh.com/environment/practice/search/>)

イベント・講演会等への参加・出展

厚木市「あつぎ SDGs フェスティバル」に参加 (9/25)

<https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/kikakuseisakuka/SDGs/32353.html>

茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2022」に参加 (10/2)



ちがさき環境フェアでのワークショップ

■(株)LIXIL (<https://www.lixil.co.jp/>)

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア2022」への出展(10/2、約130名来場)
藤沢市「第25回ふじさわ環境フェア」への出展(11/26、約100名来場)

学校等の環境学習の支援

横浜市鶴見区中学校にて出前授業「水の授業」実施(11/8、26名参加)

その他

川崎市・横浜市小学校に義足体験授業実施(10/31、11/29、12/2)

事業者からのメッセージ

LIXILは暮らしに関わる様々な製品をつくっています。地球にも人にもやさしい生活スタイルのご提案を通じて、「環境と調和した暮らし」の実現に貢献しています。



ちがさき環境フェアでのワークショップ

ちがさき環境フェア2022の様子



市民ふれあいプラザでのパネル展



市役所前広場のワークショップブース

5

市民活動団体から見た自然環境の状況

市内では、ボランティアの市民の方々により、自然環境の保全活動が行われています。実際に保全活動をしている市民団体にアンケート形式で、活動地域の自然環境について、直近1年間の状況をお聞きしました。

なお、各団体の活動状況は資料編18ページからの「市民活動団体や事業者の活動状況」を御覧ください。

柳谷 (柳谷の自然に学ぶ会)

柳谷では斜面林下の草刈り、竹林の整備が着々と進み、草地在り、今後どのように植生が変化していくかとても楽しみです。湿地も試行的に手入れが始まり、生物多様性の兆しが見えてきています。斜面林その他の植物については、植物調査の折、継続的に貴重な植物の保全活動もしており、その成果が見られるようになってきました。



行谷 (行谷ツリフネソウ友の会)

昨年までは毎月、今年も夏までは外来種のセイタカアワダチソウやアレチウリ、カナムグラなどを丁寧に取っていたので、細流の近くではツリフネソウやシロバナサクラタデなどが見事に咲き、小さなコケオトギリソウなども見られました。また近くには茅ヶ崎市の希少種がたくさんありましたが、今は見えなくなりました。もうこの場所で保全活動することはできません。

清水谷 (清水谷を愛する会)

- ・ナラ枯れの被害が多く、数年後にはクヌギ、コナラの落葉広葉樹が激減する恐れがある。樹林の保全をどのようにしていくか、長期的な展望が必要になっている。
- ・湿地の保全も日々管理が必要であるが、水の流れを保つことによって、アシの生息や湿地の植物を維持している。
- ・希少植物はその植物が生息しやすいような環境を作ること、それができない場合は谷戸内に移植するなどして絶滅しないような試みを行っており、生息数を増やすようにしている。
- ・特別緑地保全地区に指定された当初よりは隣接地の状況も相当変化しており、住宅、畑に迷惑がかからないようにと林縁の樹木の伐採・剪定も頻繁に行われるようになった。
- ・市民に対する特別緑地保全地区の説明が不十分なために、さまざまな課題が出てきている。



平太夫新田 (相模川の河畔林を育てる会)

昨年の外来種除去やカナムグラ取りの成果が出ていると共に、オドリコソウ周辺の草刈りをしっかり実施してきたことで、生息地が広範囲に広がっています。移植木だけでなく、実生木がたくさん出てくるので、それを選定・伐採し、明るい樹林になっています。昨年は北側にアレチウリが繁茂したため、今年は芽立ちの時に退治したいと考えます。

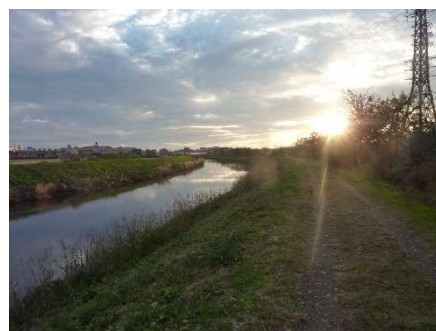
隣にもアレチウリが繁茂するので、それが影響しないか、危惧しています。また、野球練習場ができて、人や車の往来が頻繁なので心配しています。周辺には除草剤等も蒔いているので、自然環境には良いことはないと考えています。



小出川 (小出川に親しむ会)

直近1年間での大きな変化はありませんが、近年の状況をお知らせします。

- ・小出川の散策を楽しむ方が増えてきました。
- ・小出川のごみ拾いを長年続けてきました。当初と比較して量が少なく、とりわけ大型ごみが少なくなりました。近年はプラスチックごみの割合が多い。
- ・小出川は洪水対策のために河川整備工事が行われています。今後も工事が続けられます。景観の変容、生態系への影響は避けられないところです。川幅拡張のため河川敷が狭く、ないしはほぼないに等しい状況になりました。川辺には葦が激減し外来生物のナガエツルノゲイトウが繁茂するところとなりました。その状況は昨年からの大きな変容はないが、注視していきたいと思えます。



小出川、千の川、西久保田圃、相模川 (三翠会)

「ナガエツルノゲイトウ」が、小出川で広範囲に確認される事態となっていました。まだ河川で確認されているだけですが、これが隣接する水田に入り込むと一大事です。わずかな根や茎からも繁殖するとのことで、早期の対策が必要です。

また、河川法では生物多様性が平成9年からうたわれていますが、土手の草がすべて丸刈りされており、冬季に越冬するために渡ってくるアオジや、里に降りてくるホオジロ、留鳥で草地で越冬するセッカなどがほとんど見られなくなっていました。



駒寄川 (駒寄川 水と緑と風の会)

タンポポ調査していた場所は資材置き場になり、カントウタンポポが減っている。昨年は杉山原の土手が削られ道路、資材置き場になった。ノアザミ、ワレモコウ、クサボケ、ツリガネニンジン、ウラシマソウなど指標種が消滅した。市道に関係する事業であるから、調査し、指標種は移植してほしい。ルールがないからこのようなことが次々おこる。生物多様性に基づいた緑化のガイドラインが必要である。



海岸 (NPO 法人 ゆい)

茅ヶ崎の浜辺は、特に昭和 30 年代以降、幅の減少以上に厚さが減り、なかでもヘッドランド以西柳島に向かう地域では目にあまるありさまで、ここ数年変わらない状況です。植生復元を行って海砂移動を防ぎ、砂堤を形成することは、陸に向かう潮のエネルギー対策として有効と考えられますが、茅ヶ崎市では理解が進んでいないように感じます。令和 4(2022)年度は、イベントで外来種の除去作業が行われるなど、海浜植生への関心を感じる動きもありましたが、市民参加で植生復元していくには、やはり行政の理解と多様な主体の合意形成が図られることが必要と考えます。

茅ヶ崎市全域・藤沢・平塚・大磯 (湘南生物多様性研究会)

谷戸の斜面林などでナラ枯れのため倒木や倒れやすくなった木がある。また藤沢では倒木周辺でカエンタケがでていることもあった。

6

令和5(2023)年度の主な取り組み

政策目標1 自然と人が共生するまち

基本方針(1) 生物多様性の保全

施策① 重要度の高い自然環境の保全

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和5年度予定している具体的な取り組み内容
特別緑地保全地区の指定の推進	景観みどり課	土砂災害特別警戒区域の指定に伴う影響を考慮しながら、指定に向けて検討を継続
自然環境評価調査において特に重要度の高い自然環境とされた地域における保全管理の推進	景観みどり課	各区域の実状に合わせ、市民団体や事業者などとの協働による保全管理作業を継続
北部地区の緑地に対する維持管理	公園緑地課	市民の森、清水谷の維持管理（希少種の保全を図りながら、枯損木等の伐採実施）
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）	景観みどり課	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知
茅ヶ崎緑のまちづくり基金の充実	景観みどり課	市ホームページ、広報紙等による緑のまちづくり基金の周知

施策② 生きものの生息・生育環境の保全

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和5年度予定している具体的な取り組み内容
自然環境評価調査の実施と調査員の養成	景観みどり課	令和5(2023)年度開始予定の自然環境評価調査の実施 それに併せて本調査に向けた調査員養成講座（プレ調査）の実施
外来種に関する情報発信や拡散防止の推進	景観みどり課	特別緑地保全地区等における定期的な保全活動を通じて外来種の抑制を実施
開発行為に伴う指標種等への対応（ミティゲーションの実施）	景観みどり課	自然環境庁内会議による情報共有 必要に応じた指標種移植の実施
緑化ガイドラインの作成	景観みどり課	他市の先進事例を研究及び作成に向けた検討

施策③ 生物多様性の保全に向けた理解の促進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和5年度予定している具体的な取り組み内容
みどりに関する講座や観察会の実施	環境政策課	市民・市職員を対象としたみどりに関する講座、「里山はっけん隊！（夏・秋）」の開催
	景観みどり課	市民・市職員を対象としたみどりに関する講座、自然観察会等への職員の派遣
「茅ヶ崎市レッドリスト2017」の周知と保全への配慮の働きかけ	景観みどり課	市ホームページ等による情報発信
生物多様性に関する情報発信	環境政策課 景観みどり課	市ホームページ等による情報発信

基本方針(2) みどりの保全

施策④ 公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 5 年度予定している具体的な取り組み内容
公園整備の推進	公園緑地課	湘南夢わくわく公園の再整備（ベンチ、水飲み場、遊具の設置等）
公園緑地等の維持管理	公園緑地課	市職員、指定管理者及び業務委託による適宜効果的な、除草・清掃・剪定等の実施
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）（再掲）	景観みどり課	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知

施策⑤ 河川・水辺、海岸の保全、整備

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 5 年度予定している具体的な取り組み内容
河童徳利ひろば整備	公園緑地課	令和 3（2021）年度で完了
小出川・千ノ川の適正管理の促進	下水道河川建設課	管理者である県との情報共有 市民要望等の県への報告
千ノ川・駒寄川の除草などの維持管理	下水道河川管理課	例年通り引き続き、生物多様性に配慮しながら除草等の維持管理を続けていきます。
海岸浸食防止対策	農業水産課	海岸の生態系に配慮した海浜植生の修復 国・県との連携を図りながら、海岸浸食の予防対策を推進

施策⑥ 農地、森林の保全

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 5 年度予定している具体的な取り組み内容
市民農園への支援	農業水産課	地権者からの相談に対応し、市民農園の新規開設を支援
援農ボランティア制度の活用	農業水産課	一次産業への関心を高め、生産農家を支援するために、援農ボランティアの登録及び農家への派遣促進
営農に対する支援策	農業水産課	農業の活性化支援と経営安定を図り、都市農業振興を活性化させるための施策の実施
地産地消の推進	農業水産課	地産地消の啓蒙活動の実施
生産緑地の指定	都市計画課	広報媒体による生産緑地制度の周知活動及び指定申請に向けた個別相談の実施
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）（再掲）	景観みどり課	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知

政策目標 2 良好な生活環境が保全されているまち

基本方針(3) 良好な生活環境の保全

施策⑦ 公害防止対策の推進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和5年度予定している具体的な取り組み内容
水質汚濁、土壌汚染に関する立入調査	環境保全課	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（水質、土壌、地下水）に基づく、届出等の審査、工場等への立入調査や水質検査の実施
大気汚染に関する立入調査	環境保全課	神奈川県生活環境の保全等に関する条例（大気）、大気汚染防止法（一般粉じん）に基づく、届出等の審査及び工場等への立入調査の実施
騒音、振動、悪臭に関する立入調査	環境保全課	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（騒音、振動、悪臭）に基づく、届出等の審査、工場等への立入調査の実施
水質測定物品の貸与及び供与	環境保全課	水質調査を実施する市民団体に対する水質測定物品の貸与及び供与の実施（バックテスト等）

施策⑧ 健全な水循環の維持

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和5年度予定している具体的な取り組み内容
地下水・河川水質調査	環境保全課	地下水常時監視、河川水環境監視調査及び定期自主河川水調査（市内9地点、年6回）の実施
水循環水環境に関する啓発活動	下水道河川建設課	啓発事業などを実施し雨水流出抑制の考え方の積極的な周知啓発
下水道排水に対する水質調査	下水道河川総務課	市内特定事業場に対する定期的な水質調査等の継続実施
処理区域内での早期水洗化の促進	下水道河川総務課	啓発ちらしによる水洗化の接続促進 市職員による下水道未接続家屋への現地調査の継続

施策⑨ 地域での生活環境の保全

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和5年度予定している具体的な取り組み内容
飼育マナー啓発	衛生課	市ホームページや啓発看板の配布による動物の適正飼養の啓発の実施 動物の適正飼養普及啓発パトロールの実施 犬のしつけ等に関する教室の実施
普通騒音計及び振動計の貸出し	環境保全課	希望者に対する測定機器の貸出しの実施

基本方針(4) 快適な生活環境の形成

施策⑩ まちの美化の推進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和5年度予定している具体的な取り組み内容
美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎	環境保全課	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の実施
「きれいなちがさき条例」周知啓発	環境政策課	ポイ捨て禁止看板の配布やイベント等を利用した周知啓発
地域清掃・ボランティア清掃	環境保全課	海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸し出し実施 民間団体による海岸清掃活動への支援
マイクロプラスチック発生防止周知啓発	環境保全課	海岸利用におけるマナー啓発 海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸し出し実施 市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザへのプラごみ啓発活動パネルの展示 海洋汚染に関する学習会の開催

施策⑪ 良好な景観形成の推進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和5年度予定している具体的な取り組み内容
景観資源の指定	景観みどり課	駒寄川を都市計画審議会へ諮問し景観重要公共施設に指定 茅ヶ崎駅南口の整備に併せた景観重要公共施設の指定の検討
屋外広告物に関する事務	景観みどり課	屋外広告物条例の許可申請及び景観法の届出による屋外広告物の形態意匠等の規制・誘導の実施
公共サインの整備	景観みどり課	引き続き既設の公共サインの維持管理を実施 茅ヶ崎駅南口の公共サイン整備について、計画内容によって設置位置が変更となる恐れがあることから、適宜関係課と調整
景観まちづくりアドバイザー派遣	景観みどり課	景観まちづくり市民団体や事業者が行う景観まちづくりに対し、必要に応じた派遣の実施

政策目標 3 資源を大切に作る循環型のまち

基本方針(5) ごみの発生抑制・再利用・再生利用の推進

施策⑫ 4Rの推進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和5年度予定している具体的な取り組み内容
ごみの減量化・資源化	資源循環課	様々な機会や各種媒体を活用した啓発活動の実施
適正分別のための情報提供	資源循環課	様々な機会や各種媒体を活用した情報提供の実施
4R推進事業者行動協定の創出	資源循環課	SDGsの認知が広がり、自主的に4Rを推進する事業者が増えてきている中、あえて新たな枠組を設ける必要性が乏しいため、取り組みを終了
事業系ごみの排出状況の把握	資源循環課	許可業者の実績報告及び多量排出事業者の減量化等計画書による排出状況の把握

施策⑬ ごみの排出抑制と受益者負担の適正化

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和5年度予定している具体的な取り組み内容
家庭ごみ有料化導入及び進行管理	資源循環課	様々な機会や各種媒体を活用した情報提供の実施
一般廃棄物処理手数料改定の検討及び進行管理	資源循環課	令和4（2022）年4月に改定済のため終了
生ごみ処理機等の普及の推進	資源循環課	様々な機会や各種媒体を活用した啓発活動の実施

基本方針(6) 資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築

施策⑭ 適正な収集・運搬の実施

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和5年度予定している具体的な取り組み内容
適正排出にむけた啓発	環境事業センター	様々な広報媒体等を活用した効果的な啓発活動の実施 環境指導員との連携強化及び排出指導班による指導の実施
安心まごころ収集	環境事業センター	収集件数と体制の維持と新規申請への対応 超高齢社会の到来に備えた収集の拡充の検討
ごみや資源の収集運搬	環境事業センター	今後の収集体制についての分析、検討の実施
不法投棄の監察	環境事業センター	監視カメラ等の不法投棄未然防止機器の設置や昼夜のパトロールの実施 関係機関との情報共有や合同監視の実施

施策⑮ 適正な処理・処分の実施

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和5年度予定している具体的な取り組み内容
ごみの焼却処理施設の運転維持管理	環境事業センター	各設備の保守点検と、その結果による適正な修繕計画の作成、修繕の実施 焼却施設の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供
粗大ごみ処理施設の運転維持管理	環境事業センター	各設備の保守点検と、その結果による適正な修繕計画の作成、修繕の実施
最終処分場の維持管理	環境事業センター	各設備や車両の維持管理及び水質等の環境測定の実施 焼却残渣の資源化の取り組みを継続して実施 処分場の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供
環境事業センターやリサイクルセンターの施設見学	環境事業センター	施設見学を通じて、ごみの減量化や適正分別・排出の啓発

政策目標 4 気候変動に対応できるまち

基本方針(7) 気候変動緩和策の推進

施策⑯ 家庭・事業者の省エネルギーの推進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 5 年度予定している具体的な取り組み内容
省エネルギー及び地球温暖化対策に関する普及啓発	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びイベント等を利用した地球温暖化対策に関する普及啓発の実施
再生可能エネルギーに関する普及啓発	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びイベント等を利用した再生可能エネルギー利用に関する普及啓発の実施
ごみの減量化・資源化に関する啓発	資源循環課	様々な機会や各種媒体を活用した 4R のアクションメニューの啓発の実施

施策⑰ 公共施設の省エネルギーの推進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 5 年度予定している具体的な取り組み内容
茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS〔チームス〕)の適正運用	環境政策課	C-EMS を活用した職員の省エネ行動の推進及び省エネ運用マニュアルに基づく施設の省エネ推進
コストを勘案した省エネ、高効率設備機器の設置・更新	資産経営課	エコボイド開放による外気導入(冷房削減) 中間期の便座、温水の使用停止 エアコン(冷暖房)の温度の上限設定 市役所庁舎内照明の照度削減及び一部消灯 エレベーターの一部休止

施策⑱ 再生可能エネルギーの適切な導入の推進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 5 年度予定している具体的な取り組み内容
省エネルギー及び地球温暖化対策に関する普及啓発(再掲)	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びイベント等を利用した地球温暖化対策に関する普及啓発の実施
再生可能エネルギーに関する普及啓発(再掲)	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びイベント等を利用した再生可能エネルギー利用に関する普及啓発の実施

基本方針(8) 気候変動適応策の推進

施策⑲ 自然災害対策の推進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 5 年度予定している具体的な取り組み内容
気候変動適応策に関する情報収集	環境政策課	気候変動適応策に関する研修会への参加
気候変動適応策に関する普及啓発	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌等を利用した気候変動適応策に関する普及啓発の実施
災害対策に関する各種訓練と防災知識の広報・啓発	防災対策課	各種広報媒体を通じた防災知識の広報・啓発の実施 地区防災訓練や防災リーダー養成研修を通じた防災に関する理解の向上
気候変動適応策の推進に向けた庁内調整	環境政策課	気候変動適応策に関する情報の共有による理解促進

施策⑳ 健康被害対策の推進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和5年度予定している具体的な取り組み内容
気候変動適応策に関する情報収集（再掲）	環境政策課	気候変動適応策に関する研修会への参加
気候変動適応策に関する普及啓発（再掲）	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌等を利用した気候変動適応策に関する普及啓発の実施
熱中症予防に関する周知・啓発	健康増進課	広報紙、市ホームページ等による熱中症予防に関する普及啓発の実施 環境政策課、包括協定を結んでいる大塚製薬株式会社と、熱中症対策研修・熱中症対策アンバサダー講座を開催

政策目標5 環境に配慮した行動を実践するまち

基本方針(9) 環境教育・環境学習の充実

施策㉑ 学校における環境教育の充実

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和5年度予定している具体的な取り組み内容
スクールエコアクションの推進	環境政策課	学校の取り組みに対する支援
出前授業の実施	関係各課	市職員による小中学校向けの各種出前授業の実施
環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の活用	環境政策課 学校教育指導課	掲載情報を随時更新するとともに、各学校へ更新情報を提供
副読本・教員向けニュースレターによる情報提供	関係各課	教員向けの環境学習 NEWS の発行

施策㉒ 地域における環境学習機会の拡充

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和5年度予定している具体的な取り組み内容
環境に関する講座、見学会、観察会等の実施	関係各課	環境に関する講座、見学会、観察会の実施
市民まなび講座の活用	文化推進課	生涯学習ガイドブックの発行
地域清掃・ボランティア清掃（再掲）	環境保全課	海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸し出し実施 民間団体による海岸清掃活動への支援
美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎（再掲）	環境保全課	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の実施
新たな環境学習手段の検討	環境政策課	デジタルツールを活用した学習会の実施

施策⑳ 庁内の環境意識の向上

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和5年度予定している具体的な取り組み内容
茅ヶ崎市環境マネジメントシステム（C-EMS（チームス））の適正運用（再掲）	環境政策課	C-EMS を活用した職員の省エネ行動の推進及び省エネ運用マニュアルに基づく施設の省エネ推進
生物多様性の庁内周知	環境政策課 景観みどり課	市職員を対象としたみどりに関する講座
自然環境庁内会議の実施	景観みどり課	定期的に会議を開催し、開発行為等の情報を共有 必要に応じたミティゲーションなどの対策の実施
各種研修会や関係機関への職員派遣	関係各課	必要に応じ、各種研修及び講習会へ職員を派遣

基本方針(10) 環境活動の促進

施策㉑ 環境に配慮した活動への支援

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和5年度予定している具体的な取り組み内容
広報活動の支援	関係各課	市ホームページ等を活用した市民活動団体の活動等の情報発信の実施
環境に関する講演会等への支援	関係各課	市ホームページ等を活用した市民活動団体が開催する講演会等の情報発信の実施
環境測定機器の貸出し・提供	環境政策課 環境保全課	市ホームページによる周知 希望者に対し機器等の貸出し・提供の実施
事業者向けの環境に関する情報提供	環境政策課	市ホームページ等による情報発信 商工会議所等への情報発信
自然環境評価調査関連講座の実施	景観みどり課	令和5（2023）年度開始予定の自然環境評価調査の実施 それに併せて本調査に向けた調査員養成講座（プレ調査）の実施

施策㉒ 環境に関する情報の発信

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和5年度予定している具体的な取り組み内容
利用者ニーズに即した情報発信	関係各課 広報シティプロモーション課	各所管課と連携した利用者に即した積極的な情報発信の実施 市以外の媒体における波及の推進
環境フェアの開催	環境政策課ほか	11/12 に開催予定 環境に関するパネル展・ワークショップ、環境教室等を実施
新たな情報発信手段の活用	関係各課 広報シティプロモーション課	市 LINE での情報発信の強化、利用者の確保、その他ツールの有効性の検討
環境基本計画の周知	環境政策課	環境基本計画年次報告書の作成

7

用語集

【あ行】

一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物。一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し尿」に分類される。また、「ごみ」は商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって生じた「事業系ごみ」と一般家庭の日常生活に伴って生じた「家庭ごみ」に分類される。

エコドライブ

車を運転する上で簡単に実施できる環境対策で、二酸化炭素(CO₂)などの排出ガスの削減に有効とされている。

主な内容として、余分な荷物を載せない、アイドリング・ストップの励行、急発進や急加速、急ブレーキを控える、適正なタイヤ空気圧の点検などがある。

温室効果ガス

地球は太陽から日射を受ける一方、地表面から赤外線を放射しているが、その赤外線を吸収し、熱を宇宙空間に逃げないように閉じ込めておく温室の効果をもつ気体。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFC_s)、パーフルオロカーボン類(PFC_s)、六ふっ化硫黄(SF₆)、三ふっ化窒素(NF₃)の7種類としている。

【か行】

外来種

国外や国内の他地域から人為的(意図的又は非意図的)に移入されることにより、本来の分布域を越えて生息又は生育することとなる生物種でマングース、ブラックバスなどが知られている。市内ではセイタカアワダチソウやオオブタクサなどがみられる。

外来種のうち、生態系や農林水産業、または人の健康に大きな被害を及ぼすものものを「侵略的外来種」とよぶ。平成27(2015)年3月に「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」が策定され、日本及び海外等での生態系等への被害状況を踏まえ、日本における侵略性を評価し、リスト化された。

カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引

いてゼロを達成することを意味する。

環境基準

環境基本法第16条の規定に基づき、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として国が定めるもの。

この基準は、公害対策を進めていく上での行政上の目標として定められるもので、ここまでは汚染してもよいとか、これを超えると直ちに被害が生じるといった意味で定められるものではない。

環境基本計画

環境基本計画とは、環境基本法第15条に基づき、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定めるもの。平成30(2018)年に第五次計画が閣議決定された。

『第五次環境基本計画』はSDGs、パリ協定採択後に初めて策定される環境基本計画。SDGsの考え方も活用しながら、分野横断的な6つの「重点戦略」を設定し、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現し、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくこととしている。

また、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う取り組みを推進していくこととしている。

地方公共団体は計画を策定する義務はないが、環境保全のための基本的な計画として、都道府県や市町村における計画策定が進んでいる。

環境教育

持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習のこと。

環境負荷

人の活動により環境に加えられる影響で、環境を保全する上で支障をきたすおそれのあるものをいう。工場からの排水、排ガスのほか、家庭からの排水、ごみの排出、自動車の排気ガスなど、事業活動や日常生活のあらゆる場面で環境への負荷が生じている。

環境マネジメントシステム

事業組織が環境負荷低減を行うための管理の仕組み。組織のトップが方針を定め、個々の部門が計画(Plan)をたてて実行(Do)し、点検評価(Check)、見直し(Action)を行う仕組みで、このPDCAサイクルを繰り返し行うことで継続的な改善を図ることができる。

代表的なものに ISO14001 やエコアクション 21 がある。(→茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS〔チームス〕)参照)

緩和策

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制するための対策。「緩和策」に対して、地球温暖化の影響による被害を抑える対策を「適応策」という。

気候変動適応法

気候変動への適応の推進を目的として平成 30(2018)年に制定された法律。

地球温暖化その他の気候の変動に起因して、生活、社会、経済及び自然環境における気候変動影響が生じていること並びにこれが長期にわたり拡大するおそれがあることに鑑み、気候変動適応に関する計画の策定、気候変動適応影響及び気候変動適応に関する情報の提供その他必要な措置を講ずることにより、気候変動適応を推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

光化学オキシダント

大気中の窒素酸化物、炭化水素などが紫外線を受けて光化学反応を起こし生成される二次汚染物質で、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートなどの酸化性物質の総称である。春から秋にかけて、風が弱く晴れた日には、窒素酸化物や光化学オキシダントが大気中に停滞し、遠くがかすんで見えるようになる(光化学スモッグ)。光化学スモッグが発生すると、目がチカチカしたり、呼吸が苦しくなったりする。

【さ行】

再使用(リユース)

いったん使用された製品や部品、容器等を再使用すること。

再生可能エネルギー

自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーの総称。太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱、大気中の熱、その他の自然界の存在する熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇せず、二酸化炭素(CO₂)を排出しない(増加させない)地球環境への負

荷が少ないエネルギーといわれている。

再生利用(リサイクル)

廃棄物等を「原材料」として再利用すること。

次世代自動車

運輸部門からの二酸化炭素(CO₂)削減のため、ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等を「次世代自動車」として政府が定め、2030年までに新車乗用車の5~7割を次世代自動車とする目標を掲げている。

自然環境評価調査

市域全体を対象として、良好な自然環境を指標する生きものの分布を調査し、自然環境を評価するために、本市が地域の専門家や市民の協力を得て行う調査のこと。

指標種

自然環境評価調査における茅ヶ崎市らしい自然に生息・生育する代表的な種。環境(樹林・草地・水辺・海岸・主要河川・細流)ごとに選定されている。

循環型社会

天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会のこと。従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」に代わり、今後目指すべき社会像として、平成12年に制定された循環型社会形成推進基本法で定義されている。

省エネルギー

エネルギーを消費していく段階で、無駄なく・効率的に利用し、エネルギー消費量を節約すること。

食品ロス

売れ残りや期限切れの食品、食べ残しなど、本来食べられるのに廃棄されている食品のこと。日本国内における「食品ロス」による廃棄量は、平成29(2017)年で約646万t発生しているとされており、日本人1人当たりに換算すると、お茶碗約1杯分(約139g)の食べ物が毎日捨てられている計算になる。

処理残渣

粗大ごみ処理施設等中間処理施設で処理された破碎ごみや中間処理により発生する可燃性の残渣等のことをいう。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)

新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)の感

染によって引き起こされる急性呼吸器疾患（COVID-19）。令和元（2019）年に発生し、世界的に流行している。

スクールエコアクション

茅ヶ崎市内の公立小中学校で実施している、環境についての学習や環境にやさしい活動について、学校全体として継続的に取り組むための仕組み。

生活排水処理率

住民基本台帳人口に対する生活排水処理人口の割合であり、農林水産省、国土交通省、環境省が毎年度調査している「汚水処理人口普及率」と同様の方法により、算出している。（下水道処理開始公示済み区域については、下水道への接続の有無にかかわらず下水道による処理人口として計算している。）

生態系

空間に生きている生物（有機物）と、生物を取り巻く非生物的な環境（無機物）が相互に関係しあって、生命（エネルギー）の循環をつくりだしているシステムのこと。

空間とは、地球という巨大な空間や、森林、草原、湿原、湖、河川などのひとまとまりの空間を表し、例えば、森林生態系では、森林に生活する植物、昆虫、脊椎動物、土壌動物などあらゆる生物と、水、空気、土壌などの非生物が相互に作用し、生命の循環をつくりだすシステムが保たれている。

生物多様性

遺伝子・種・生態系レベルなどで多くの生きものの種が存在すること。様々な生きものが存在する「種の多様性」だけでなく、同じ種の中の「遺伝子の多様性」や、動物、植物、微生物がおりなす「生態系の多様性」も含まれる。

【た行】

太陽光発電

シリコン等の半導体に光を照射することにより電力が生じる性質を利用して、太陽光によって発電を行う方法のこと。

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム（C-EMS〔チームス〕）

一事業者として自らの施策および事務・事業をはじめ、地球環境の保全と創造への先導的役割を担うため構築した茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム。平成 17（2005）年 3 月に認証取得、運用していた ISO14001 から平成 22（2010）年度に移行した。令和 3（2021）年度より「C-EMS」を通じた市役

所温暖化対策～地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～」として市役所温暖化対策と茅ヶ崎市環境マネジメントシステムの一体化を図り、運用を行う。

地球温暖化

人間の活動の拡大により二酸化炭素（CO₂）をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。

地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）

気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP3）で採択された「京都議定書」を受けて、まず、第一歩として、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた法律。平成 10（1998）年 10 月の参議院本会議で可決され、公布された。地球温暖化対策に関して国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにし、地球温暖化対策に関する基本方針を定めることにより対策の推進を図り、現在そして将来の国民の健康で文化的な生活の確保、人類の福祉への貢献をすることを目的としている。

低炭素社会

化石燃料への依存を低下させ、再生可能エネルギーの導入やエネルギー利用の効率化、ライフスタイルやビジネススタイルの転換等を図ることにより、二酸化炭素（CO₂）排出量の削減を実現した社会のこと。

適応策

気候変動の影響が避けられない場合、その影響に対処し、被害を回避・軽減していく対策。自然災害対策や熱中症対策、ヒトスジマカなどが媒介する感染症への対策などがあ

特定外来生物

平成 16（2004）年に制定された特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき、外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される。

特定外来生物は、生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれる。飼育・栽培、運搬、輸入、野外への放出、譲渡などが規制される。

特別緑地保全地区

特別緑地保全地区制度は、「都市緑地法」に基づき、都市における良好な自然的環境となる緑地において、建築行為など一定の行動の制限などにより現状凍結的に保全する制度。

【な行】

燃料電池

燃料電池は、水素と酸素を化学反応させて、直接電気を発生させる装置で、発電の際には水しか排出されないクリーンなシステムである。燃料電池を応用した製品として、家庭用のエネファーム、燃料電池で発電し電動機の動力で走る燃料電池車などがある。

【は行】

バイオマス

動植物から生まれた再生可能な有機性資源のことで、代表的なものに、家畜排泄物や生ごみ、木くず、もみがら等がある。

バイオマスは燃料として利用されるだけでなく、エネルギー転換技術により、エタノール、メタンガス、バイオディーゼル燃料などを作ることができ、これらを軽油等と混合して使用することにより、化石燃料の使用を削減できるので、地球温暖化防止に役立つことができる。

発生抑制（リデュース）

廃棄物の発生自体を抑制すること。リデュースのためには、事業者には原材料の効率的利用、使い捨て製品の製造・販売等の自粛、製品の長寿命化など製品の設計から販売にいたる全ての段階での取り組みが求められる。また、消費者は、使い捨て製品や不要物を購入しない、過剰包装の拒否、良い品を長く使う、食べ残しを出さないなどライフスタイル全般にわたる取り組みが必要。

不法投棄

廃棄物を法令や条例に基づき適正に処理せず、みだりに道路や空き地(自らの土地を含む)等に捨てる行為。

【ま行】

マイクロプラスチック

一般に5mm以下の微細なプラスチック類。近年は海洋生態系への影響が懸念されている。プラスチックごみが波や紫外線等の影響により小さくなることや、洗顔料や歯磨き粉にスクラブ剤として使われてきたプラスチックの粒子や合成繊維の衣料の洗濯等によっても発生する。製造の際に化学物質が添加されていたり、プラスチックの漂流の際に化学物質が吸着することにより、有害物質が含まれていることがある。含有・吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれることによる生態系に及ぼす影響が懸念されている。

緑のまちづくり基金

市と市民の方々をはじめ、企業・団体の方々からのご協力をいただき、資金を有効に活用し、市内に残された貴重な緑地を市民共有の財産として保全するための基金。

【英数】

BOD（生物化学的酸素要求量）

Biochemical Oxygen Demand の略称。水中の有機物が好気性微生物（バクテリア・プランクトン）によって分解される際に消費される酸素の量であり、水中の有機物による水質汚濁の目安となる。

CO₂ 排出係数（電力排出係数）

電力 1kWh を発電する際にどれだけの二酸化炭素 (CO₂) を排出したかの目安となる。電力使用量 (kWh) に電力会社の電力排出係数 (kg-CO₂/kWh) を乗じることで、使用した電力によって排出された二酸化炭素 (CO₂) を算出する。

4 R

循環型社会を形成していくためのキーワードで、「Reduce（リデュース：発生抑制）」、「Reuse（リユース：再使用）」、「Recycle（リサイクル：再生利用）」の3Rに「Refuse（リフューズ：要らないものを買わない・断る）」を加えたもの。



茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書 (令和5年度版)

令和5（2023）年7月発行 140部

発行 茅ヶ崎市

編集 環境部環境政策課

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-81-7176（環境政策課直通）

FAX 0467-57-8388

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

